

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書
(平成 31(令和元)～令和6事業年度)

令和7年6月

静岡県公立大学法人

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況（任期）	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	2
6 法人の基本的目標	6
7 法人の組織図	7

全体的な状況

1 はじめに	8
2 全体的な計画の進行状況	8
3 特色ある取組	9

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育	
(1) 教育課程と教育方法	23
(2) 入学受入れ	39
(3) 教育の実施体制等	42
(4) 学生への支援	46
2 研究	
(1) 研究の方向性及び成果の活用	51
(2) 研究の実施体制等	58
3 地域貢献	
(1) 地域社会等との連携	60
(2) 教育研究資源の地域への還元	63
(3) 地域社会への学生の参画	67
(4) 地域貢献の推進体制整備	68
4 グローバル化	
(1) グローバル人材の育成	69
(2) 教育研究活動のグローバルな展開	72
(3) グローバル化の推進体制整備	74
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	75

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善	
(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営	91
(2) 人事運営と人材育成	93
(3) コンプライアンスの強化	95

2 財務内容の改善	
(1) 自己収入の確保	96
(2) 予算の効率的かつ適正な執行	97
3 施設・設備の整備、活用等	98
II 法人の経営に関する特記事項	99

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	101
2 情報公開・広報の充実	102
III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	104

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理	106
2 社会的責任	108
IV その他業務運営に関する特記事項	110

その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	112
2 短期借入金の限度額	114
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	114
4 剰余金の使途	114
5 県の規則で定める業務運営計画	114

別表 学生の状況	116
----------	-----

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	118
2 卒業・修了者の状況	120
3 資格免許の取得状況	123
4 外部資金の受入状況	124
5 公開講座の開催状況	125
6 社会人等の受入状況	125
7 研修会等の開催状況	127
8 奨学金の受入状況	127

法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

3 役員の状況（任期）

理事長（学長）	今井 康之	（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
---------	-------	----------------------------------

理事	長澤 由哉	（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
----	-------	----------------------------------

理事（副学長）	賀川 義之	（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
---------	-------	----------------------------------

理事（副学長）	富沢 壽勇	（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
---------	-------	----------------------------------

理事（非常勤）	戸野谷 宏	（令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
---------	-------	----------------------------------

監事（非常勤）	洞江 秀	（令和 5 年 9 月 1 日～令和 9 年 ※ ）
---------	------	----------------------------

監事（非常勤）	小長井 敬	（令和 5 年 9 月 1 日～令和 9 年 ※ ）
---------	-------	----------------------------

※ 監事の任期は、任命後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬食生命科学総合学府（薬学研究院、食品栄養環境科学研究院）、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

（附属施設等）

附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

（附属施設等）

附属図書館

5 学生数及び教職員数

(令和7年5月1日現在)

(1) 学生数

ア 学部

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	243	267	510
	薬科学科	40	160	120	56	176
	計	120	640	363	323	686
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	20	101	121
	栄養生命科学科	25	100	10	102	112
	環境生命科学科	20	80	43	56	99
	計	70	280	73	259	332
国際関係学部	国際関係学科	60	240	116	200	316
	国際言語文化学科	120	480	157	400	557
	計	180	720	273	600	873
経営情報学部	経営情報学科	125	500	282	273	555
	計	125	500	282	273	555
看護学部	看護学科（1年次入学）	120	480	47	445	492
	看護学科（3年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	47	445	492
合計		640	2,670	1,038	1,900	2,938

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

イ 大学院

(単位：人)

研究科・学府名 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	56	24	80
		食品栄養科学専攻	25	50	23	46	69
		環境科学専攻	20	40	5	11	16
		小計	75	150	84	81	165
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	18	3	21
		薬科学専攻	11	33	20	1	21
		食品栄養科学専攻	10	30	4	6	10
		環境科学専攻	7	21	7	1	8
		薬食生命科学専攻	5	15	4	10	14
		小計	38	119	53	21	74
	計		113	269	137	102	239
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	1	8	9
		比較文化専攻	5	10	4	3	7
	計		10	20	5	11	16
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	10	8	18
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	5	14
	計		13	29	19	13	32
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	2	19	21
	博士後期	看護学専攻	3	9	3	6	9
	計		19	41	5	25	30
合計			155	359	166	151	317

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

ウ 短期大学部

(単位：人)

学科(専攻) 名	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	131	131
社会福祉学科	70	140	15	58	73
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(11)	(36)	47
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(4)	(22)	26
こども学科	30	60	3	64	67
計	140	320	18	253	271

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 教職員数

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	96	66	31	84	283	94	377

・専任教員数(学長、副学長等を除く)

(単位：人)

学部等名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学部	19	19	10	22	70
食品栄養科学部	21	12	1	26	60
国際関係学部	27	18	6	4	55
経営情報学部	13	8	4	3	28
看護学部	12	7	9	26	54
言語コミュニケーション研究センター	1	0	0	0	1
合計	93	64	30	81	268

(単位：人)

研究科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学研究院	1	1	1	1	4
食品栄養環境科学研究院	0	0	0	0	0
国際関係学研究科	2	1	0	2	5
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合計	3	2	1	3	9

イ 短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	0	9	13	9	6	37	14	51

※ 学長は、兼務（外数）である。

・専任教員数（学長を除く）

(単位：人)

学科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
一般教育等	1	2	2	0	5
歯科衛生学科	2	2	3	3	10
社会福祉学科	4	6	3	2	15
こども学科	2	3	1	1	7
合計	9	13	9	6	37

6 法人の基本的目標

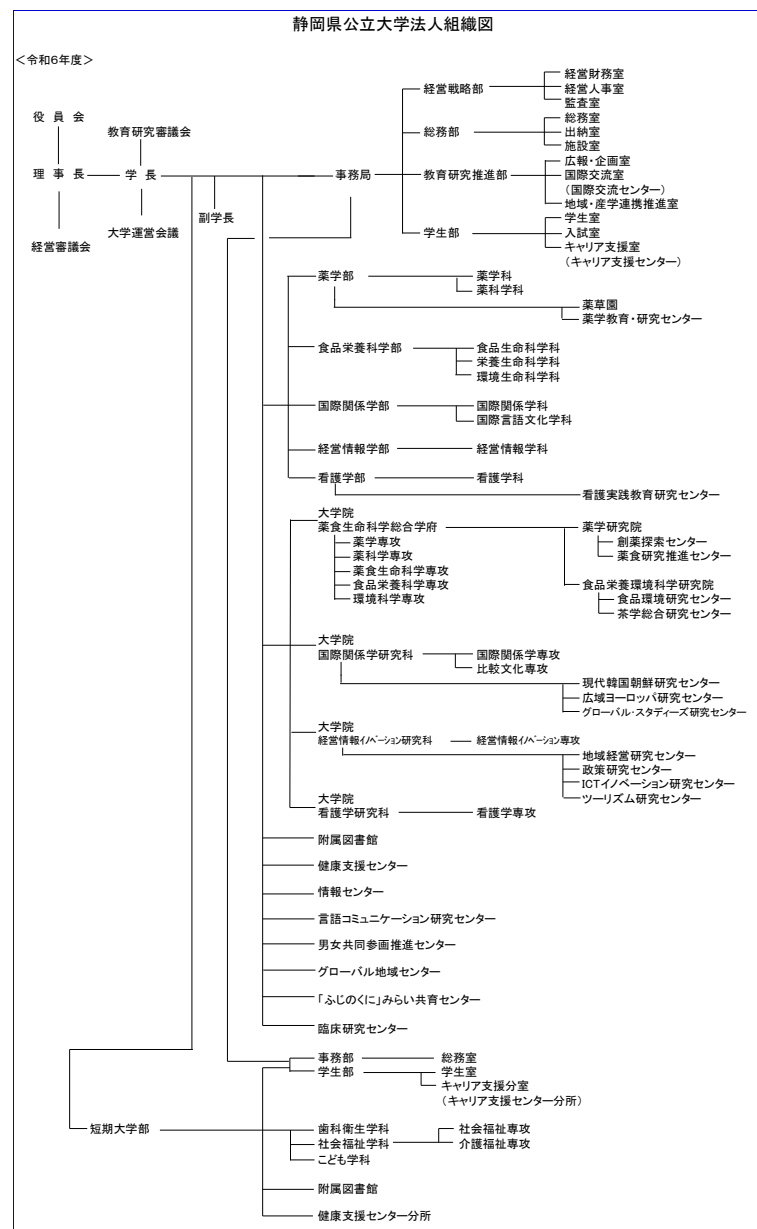
静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

7 法人の組織図



全体的な状況

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

設立団体である静岡県が定める中期目標を達成するために、法人として第 3 期中期計画に掲げた取組を具体的に年度計画として毎年定め、教育研究や地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに、理事長のリーダーシップのもと効率的で効果的な業務運営に努めている。

令和元年度に始まった第 3 期中期計画期間においては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、途切れない学びの提供や大学運営を維持するため、オンライン授業の導入、奨学金や給付金による家計急変者への支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組、活動指針の策定等、必要な対策や代替策を適宜実施するなど柔軟に対応し、教育研究の質の向上、業務運営の安定に向けた取組等を推進してきた。

2 全体的な計画の進行状況

第 3 期中期計画に記載の 84 項目について自己点検・評価を実施した結果、中期計画を大幅に上回って実施している項目（SS）が 0 項目、計画を上回って実施している項目（S）が 11 項目、計画を順調に実施している項目（A）が 72 項目、計画を十分には実施していない項目（B）が 1 項目、業務の大幅な見直し等が必要な項目（C）が 0 項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

① 教育

A 教育課程と教育方法

ア 全学的に取り組む教養教育の充実 【No.1 A】

- ・地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した「しずおか学」のほか、令和6年度から、数理・データサイエンス・AI 教育を全学的に推進するための「数理・データサイエンス・AI 入門」を全学共通科目として開講した。

イ 専門基礎教育・専門教育の充実 【No.2 S、No.3 S、No.6 A、No.10 A、No.11 A】

(薬学部)

- ・タスク・シフト／シェア（注釈：医師の働き方改革推進を目的とした医師の業務の移管・共同化）を推進するための法改正により、臨床検査技師の業務範囲が拡大し、国家試験受験資格も改定されたため、臨床検査技師養成課程を変更し、令和3年度に薬科学科、令和4年度に薬学科が新たな審査基準で科目承認校として認可された（国公立大学薬学部では全国初）。令和6年度からは、定員10名を対象とする少人数制での講義・臨地事前実習・OSCE（客観的臨床能力試験）を開始して、業務範囲の拡大に対応できる人材を養成する教育体制を他大学に先行して確立した。
- ・新たな医療環境に即応できる薬剤師養成を目的とした学習環境のDXのため、令和3年度に文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されて、同事業により作成したVRコンテンツを利用した薬局窓口等での医療面談や在宅でのフィジカルアセスメント（身体検査技法）等の疑似体験により、医療現場の臨場感に富んだ体験学習を実施し、患者とのコミュニケーション能力や高度な技法等、タスク・シフト／シェア（注釈：医師の働き方改革推進を目的とした医師の業務の移管・共同化）により高度化する薬剤師業務へ対応するための能力や実践的知識を学生が身に付けることができた。
- ・令和5年度には、薬剤師偏在の課題を理解し、解決策を見出すための教育実施のため、文部科学省の大学改革推進等補助金「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」に選定されて、令和5年度は川根本町、令和6年度は川根本町及び賀茂地区で実習を行い、静岡県内の医療従事者が不足している地域での薬剤師の役割・必要性を理解し、地域医療への関心を育むとともに、今後、地域医療に必要とされる課題発見・問題解決能力を学生が身に付けることができた。

(食品栄養科学部)

- ・栄養生命科学科及び環境生命科学科について、令和元年度に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設に登録され、令和2年度から両資格者の養成に対応した新たなカリキュラムを開始した。その結果、卒業生は、食品衛生監視員、食品衛生管理者の申請資格を取得できるようになり、食の安全を確保する専門家・技術者を育成するための教育を充実することができた。
- ・学部において、AI で地域課題等を解決できる人材育成を図るため、令和4年度から、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」（応用基礎）に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。開講後も授業を継続しつつ、専門的知識や技術を修得させる上での主体的・問題解決型教育を検

討し、令和6年度に本学では初めて文部科学省の認定を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。

- ・食品生命科学科において、令和6年度に、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの学習教育到達目標及び各基準能力に対応した科目・実習の単位取得に関するプログラム修了判定をするため、他大学・他学部で実施されていない食品生命科学科独自の自己点検システムを構築した。この自己点検システムの導入により、学生たちは自身の学習の達成度合いや知識・能力獲得率を数値で把握できるようになり、学習の効率化・学習意欲の向上に寄与した。

（経営情報学部）

- ・令和元年度から観光マネジメント教育を開始するとともにメジャー制を導入し、学生が「経営」「総合政策」「データサイエンス」「観光マネジメント」の4分野から1つ以上を専門的に学べる教育体制を完成させた。

（経営情報イノベーション研究科）

- ・これまでの経営・政策・情報分野に加え、令和元年度から観光教育を開始した。ツーリズムセンターの活動を通して、県内各地域の自治体や観光事業者と連携して、調査・発掘・企画・商品開発を行い、関連する実践的な教育・研究活動を行った。

（看護学研究科）

- ・令和2年度から看護学研究科に博士後期課程を設置し、講義の構築・改善や段階的な研究指導体制を構築して、研究生が新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に着けることができる教育課程の確立を目指した。
- ・看護職者のリカレント教育の拠点として設置した「看護実践教育研究センター」で、令和3年度から「特定行為に係る看護師の指定研修」を開始した（4年間で11名が修了）。また、令和4年度から看護職向けの「看護研究セミナー」を、令和5年度からは「看護管理者向けのキャリア開発セミナー」及び「看護職のための看護倫理に関する研修」を開始する等、リカレント教育プログラムを提供し、教育内容を拡充した（期間中の研修・セミナーの参加者：延べ216名）。

ウ 各種国家試験への対応 【No.14A、No.15A、No.17S】

- ・試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準を維持している。令和2年度、6年度は全ての国家試験において、数値目標を達成した。
- ・薬剤師国家試験では、令和元年度に合格率100%を達成した。管理栄養士国家試験では、令和28年度から令和3年度（6年連続）、令和6年度に100%の合格率を達成した。歯科衛生士国家試験では平成28年度から9年連続、介護福祉士国家試験では令和元年度から6年連続で合格率100%を達成した。

エ 英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充 【No.21A、No.22A、No.26A】

- ・英語による授業展開や、TOEIC L&R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図り、英語教育を推進した。
- ・国際関係学部では、令和元年度の新カリキュラム発足とともに、英語のPBL科目を新設した。またその効率的かつ効果的な科目運営のため、授業担当教員の年次報告や英語教育検討委員会（令和6年度にワーキンググループから格上げ）の提案などに基づく検討を継続し、履修機会拡大のためのクラス数の調整や教室設備等の改善などを行った。
- ・PBLを通じた実践的な英語教育やTOEICへの個別対応により基礎学力が定着し、2年次のTOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。800点以上の学生の割

合は、令和4年度以降は目標を下回ったが、ほかの区分では令和2年度以降、ほぼ目標を達成することができた。

- ・文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」(平成30年度から令和4年度まで)を活用して、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業や研究セミナー、英語でのアクティブラーニング等を実施し、大学間交流等を引き続き強化した。文部科学省の事業が終了した後も、オンライン授業に対応できる環境を整えて遠隔教育を継続し、学生交流を進めた。

B 入学者受入れ

ア 志願者の確保を図るための取組推進、入試広報の充実 【No.27B、No.28A】

- ・各学部において、コロナ禍ではオンラインオープンキャンパスを実施する等、志願者確保に向けた多様な入試広報に取り組んだ。また、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を実施した。
- ・各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による説明会や英語版ホームページの作成、各種説明会などの取組を推進した。また、仕事や育児、介護等と学業の両立が図られるよう、令和2年度に看護学研究科で長期履修制度を導入して以降、令和4年度までに全ての研究科で導入し、期間中計40名が利用した。
- ・入学定員数のあり方について、「教育研究組織将来計画委員会」等、全学的な会議で各研究院の課題を共有しつつ、検討を進めた。
- ・大学院生に対して、優れた研究に対する学長表彰や国際学会発表に対する旅費の支援を行ったほか、令和6年度に博士(後期)課程等に進学する学生向けに授業料減免制度の新設を決定して、学生確保のため大学院生向けの支援制度を拡充した。
- ・高校生の学習意欲の喚起のほか、大学及び大学院への進路選択への関心を高めてもらうため、高大連携出張講義により期間中延べ289校に678人の教員を派遣した。
- ・大学院の入学定員の充足率は、期間中の平均で、修士/博士前期課程で95.8%、博士/博士後期課程で66.7%となっており、数値目標を達成することができなかった。
今後は、多様な学生の受入れに向けた制度の周知を含めた、進学希望者への広報体制の充実を継続するとともに、入学定員数のあり方について引き続き検討を行う。

イ 入試体制の整備・改革 【No.29A】

- ・令和2年度からWeb出願システムを導入し運用した。
- ・作問・点検・精査体制の見直しを行い、業者による事前点検を導入し、入試問題点検を一層強化した。
- ・入学者選抜委員会において、令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等について、令和6年度に、受験機会の拡大を目的として2段階選抜の倍率を見直したほか、新課程でのテスト開始に伴い、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保できるよう、重視する能力に合わせて利用科目や配点を変更する等、全学的な入試体制の整備や改革を実施した。
- ・短期大学部では社会福祉学科社会福祉専攻において、令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)から、アドミッション・ポリシーに沿った、意欲のある学生を早期に確保するため、総合型選抜を実施した。

C 教育の実施体制等

ア 教育の実施体制の整備 【No.30 A】

- ・令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度から全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設し、新学部の設置について検討を進めるとともに、設置者である県との協議を継続して行った。

イ 教育環境・学習環境の整備 【No.31 A、No.32 A、No.33 A】

- ・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。併せて、学内の環境保全に努めた。学生ホール照明のLED化、多目的トイレへのオストメイト設置、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置など、維持改修等に当たっては、安全性の確保と環境やユニバーサルデザインに配慮した。
- ・附属図書館では、コロナ禍において、学内への入構制限等を踏まえ、令和2年度から、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借（ILL）で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを開始し、利用者の利便性の向上、学びの継続につなげた。
- ・遠隔授業等の実施に伴い、無線アクセスポイントの追加設置、オンラインサービス（Zoom）のライセンスの一括購入、Webカメラ、スピーカー等の機材の貸出し、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備した。さらに、令和4年度に学内ネットワークシステムを更新し、学内ネットワーク環境の改善を図り、遠隔授業やウェブ会議の円滑な実施のための環境整備を行った。

ウ 教育力の向上 【No.34 A、No.35 A、No.36 A】

- ・令和5年度に受審した大学基準協会による認証評価で、各部局の改善の取組に対する大学質保証委員会の支援方法の確立と、中期・年度計画推進委員会を中心とした改善サイクルとの連携の明確化について改善課題として指摘を受けたため、令和6年度に、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容を議論する体制を整えるとともに、内部質保証体制を再編して、質保証と中期計画等の自己点検・評価に関することを法人質保証委員会に一本化した。
- ・各学部、研究科のFD委員会において、各教員の能力向上を目指して、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施したほか、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施した。なお、内容が全学的にわたるものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った。
- ・各学部・研究科において、学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価、授業及び実習科目における授業公開等を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討するPDCAサイクルにより、より質の高い教育への改善に取り組んだ。令和4年度には、大学及び短期大学において、「教員・教員組織の編制に係る基本方針」等を策定・公表した。

D 学生への支援

ア 学生支援の充実 【No.37 A】

- ・学生のニーズを把握し、学習環境の充実を図るために、学生との意見交換会を継続して実施した。随時、学生相談時やクラブ・サークル対応時に意見を聞き、学習環境を整えてきた。また、メール相談窓口を設置して、学生の悩みや困りごとに対応する体制を整備した。

- ・令和5年度には、学生からの意見や要望に学長が回答する「学長目安箱」を設置して、内容は教職員間で共有した。
- ・意見等への対応として、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置やトイレの洋式化、学生食堂の改修、弾力的なエアコン運用の実施、自動販売機の価格見直し等を実施した。
- ・おおぞら基金を活用し、経済的に困窮している学生延べ166人に5万円～10万円を支給し支援を実施したほか、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を行った。
- ・令和元年度から、本学出身者からの寄附による特定基金を活用し、薬食生命科学総合学府のうち、薬学系大学院に在籍する博士後期課程・博士課程の学生への給付型奨学金事業を開始した。また、同基金を活用したe-learningシステムによるオンライン自己学習を令和2年度から実施し、薬学部学生の学習環境を整備した。
- ・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置をホームページや一斉メール等により周知した（令和2年度から毎年度）。
- ・令和5年度は後援会（連合体）と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂の連携により、学生に100円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げ、令和5年度からの2年間で延べ14団体を支援した。

イ 健康支援の充実 【No.38 A】

- ・学生健康診断に合わせ健康調査を行い、新入生には、「健康調査票」をもとにした全員面談を実施し、令和6年からは在学生に「web健康調査」を実施して、学生の心身の健康状態の把握とフォローを行った。また、身体・精神に問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を実施して、守秘義務を遵守し連携を取りながら必要な健康支援を実施した。
- ・令和3年度、令和4年度には、学生・教職員へ新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施を支援するとともに、遠隔授業の実施等により孤立しがちな学生に対し、SNS等により心身の健康保持のための情報発信を行った。

ウ 就職支援の充実 【No.40 A、No.41 A】

- ・キャリア支援センターを中心に就活スケジュールの変化に合わせながら、キャリア支援に取り組んだ。具体的には、学生の相談が多い時期のアドバイザー増員や応募書類の添削指導、面接指導など相談体制の強化等を図ったほか、求人開拓員配置による企業訪問や求人依頼、採用選考情報の収集による求人需要の掘り起こし、学生の企業・業界研究等を支援するための業界勉強会、病院等説明会、個別企業説明会等を実施した。
- ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目として「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」「キャリアデザイン概論」を開講し、人生と働くことの関わりや自己と社会の関りについて考える契機の提供や、就職に必要な知識やコミュニケーションスキルについて学習する講義を実施した。

② 研究

A 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性 【No.42 S、No.45 A】

- ・薬学研究院では、生命薬学、分子薬学及び臨床薬学研究、並びに生命科学・物質科学研究を推進し、研究論文がジャーナルサイテーションレポート（JCR）のインパクトファクター10以上の学術誌に期間中で合計87本掲載され、特に直近2年は平均18本と、見込評価時の12.75本を上回る実績を上げることができた。
- ・経営情報イノベーション研究科では、令和元年度からの観光教育開始に伴い、令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究センター」を設置して、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立し、経営、公共政策、情報、観光の4分野の研究を推進した。ツーリズム研究センターでは、令和2年度以降、賀茂地域をはじめとする県内各地域と連携して、観光実態調査、観光資源発掘、観光に関する企画提案や商品開発、それらを通じた観光を通じた地域課題解決と地域振興に関する研究活動を展開したほか、ICTイノベーション研究センターにおいて、観光とICTの融合領域である観光情報学に関する研究（JTB、熱海市などと連携した、熱海市での観光客への観光行動調査などを実施）を行うなど、領域を融合した研究を推進した。

イ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進 【No.47A】

- ・健康長寿に資する研究として、食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院では、学際的及び地域密着型の食品・栄養・環境に関する研究事業に取り組み、さらに食品や化粧品等の開発に関するフーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業に参画して推進した。
- ・アジア・太平洋（政治・経済・社会）に関する調査研究として、グローバル地域センターでは、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究、中国を中心とした国際情勢に関する調査研究に継続的に取り組んだ。また、令和2年度に寧波大学浙東文化研究院（中国）、令和6年度に台湾史研究所（台湾）と学術交流協定を締結するなど、国際交流を視野に入れた研究を継続して行った。
- ・グローバル地域センターでは、アジア・太平洋（政治・経済・社会）に関する調査研究として、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究、中国を中心とした国際情勢に関する調査研究に継続的に取り組み、期間中に海外研究2機関と学術交流協定を締結するなど、国際交流を視野に入れた研究を継続して行った。また、危機管理に関する調査研究としては、静岡県の危機管理体制や災害対応について、危機管理要員の教育訓練、防災ヘリ要員待機体制の整備と訓練による検証、熊本方式を参考にした防災ヘリとドクターヘリの連携体制の整備、災害時のルーマコントロール（流言対策）等に関する調査研究に継続的に取り組んだ。地震予知・自然災害に係る調査研究としては、令和4年度に「地震予知」研究部門を「自然災害研究」部門に改組し、従来の地震予知に関する調査研究に加え、地震・津波・火山・雷など自然災害全般に関する調査研究に研究対象を広げ、継続的に調査研究を行った。令和5年度、イギリスの有名科学雑誌への論文掲載や、人工衛星を用いた津波予測技術の研究が国際コンテストで受賞するなど、研究成果が高く評価された。
- ・また、平成31年4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設置し、大学全体の文理融合研究の推進、研究及び共育の成果を社会に還元できる人材の育成、地域貢献活動及び産学官連携活動を進めた。

ウ 研究成果の活用・発信 【No.50S】

- ・研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。また、各種新技術説明会への参加し、本学の研究シーズを情報発信した。附属図書館では教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムを、コロナ禍にはオンライン開催等を挟みつつ令和4年度（第27回）まで継続して開催し、国内外研究者とのネットワーク形成を推進

した。令和5年度から名称を「生涯健康サイエンスフェス」に改称し、プログラムも再編し、3大学（静岡大学、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学）と協力しながら、生涯健康に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。県外から招聘した講師や協力3大学の参加研究者との交流を継続し、引き続きネットワーク形成を進めている。

- ・USフォーラムは、令和2・3年度はコロナ禍のため開催が叶わず研究要旨集による研究成果公開のみとなったが、令和4年度にはオンラインで、令和5・6年度はサイエンスフェスのプレセッションとして対面で開催し、本学の研究成果等を広く情報発信した。
- ・人々が生涯健康であり続けるために、生命科学と人文社会科学の異分野にわたる学際的な研究成果を国内外に発信する学術誌として、令和5年度に電子媒体「生涯健康科学ジャーナル」を創刊した（年2回程度発行）。本誌は新規性の高い知見を迅速に掲載する査読付きフリーアクセスで、研究者・専門家・学生等を問わず投稿できる。
- ・本学の優れた教育研究成果を社会実装する手段として、認定大学発ベンチャー制度を設けている（平成27年～）。令和4年度までは「認定」するのみで「起業支援」ができていなかったため、令和5年度に「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation)」(東海地区大学による起業支援ネットワーク)へ加盟し、JST大学発新産業創出基金事業による受託研究費を得て、支援体制の構築に取り組んでいる（～9年度）。これにより学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、インキュベーション室4室と個室型ブース4つを整備（大学発ベンチャー3社、学生2名入居済）した。また、起業支援体制として、学内外ネットワークの構築に取り組み、卒業生起業家・投資家等のコミュニティ、金融機関（静岡銀行・みずほ銀行・沼津信用金庫等）・ベンチャーキャピタル（静岡キャピタル・東大IPC等）との連携を強化して、起業検討段階からのベンチャーキャピタリスト等の専門家による助言指導が可能となった。さらに、資金調達手段として、Tongali GAPファンドプログラム、東大IPCアクセラレーションプログラム（1st Round）等へのエントリーが可能となった。これらの結果、第3期中期目標期間中に計7社の大学発ベンチャー企業を認定し、うち1社は初の学生起業となった。

エ フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業 【No.47A、No.51S】

- ・ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組む、「健康食イノベーション推進事業」を推進した。令和4年度からは「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リビングラボ静岡（コミュニティ）、健康イノベーション教育プログラムの運営等を行った。

オ 共同研究・受託研究の推進 【No.52A】

- ・静岡県産業振興財団「食品の機能性表示に必要な科学的根拠の検証のためのシステムティックレビュー事業受託研究」、ふじのくに医療城下町推進機構「創薬探索研究（ファルマバレーセンター事業）」など、附置センターにおいて、様々な受託共同研究を実施した。

B 研究の実施体制等

ア 外部資金の獲得 【No.51S、No.74A】

- ・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれにおいても目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、若手研究者の採択率（62.5%）は全国平均（40.2%）を大きく上回る結果を維持している。

③ 地域貢献

A 地域社会等との連携

ア 全学的な地域貢献活動の展開 【No.54 A】

- ・静岡県地域福祉共生センター「みなくる」の共生事業等を静岡市から受託し、「ふじのくに」みらい共育センターの事業の一環として各種講座やイベントの開催、研究活動などを行い、地域共生の拠点づくりに関わった。
- ・連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業や、藤枝市地域政策研究・創造事業の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。

イ 自治体等との連携 【No.40 A、No.54 A、No.55 S】

- ・静岡県（地震防災センター）と共催した「ふじのくに防災士養成講座」で会場等を提供したほか、地震防災センターで行われた「ふじのくに防災学講座」では本学教員が毎年1名講演する等、運営等で協力した。
- ・ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学ほか2大学と賀茂地域6市町との相互連携協定に基づき、中高生対象の観光出前授業（延べ3回開催）や観光事業者向け社会人講座（延べ40回開催）など、地域活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。
- ・令和5年度に（一社）草薙カルテッドと協定を締結して、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」等を開催して、学びの機会の提供のほか、学生・地域住民の連携を促進した。
- ・令和6年度には、沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましん COMPASS 沼津内に、東部の地域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置して、東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行者など）の連携を促進する「東部のお茶 PROJECT」等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施して、県東部の活性化に資する活動を行った。
- ・静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。（期間中実績：延べ217人、387件）

ウ 学内外における SDGs の取組推進 【No.55 S】

- ・令和元年11月に「静岡県立大学 SDGs」宣言を公表し、各組織において本学の教育研究資源の社会への還元と、課題解決に向け貢献する人材の育成に取り組むとともに、SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。
- ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、「教育」、「学外連携」、「全学的活動推進」などについて、教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。特に、「教育」では、令和4年度から全学共通科目「SDGs 概論」を開講し、3年間で合計321名の履修があり、教育機会の増加が図られた。

エ 高大連携事業の充実 【No.56 A】

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や「高大連携出張講座事業」に本学教員、学生が参加し、連携、交流等を深めた。
- ・高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学講義の聴講、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進した。高大連携出張講義は期間中に延べ 289 校に 678 人の教員を派遣し、コロナ禍においては、オンラインを活用し遠隔授業による連携授業を実施した。

B 教育研究資源の地域への還元

A 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実 【No.57 A】

- ・公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組むため、受講者への事後アンケートの実施やこれらのアンケート結果等に基づき定期的に運営体制の点検を行う委員会を開催し、運営に関する改善活動を継続的に行った。また、コロナ禍においては、開催方法を対面からオンライン等に変更すること等で、県民への学習機会の提供を継続し、コロナ禍以降は状況や要望を考慮して、対面開催とオンライン開催を併用する等、参加者の都合やニーズに合わせた柔軟な対応を行った。
- ・経営情報イノベーション研究科に附属する地域経営研究センターでは、社会人学習講座（期間中：年間 18～27 件）を開講した。受講生のアンケート結果の分析・検討や外部のガバナンス委員の提言を受けて講座の質の向上を図り、受講生の高い満足度を得ることができた。また、研究科教員による講座に加えて、県や企業・他センター・学部などとの連携講座の開講を推進した。
- ・附属図書館及び短大附属図書館では、高校生が図書館施設を学習等に利活用できる期間として「オープンライブラリー」を実施した。令和 2 年度はコロナ禍による影響を考慮し、「オープンライブラリー」の代替として、「オンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込むとともに、図書館の施設紹介動画を作成してウェブ上で公開した。
- ・短期大学部では、社会人専門講座として HPS 養成講座や、本学卒業生を対象とした社会福祉士国家試験受験対策講座を開催した。

C 地域社会への学生の参画

A コミュニティフェローの認定 【No.59 A】

- ・地域人材育成事業の一環として、学生を対象に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号付与を実施し、令和元年度から令和 4 年度までに 616 人を認定した。

④ グローバル化

A グローバル人材の育成

A キャンパスにおける国際交流の充実 【No.39 A、No.62 S、No.63 A】

- ・学生ホール内の国際交流談話室を改装したお祈りスペースの整備や日本語学習教材の貸出しなど、外国人留学生へのきめ細かな学習支援・生活支援を行い、満足度アン

ケートでは期間を通じて、数値目標を大幅に上回ることができた。また、外国人留学生の日本語や生活をサポートする「カンパセーションパートナー」等により、外国人留学生の生活・学習支援及び日本人学生の留学への関心や意欲を高める機会を提供した。

- ・さらに計画を上回る取組として、キャンパス環境のグローバル化のさらなる推進のため、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮を令和4年度に開寮し、令和6年度までに43人（定員12名、入寮期間は原則1年）が入寮した。寮の運営は学生が中心となり、開寮以降、地元自治会の定期的、あるいは台風後に臨時で行った清掃活動や草薙大龍勢（本学が所在する草薙地区の伝統的な花火大会）への参加など、本学学生や地域住民との様々な交流機会を年々拡充して国際交流の充実を図り、留学生の日本・静岡生活を充実させるだけに止まらず、日本人学生が交流行事を主体的に企画・実施したことで、日本人学生の国際感覚の醸成だけではなく、清掃活動等を通じて地域貢献にもつながった。

イ 留学支援の充実 【No.62 S、No.63 A】

- ・留学生確保に向け、コロナ禍においてはオンラインも活用して、セミナーの開催、海外留学フェアへの参加を行った。
- ・コロナ禍の渡航制限の中ではオンラインで留学セミナーや交換留学説明会を実施したほか、動画配信、学内ホームページの国際交流・留学ページの刷新、FAQの掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを構築した。
- ・語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、留学に向けた意識の向上を図った結果、令和5年度の海外派遣参加学生人数は61人となり、数値目標（34人）を大きく上回った（令和6年度は32人）。また、協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会を開催した。

B 教育研究活動のグローバルな展開

ア 海外協定校との交流拡充 【No.64 A】

- ・新たな交流協定を進め、令和元年度以降新たに6大学（パルマ大学(イタリア)（R1）、スラナリー工科大学(タイ)（R2）、リヨンカトリック大学（フランス）、メーファールアン大学（タイ）（以上 R5）、台北大学（台湾）、アルテベルデ応用科学大学（ベルギー）（以上 R6）と大学間交流協定を締結し、数値目標（6校）を達成した。
- ・交換留学派遣については、令和元年度から令和6年度までに8か国へ、延べ60人の学生を派遣した。令和4年度からは、海外からの受入れも、交換留学生及び国費留学生ともに再開し、期間中延べ14か国43人を受け入れた。

C グローバル化推進体制整備

ア 「国際交流センター」設置 【No.66 A】

- ・平成31年4月に、国際交流業務を一括して体系的、総合的に行い、本学のグローバル化を促進する組織として「国際交流センター」を設置するとともに、事務局に国際交流室を新設し、グローバル化を推進する体制の強化を図った。

(2) 法人の経営に関する取組

① 業務運営の改善

ア 戦略的かつ迅速な意思決定と事務の一元管理化 【No.67 A】

- ・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和３年度に理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直した（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した）。また令和４年度に法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。
- ・地方独立行政法人法に基づく監事及び会計監査人による法定監査に加えて、地方自治法に基づく県監査委員による財政的援助団体に関する監査、さらに任意の内部監査を行い、複数の実施主体により異なる視点から法人経営及び大学運営をチェックする体制を継続した。また、教育研究審議会、経営審議会及び役員会における外部委員からの意見を大学運営に取り入れている。

イ 法人職員の計画的な採用と育成 【No.70 A、No.71 A】

- ・計画的な法人固有職員の採用を進め、県派遣職員からの切替を進めた。事務局の即戦力となる人材を確保するため、法人固有事務職員の採用に当たり、令和４年度採用から職務経験者試験を実施し、令和６年度までに８人（R4:3 人、R5:3 人、R6:2 人）を採用した。また、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し、育成していくため、令和４年２月に人材育成方針を策定した。
- ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和４年度から導入した WEB 研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。

② 財務内容の改善

ア 効率的な予算執行 【No. 76 A】

- ・令和４年度、コロナ禍における制限が緩和されて、管理的経費の中で旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した。
- ・自己財源獲得のため、外部資金における間接経費率の見直しを行い、令和６年１０月より段階的に間接経費比率を引き上げた（外部資金総額の６％から直接経費の１８％）。

③ 施設・設備の整備・活用等

ア 良好な教育研究環境の保持 【No.77 A】

- ・インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断（令和５年度）・定期点検（毎年度）を確実に実行した。
- ・照明機器の LED 化（令和元～６年度）、学部棟トイレ洋式化（令和３～４年度）、多目的トイレへのオストメイト設置（令和３～４年度）など、環境やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

① 評価の充実

ア 評価結果を踏まえた業務改善 【No.78 A】

- ・毎年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。評価結果は学内の各種会議等で共有し、指摘を受けた事項は業務改善や翌年度の年度計画に反映させた。
- ・大学、短期大学部において、全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を令和5年度に受審し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定すると評価結果を得た（認定期間は令和12年度まで）。
- ・認証事項の指摘を踏まえて、令和6年度に、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容を議論する体制を整えるとともに、内部質保証体制を再編して、質保証と中期計画等の自己点検・評価に関する所掌を法人質保証委員会に一本化した。

② 情報公開・広報の推進

ア 広報の充実等 【No.79 A】

- ・令和4年度から、新たに学生広報大使を委嘱し、学生目線での情報発信を開始した。静岡市広報誌、県立中央図書館との連携企画、自治体主催の合同オープンキャンパス参加など、多方面でPR活動を行い、大学広報の推進と学生の成長の両面で大きな効果を上げている。
- ・学内でのミュージックビデオ（MV）撮影や映画ロケも積極的に受け入れ、撮影された人気アーティストのMVは、YouTube再生回数が約100万回となり、大学の立地、施設環境など知名度アップに繋がっている。

(4) その他業務運営に関する取組

① 安全管理

ア 新型コロナウイルス感染症への対応 【No.80 A】

- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、活動指針、活動レベルの変更等について検討した。また、学内の新型コロナウイルス感染症罹患状況の集約、情報共有の体制を整え対応した（令和元年度から4年度まで）。

イ 危機管理体制の充実 【No.81 A】

- ・草薙キャンパスでは、令和6年度全学防災訓練に合わせて静岡市危機管理局と協同し、市の指定避難所となっている体育館において避難所開設に関する訓練を実施した。民間企業から本学に寄贈された間仕切り用具を保管場所から搬出して体育館に設置し、撤収するまでの一連の作業手順を市職員、本学職員双方で確認することができた。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、全学で運用している安否情報システムの入力基準を改定した。県内で震度5強以上の地震を観測した場合に加えて、春期、夏期、冬期の長期休業期間中に県外で震度6弱以上の地震を観測した場合にもシステムにより安否情報を報告することとし、教職員及び学生の安否確認体制

を強化した（令和6年度）。

- ・令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表を機に、災害対策本部設置基準を県に準拠した基準に改めた。
- ・短期大学部では、新型コロナウイルス感染状況等を考慮して実施を見送っていた地域連携型の防災訓練を令和6年度から再開した。

② 社会的責任

ア ハラスメント防止・救済対策の強化 【No.82A】

- ・教職員採用時に、ハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、対面による講義に加え、ZOOMによるオンライン講義も実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データ視聴を求めることで、全部局において意識啓発・徹底に努めた。各学部と事務局において、毎年延べ6回の研修会を開催し、令和元年度から令和6年度までの平均受講率は99%だった。
- ・学外相談員及び教職員相談員の配置と学長指名副学長をセンター長とするハラスメント相談センターの設置により相談に対応する体制を継続して確保するとともに、周知啓発のためのリーフレット配付、ニュースレター発行等を行った。
- ・短期大学部では、毎年1回、ハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。

イ 男女共同参画、働き方改革の推進 【No.83S】

- ・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、全学的な基礎教育を継続実施した。
- ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行い、令和6年度から学内多目的保育支援施設の一時預かり半額補助を開始した。
- ・令和3年度に女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、家庭と仕事を両立しやすい職場環境の整備を推進した。
- ・令和6年度から、3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した。（対象：臨時職員の人件費、学内多目的保育施設の使用料）

ウ 環境負荷軽減の取組推進 【No.84A】

- ・空調設備等の機器更新に合わせて、省エネ性能の高い機器を導入した。
- ・機密文書の処分について、シュレッダー処理・焼却処分から溶解処分への切替えを推進し、環境負荷低減を図った。

4 令和5事業年度の評価結果における意見及び指摘等に対する対応状況（全体評価）

(1) 評価に当たった意見、指摘等

ア 大学院の博士／博士後期課程における大幅な定員未充足については、教学面だけでなく経営面からも今後の対応策を検討し、早急に大学院全体の将来構想を議論されたい。

（No. 27B）

（令和6事業年度実績）

- ・入学定員数のあり方について、令和6年度に「教育研究組織将来計画委員会」等、全学的な会議で各研究院の課題を共有しつつ、検討を進めた。【No27B】

イ 急速な少子化に伴う大学進学者数の減少により、募集停止や経営破たん追い込まれる高等教育機関の増加が予測されるなど、高等教育を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。人口減少が進行する中、将来にわたって学生と地域社会に支持され続けるため、全学横断で今後の在り方を検討する必要がある。

（令和6事業年度実績）

- ・大学のあるべき姿を中長期的に示し、個別の構想等を統合的に整理・方向づけするための枠組として、既設の大学教育研究組織将来計画委員会を見直し、理事長を議長とする将来構想委員会を設置した。
- ・令和7年度からの第4期中期計画において、法人の将来構想の策定を計画に位置付けた。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育課程と教育方法

中期目標	ア 共通事項 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。 教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。 教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。
	イ 特色ある教育の推進 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。 また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
	ウ 多様な教育方法の拡充 学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。 大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。 また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。

（※）自己評価の（ ）内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価 （※）	検証	特記事項 （自己評価の判断理由等）
ア 共通事項 （ア） 静岡県立大学 ＜全学的に取り組む教養教育＞				
- 主体的に学ぶ意欲と社会の変化に対応できる応用力を養うことを目指し、全学部生を対象とした教養教育（全学共通科目）を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための教育を実施する。 - 本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 - 世界の多様な文化への理解を深めるための幅広い教養教育や外国語をとり入れた授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。 (No.1)	- 全学共通科目については、学生のニーズを踏まえたプログラムの開設や、履修者状況に基づく開講時限の検討や開講方法の見直しを行い、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるよう、カリキュラムの充実を図った（毎年度）。地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した「しずおか学」（毎年度実施）のほか、令和6年度から、数理・データサイエンス・AI教育を全学的に推進するための「数理・データサイエンス・AI入門」を全学共通科目として開講した。 - 教育課程の見直しについては、学生のニーズを踏まえたプログラムの開設や、履修者状況に基づく開講時限の検討や開講方法の見直しを行い、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるよう、カリキュラムの充実を図った（毎年度）。また、コロナ禍において遠隔講義を実施した際はアンケートにより、学生の学習環境や意見を教員へ報告し、授業改善を図った。	A (A)		

	・グローバル人材の養成に向けた教育の充実については、異文化理解の方法を学ぶ「文化人類学入門」や、世界の遺産や施設などから国際教養を学ぶ「ムセイオン静岡-世界の文化遺産」「ムセイオン静岡-MUSEUM と文化」など、世界の多様な文化への理解が深まる講義を実施した（毎年度）。英語による科目については、科目内容や履修環境を整え、科目を統合し、履修者の増加につながった（毎年度）。			
<専門基礎教育・専門教育> a 学士課程				
〔薬学部〕 ・創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性や問題解決能力を身につけるための専門教育を充実させる。（薬科学科） ・基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や臨床研究を提案・計画・遂行する能力を身につけるための専門教育を充実させる。（薬学科） (No.2)	・以下の取組を行い、専門教育を充実させた。 ・新カリキュラムの年次進行に伴い、講義科目の変更や実習・演習の統廃合等を実施した（毎年度）。また、学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問（研究体験）を実施した（毎年度）。 ・タスク・シフト／シェア（注釈：医師の働き方改革推進を目的とした医師の業務の移管・共同化）を推進するための法改正により、臨床検査技師の業務範囲が拡大し、国家試験受験資格も改定されたため、臨床検査技師養成課程を変更し、令和3年度に薬科学科、令和4年度に薬学科が新たな審査基準で科目承認校として認可された（国公立大学薬学部では全国初）。令和6年度からは、定員10名を対象とする少人数制での講義・臨地事前実習・OSCE（客観的臨床能力試験）を開始して、業務範囲の拡大に対応できる人材を養成する教育体制を他大学に先行して確立した。 ・ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連性をわかりやすくするため、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成した（令和5年度）。 ・ループリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を実施した。また、ループリックの観点とディプロマ・ポリシーの関連性を明示するようループリック表を改定した（令和5年度）。 ・薬学科では、令和元年度から学習成果基盤型教育による病院・薬局実務実習を開始し、地域の保健・医療における実践的能力等、薬剤師として求められる資質の修得を目指した実習を行った。また、「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応するため、令和6年度からアドバンスト実務実習関連の3科目を開講した。 ・文部科学省「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」に参画	S (A)		・年度計画に基づく取組を確実に遂行するとともに、文部科学省の政策変更や補助事業に対応するよう講義や実習の新設などの様々な取組を実施し、教育課程を適宜改良した。 ・特に、臨床検査技師養成に関して、厚生労働省が定める指定科目の新たな審査基準に対応したカリキュラム変更を行い、科目承認校として全国の国公立大学薬学部で初めて新基準で認定され、タスク・シフト／シェア推進を踏まえて他大学に先行して人材養成をできる専門教育体制を確立できたことを、「戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながることが期待できる場合」に相当し、「計画を上回って実施している」と評価した。

	し、PMDA や厚労省の見学会、国内外の実習及び研修会等を通じて高度な薬剤師教育の場を提供するとともに、臨床研究実施能力に関する教育手法についての共同研究を実施した（毎年度）。 ・新たな医療環境に即応できる薬剤師養成を目的とした学習環境のDXのため、令和3年度に文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定され、同事業により作成したVRコンテンツを利用した薬局窓口等での医療面談や在宅でのフィジカルアセスメント（身体検査技法）等の疑似体験により、医療現場の臨場感に富んだ体験学習を実施し、患者とのコミュニケーション能力や高度な技法等、タスク・シフト／シェアにより高度化する薬剤師業務へ対応するための能力や実践的知識を学生が身に付けることができた。（以降毎年度）。 ・令和5年度から、薬剤師偏在の課題を理解し、解決策を見出すための教育実施のため、文部科学省「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」のもとで「地域医療アドバンスト実習」を開講し、令和5年度は川根本町、令和6年度は川根本町・賀茂地区で実習を行い、静岡県内の医療従事者が不足している地域での薬剤師の役割・必要性を理解し、地域医療への関心を育むとともに、今後、地域医療に必要とされる課題発見・問題解決能力を学生が身に付けることができた。 ・令和5年度以降、薬学科4～6年生を対象とする「大学病院薬剤師シンポジウム」を開催し、病院薬剤師の役割や職能を直接学ぶ機会を提供した。 ・令和6年度入学生から適用される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」の実施に向けて、令和4・5年度にカリキュラムの改訂、シラバスの改訂、及び3ポリシーの見直しを実施した。 ・令和6年度に薬学教育評価を受審し、「評価基準に適合している」との認定を受けた。年次進行に伴い講義科目の変更や実習・演習の統廃合を実施し、本期間中に新教育課程を完成させた。			
〔食品栄養科学部〕 ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。（No.3）	・以下の取組を行い、専門教育を充実させた。 ・専門教育カリキュラムの実施と検証を行い、適時改訂して、環境計量士など食と環境に関する専門技術者を育成するためのカリキュラムの充実を図った（毎年度）。 ・栄養生命科学科及び環境生命科学科について、令和元年度に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設に登録され、令和2年度から両資格者の養成に対応した新たなカリキュラムを開始した。その結果、卒業生は、食品衛生監視員、食品衛生管理者の申請資格	S (A)		・年度計画に基づく取組を確実に遂行した。 ・また、当初の計画にはないが、現在の社会状況や要望を考慮して、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（応用基礎レベ

	を取得できるようになり、食の安全を確保する専門家・技術者を育成するための教育を充実することができた。 ・食品生命科学科、栄養生命科学科及び環境生命科学科では、食品・栄養・環境・健康に関する知識や技術を修得した専門技術者・管理栄養士を育成するために、各学科のディプロマ・ポリシーに関する講義や実習の関連性について明確化し、学生へ周知した（令和6年度実施）。 ・食品生命科学科において、食品技術者を育成するために、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの学習教育到達目標及び各基準能力に対応した科目・実習の単位取得に伴い、本学独自の学生の自己点検システムを構築して、プログラム修了判定を行った。自己点検システムの導入により、学生たちは自身の学習の達成度合いや知識・能力獲得率を数値で把握できるようになり、学習の効率化・学習意欲の向上に寄与した（令和6年度実施）。また、カリキュラム会議、学科会議、卒業生からの意見からカリキュラムを検討し、実社会で必要な知識や技術を修得する上で必要な講義を実施した。さらに、継続的に技術士補申請に向けた活動を行った（毎年度実施）。 ・栄養生命科学科では、総合的知識や最先端の技術を修得した管理栄養士を育成するために、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行い、また継続的に改善等を行うことで、教育内容の完成度を高めた（毎年度実施）。 ・環境生命科学科では、環境科学に関する技術者を養成するための専門性の高い教育やフィールドワークを行い、また、環境計量士等の資格取得に関連した専門教育を実践した（毎年度実施）。 ・卒業研究の充実を図る上で、ループリックを用いての研究内容、発表等の総合的評価方法について、継続的に改善を行い、運用方法等について検討した（令和5年度から実施）。 ・各学科において、カリキュラムの継続的な改善により、実社会で必要な知識や技術を修得した専門技術者・管理栄養士を育成するカリキュラムが構築された（毎年度実施）。 ・学部において、AIで地域課題等を解決できる人材育成を図るため、令和4年度から、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（応用基礎）に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。令和5年度以降は、認定のため授業の実施を継続するとともに、Society5.0時代が必要とされるデータサイエンス・AIの専門的知識や技術を修得させる上での主体的・問題解決型教育の検討を行い、令和6年度に		ル）認定のための準備等を行い、令和6年度に文部科学省に申請したところ、認可された。この認可は、学部の専門教育の向上・発展に貢献するものであり、公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。 ・さらに、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラム修了判定のため、他大学・他学部で実施されていない食品生命科学科独自の自己点検システムを構築・導入し、学生は自身の学習の達成度合いや知識・能力獲得率を半期ごとに数値で把握・確認できるようになり、学習の効率化・学習意欲の向上に寄与した。 ・以上のことから、「戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながる事が期待できる場合」に相当し、「計画を上回って実施している」と評価した。
--	---	--	--

	本学では初めて文部科学省の認定を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。			
[国際関係学部] ・「国際関係学部の改革」に基づき策定され、令和元年度から開始する新カリキュラムについて、学生の評価を反映させ、より分かりやすく体系的な教育課程の編成を目指した改善を行う。 (No.4)	・令和元年度入学生から、グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材の育成を目的とした新カリキュラムに基づいた初年次教育を開始した。1・2年生を対象とする、大学での学習に必要な基礎的スキルとリテラシーを身に着けるための科目（ラーニング・クラスター科目：LC科目）を創設するとともに、LC科目を中心とする初年次教育と専門教育の橋渡しとなるブリッジ科目、専門プログラム科目を段階的に開講した。 ・カリキュラムの改善のため、令和4年度に、演習及び卒業研究における学習成果を可視化するためのルーブリック（ディプロマポリシー・ルーブリック、卒業研究ルーブリック）を導入するとともに、学生参加型FD意見交換会及び卒業時アンケートにおいて、3ポリシーの達成に関する意見を集約した（以降、毎年度実施）。また、履修機会の適正化を目的とした一部科目の抽選による履修者登録導入などを通じ、必修英語科目、課題探究型英語科目の改善を行った。その他の科目においても、専門プログラムごとに教育目標に照らし合わせた見直し・改善に向けた検討を行った（毎年度実施）。	A (A)		
[経営情報学部] ・学内や他大学、企業や地域などと連携し、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施する。 (No.5)	・令和元年度から観光マネジメント教育を含む新カリキュラムを開始し、観光マネジメント分野の講義、ゼミを順調に実施した。その後も双方向型のアクティブ・ラーニングやフィールドワークを取り入れた講義を行うなど、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施した。	A (A)		
・経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。 (No.6)	・令和元年度入学生から、経営、総合政策、データサイエンス、観光マネジメントの4メジャー制を導入し、4分野から1つ以上を専門的に学べる教育体制を完成させた。自ら率先して分野を超えた学びに向き合い、ダブルメジャーを取得する学生は多数に上り、トリプルメジャーを取得する学生も現れ、分野融合は確実に進展した。 ・経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、令和4年度にカリキュラム検討委員会を設置し、令和5年度	A (A)		

	にはカリキュラム・マップ、ツリーを作成するとともにカリキュラム改訂を行い、カリキュラムを充実させた。			
[看護学部] 平成 30 年 4 月より開始した看護学部新カリキュラムの遂行と完成年度に向けたカリキュラムの評価検証を行い、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実する。 (No.7)	- 平成 28 年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改訂に伴い開始した平成 30 年度からのカリキュラムのほか、令和 4 年度に開始したカリキュラムと、2 つのカリキュラムを並行して円滑に運用した。 - カリキュラムを評価するためにループリック評価表を作成し、当該年度卒業生及び 2 年生に対してディプロマ・ポリシー達成度評価を行い、カリキュラムに反映させたほか、卒業予定の学生に対してカリキュラム・コンサルティングを実施し、4 年次学生から 4 年間のカリキュラムについての意見を集約した（毎年度）。また、学生の意見を受け、ディプロマ・ポリシーとの整合性を保ちながら、必要な改善点について学部全体で継続して FD において検討を行った。なお、全学年においてディプロマ・ポリシー達成度を評価するための検討も行った（毎年度）。 - 上記のようにカリキュラムの遂行と評価検証を通して、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実させることができた。	A (A)		
b 大学院課程				
[薬食生命科学総合学府] - 疾病の治療や予防に資する要因及び良好な環境に関する研究を基盤とし、薬食融合の教育指導体制の社会への実装を図り、世界的に活躍できる人材の輩出を目指すための専門教育を拡充する。(学府) - 創薬科学及び生命薬学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬科学専攻) - 医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する薬剤師や医療薬学研究者を養成するための専門教育を拡充する。(薬学専攻) - 薬食生命科学や健康長寿科学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬食生命科学専攻) - 超高齢社会に対応し、食を通して健康の維持・増進に貢献できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(食品栄養科学専攻) - 食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(環境科学専攻) (No.8)	- 以下の取組を行い、専門教育を充実させた。 - 薬食生命科学総合学府各専攻科において、セミナー、特別講義、共同研究、国際学会などを開催または参加の機会を設け、大学院生が国内外の優れた研究や研究者に接する機会を拡充し、薬食融合の専門教育体制の充実を図った（毎年度実施）。 - 教育指導スケジュール、学位授与方針と科目との関連、具体的な教育・指導体制の実施方針、ループリック表を用いた評価方法等を明確化した（令和 6 年度実施）。 - カリキュラムの定期的な点検を行い、必要に応じて改善する上で、カリキュラムツリー・マップの検討、カリキュラム・ポリシーの改善、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や能力との関係を明確にした（令和 6 年度実施）。 - 薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻では、大学院特別講義、月例薬学セミナー（年 8 回）、日本薬学会東海支部特別講演会（年 4 回）を開催し、大学院生が国内外の優れた研究に接する機会を提供した。さらに、薬学専攻では上記に加えて、薬物療法研修会（年 8 回）を開催し、薬物治療の実地教育を行った。また、6 つの科学英語プログラムを実施した（毎年度）。	A (A)		

	・食品栄養科学専攻（食品生命科学大講座）及び環境科学専攻において高校教諭専修免許（理科）の教職課程を、食品栄養科学専攻（栄養生命科学大講座）において栄養教諭専修免許の教職課程を開設した。令和3年度に文部科学省の認可を受け、カリキュラムを適切に運用している。			
〔国際関係学研究科〕 ・令和6年度までに、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備を図る。 ・グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境を充実させる。 (No.9)	・以下の取組を行い、両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備した。 ・海外留学や休学等、学生の便宜に配慮し、かつカリキュラムの体系化を図るため、令和2年度からセメスター制度を導入した。また、国際関係学専攻の研究分野名について、令和2年度から、カリキュラム内容をより明確に反映させた名称に変更した（「国際政治経済分野」→「国際政治・開発研究分野」、「国際行動分野」→「国際社会・文化研究分野」）。 ・国際関係学研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則る教育課程に改めるため、令和5年度から、国際関係学専攻では共通科目を設置した。 ・修士課程1年生用のコースワーク・ルーブリック評価を年2回と2年生用のリサーチワーク・ルーブリック評価を年2回実施し、毎年度開催したFD委員会学生参加型意見交換会で学生から意見を聴取した。質保証委員会でルーブリック評価に基づく学修成果を点検し、評価活動の実施方法を含めて教育改善に向けた実施報告を研究科委員会に対して行った（令和4年度から毎年度）。 ・以下の取組を行い、国際的教育・研究環境を充実させた。 ・FD委員会が学生参加型意見交換会を開催して、国際的教育・研究環境に関する意見聴取を行い、その結果に基づき大学院生室の整備を進めた（毎年度）。 ・国際的教育・研究環境の持続的向上に向け、部局質保証委員会委員長が3つの附置センターにヒアリングを行った。なお、結果に基づき、専攻ミーティングにおいて、3つのセンターの活動内容を学生に伝達する機会を設けた（令和3年度から毎年度）。 ・本学と交流協定を締結している海外大学教員による、大学院生に対する研究指導を令和6年度から試行的に開始し、2年生1名がオンラインでバリアドリード大学専任教員の研究指導を受けた。 ・令和6年度から、海外交流協定校の交換留学で取得した単位の互換を認める制度設計の準備を行った。	A (A)		

[経営情報イノベーション研究科] 経営・政策・情報・観光分野における高度な能力を有し、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目的とし、カリキュラムの充実を図る。 (No.10)	- これまでの経営・政策・情報分野に加え、令和元年度から観光教育を開始した。ツーリズムセンターの活動を通して、県内各地域の自治体や観光事業者と連携して、調査・発掘・企画・商品開発を行い、関連する実践的な教育・研究活動を行った。 - 令和元年度に作成した新カリキュラムを令和2年度から実施し、令和4年度にかけて、公共政策分野、観光分野における新規科目の開設、各分野における高度な能力を有し地域に貢献する人材の育成に引き続き努めてきた。 - また、令和5年度から令和6年度にかけて検討した新カリキュラムについては、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連付けを進めながら検討を行い、より専門性を高めることを主眼として学位の統一、基幹科目の設置などを行い、カリキュラムを充実させた。	A (A)		
[看護学研究科] - 看護学研究科の機能強化を図るために、博士前期課程においては教育機能の検証とともにキャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組む。 - 博士後期課程においては、高度な専門的知識の活用のみならず、新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に着けることができる教育課程の確立を目指す。 - 静岡県助産師養成の現状、実習施設の状況、教育体制などを総合して評価し、教育の拡充を図る。 (No.11)	- 博士前期課程においては、教育機能の検証として教員及び学生を対象とした年度修了時点での達成度評価を行ったほか（令和2年度から毎年度）、11 専門分野すべてにおいて、医療・研究の専門家による特別講義を各年度 12～15 回、全期間実施した（毎年度）。 - 令和2年度に看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を学部付置として設置し、看護師特定行為研修（期間中 11 名が修了）のほか、実践家対象の教育講座などのリカレント教育事業をはじめ、心肺蘇生法（BLS）の教育、国際交流事業（学生・教員・静岡県の臨床家）、市民への教育プログラム、専門家による講師派遣授業などを実施し、キャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組んだ。また、令和4年度から看護職向けの「看護研究セミナー」を、令和5年度からは「看護管理者向けのキャリア開発セミナー」及び「看護職のための看護倫理に関する研修」を開始する等、リカレント教育プログラムを提供し、教育内容を拡充した（期間中の研修・セミナーの参加者：延べ 216 名）。 - 令和2年度に看護学研究科博士後期課程を新たに設置し、カリキュラムの運用を開始し、令和4年度以降修了生を5名輩出した。必修となる看護学研究の講義の構築と改善や、看護学特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを通した段階的な研究指導体制の構築を行い、研究生が新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に着けることができる教育課程の確立を目指した（毎年度）。 - 助産学課程（助産師養成課程）においては、平成31年度カリキュラムを評価するとともに保健師助産師看護師学校養成所指定規	A (A)		

	則改正に基づく見直しを行い、令和4年4月からの新しいカリキュラムの運用開始以降は、毎年カリキュラム評価を実施し、評価実施結果を基に、助産師としてより専門性の高い臨床判断能力と実践能力を養う教育展開を行った。															
(イ) 静岡県立大学短期大学部 ＜一般教育＞																
・主体的判断力を持った自立的個人を養成するために、論理的思考能力・科学的観察力・批判的精神を培う。本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 (No.12)	・継続的な教育課程の検証を行い、不足する分野（情報リテラシー教育、データサイエンス教育、栄養学）の教員を補充し、該当領域の充実を図った（令和元年度、5年度実施）。また、社会や学生のニーズに対応するため、開講時期や時間割、科目名、教育内容等を見直して各科目の問題点を洗い出し、適宜変更・修正を行った（毎年度実施）。	A (A)														
＜専門基礎教育・専門教育＞																
・職業倫理観、科学的思考力、主体性、判断力のある専門性の高い人材を育成するため、体系的、実践的なカリキュラムを編成し、時代の要請に対応した歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、保育士及び幼稚園教諭の養成教育を充実させる。 (No.13)	・歯科衛生学科では、先端的内容を包含する教育内容への見直しを行い、新カリキュラムにおける新科目を円滑に実施した。また、3年生への少人数形式の個別指導を継続して実施した（毎年度）。 ・社会福祉学科では、専門性の高い人材を育成するため、県内福祉施設や機関、事業所などの職員を講師として招き、実践的な教育を実施した（毎年度）。また、学生が主体的に学ぶ機会として、社会福祉協議会（令和5年度及び令和6年度）や静岡県老人福祉施設協会（令和6年度）と連携事業を実施した。 ・こども学科では、保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、コロナ禍においても、保育現場等でのフィールドワークやワークショップ等を取り入れた演習を実施した。学科全教員で構成する教職課程検討委員会を半期ごとに開催し、カリキュラムの評価・課題の検証を行うことにより、開講時期を修正するなど、養成教育を充実させることができた（毎年度）。	A (A)														
(ウ) 国家試験等への対応																
・学生の薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 ＜数値目標＞ 薬剤師国家試験 新卒者の合格率90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14)	・薬剤師国家試験の内容を精査することにより教育内容の検証を行うとともに、模擬試験の成績不振者に対して薬学部教員が補講を実施し、知識の底上げを図った（毎年度）。その結果、新卒者の合格者の割合は90%以上をほぼ維持できた。特に令和元年度（105回）では100%であった。 ＜数値目標＞（単位：％） <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>100</td><td>93.7</td><td>95.0</td><td>95.1</td><td>89.5</td><td>90.5</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	100	93.7	95.0	95.1	89.5	90.5	A (A)		・数値目標の合格率90%維持を達成することができなかったが、薬学部において、成績不良者の学力向上を目的とする「底上げ補講」を行うなどの取組を行った。また、期間中の本学の合格率94.0%は新卒者の合格率の全国平均
R1	R2	R3	R4	R5	R6											
100	93.7	95.0	95.1	89.5	90.5											

				85%を大きく上回った。以上から、「概ね計画どおり達成した場合」に該当し、「計画を順調に実施している」と評価した。												
・学生の管理栄養士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (食品栄養科学部栄養生命科学科) (No.15)	・以下の取組を行い、学生の管理栄養士国家試験に向けた学習を積極的に支援した。 ・新卒者合格率 100%を目指して、継続的に関連科目の改善や項目内容の確認等を行い、模擬試験を継続的かつ効率的に実施した（毎年度実施）。また、管理栄養士関連科目担当教員による国家試験対策講義を実施した（毎年度実施）。 ・指導教員による個別指導や成績下位の学生に対するサポート等を行った（毎年度実施）。国家試験の各分野における配点に基づき、重点的箇所や部分を学生に認識させ、全体的な合格率向上に向けた効率化を図った（毎年度実施）。また、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠した講義・実習・演習を行った（毎年度実施）。 ・国家試験対策だけでなく、卒業後も自主的に学び続けていける力を養成できるよう、自主学習の視点を加味した教育を実施した（毎年度実施）。また、カレッジホールにおけるグループワークの実施や自主学習をするための設備の維持・充実に努めた（毎年度実施）。 <数値目標>（単位：％） <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>95.6</td><td>96.4</td><td>100</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	100	100	100	95.6	96.4	100	A (A)		・数値目標の合格率 100%維持を達成することができなかったが、食品栄養科学部において、関連科目の講義の工夫や、模擬試験の実施など国家試験対策の充実を図るとともに、個別指導や成績下位の学生に対するサポート等を行った。また、期間中の本学の合格率 98.7%は新卒者の合格率の全国平均 87.4%を大きく上回った。以上から、「概ね計画どおり達成した場合」に該当し、「計画を順調に実施している」と評価した。
R1	R2	R3	R4	R5	R6											
100	100	100	95.6	96.4	100											
・学生の看護師、保健師、助産師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 看護師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率 100%の維持	・以下の取組を行い、看護師、保健師、助産師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援した。 ・学生が国家試験対策を適切な時期に開始できるように受験対策セミナー等により動機付けた。模試試験の回数は学生の希望により増やしたほか、スタディ・ホールを開放するなど学生の学習環境を整えた（毎年度）。 ・模擬試験の結果から成績が低迷している学生には模擬試験ごとにアドバイザー教員が支援を行った（毎年度）。 ・助産学専攻の教員、看護学研究科の教員は試験の合格に向け専門知識を提供しただけではなく、課題研究を通じた個別指導の中で精神的な支援も行った（毎年度）。	A (A)		・看護師・助産師試験は合格率 100%維持を、保健師試験は全国平均以上維持を達成することができなかったが、看護学部において、模擬試験の実施、成績低迷者へのアドバイザー教員による支援などの取組を行った。												

(看護学研究科) (No.16)	<数値目標> (単位：%) <table><tr><td>区分</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>看護師</td><td>99.1</td><td>100</td><td>97.5</td><td>98.4</td><td>99.0</td><td>100</td></tr><tr><td>保健師</td><td>95.9 (96.3)</td><td>98.9 (97.4)</td><td>96.9 (93.0)</td><td>94.7 (96.8)</td><td>100 (97.7)</td><td>98.0 (94.0)</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>83.3</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> ※保健師の（ ）内の数値は全国平均	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	看護師	99.1	100	97.5	98.4	99.0	100	保健師	95.9 (96.3)	98.9 (97.4)	96.9 (93.0)	94.7 (96.8)	100 (97.7)	98.0 (94.0)	助産師	100	100	100	83.3	100	100			・また、期間中の本学の合格率は下記のとおりで、看護師・保健師では新卒者の合格率の全国平均を上回り、助産師試験も6年中5年間で100%であった。 ・看護師国家試験 99.0%（全国 95.2%） ・保健師国家試験 97.4%（全国 95.9%） ・助産師国家試験 97.2%（全国 98.9%） ・以上より、「概ね計画どおり達成した場合」に該当し、「計画を順調に実施している」と評価した。
区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6																										
看護師	99.1	100	97.5	98.4	99.0	100																										
保健師	95.9 (96.3)	98.9 (97.4)	96.9 (93.0)	94.7 (96.8)	100 (97.7)	98.0 (94.0)																										
助産師	100	100	100	83.3	100	100																										
・学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (短期大学部社会福祉学科) (No.17)	・以下の取組を行い、学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援した。 ・歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラムを1月に、国家試験模擬試験を6回行うなどして、国家試験対策の充実を図った（毎年度実施）。 ・社会福祉学科においては、介護福祉士国家試験対策として模擬試験（3回）や学力評価試験（1回）を行い、弱点克服に向けて個別の指導・補習を行ってきた（毎年度実施）。 ・歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験では平成 28 年度から 9 年連続、社会福祉学科介護福祉専攻における介護福祉士国家試験では令和元年度から 6 年連続で、合格率 100%を達成した。 <数値目標> (単位：%) <table><tr><td>区分</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>100 (80.0)</td><td>100 (72.9)</td><td>100 (65.3)</td><td>100 (75.6)</td><td>100 (71.5)</td><td>100 (66.7)</td></tr></table> ※介護福祉士の（ ）内の数値は介護福祉士養成施設の全国平均	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	歯科衛生士	100	100	100	100	100	100	介護福祉士	100 (80.0)	100 (72.9)	100 (65.3)	100 (75.6)	100 (71.5)	100 (66.7)	S (S)		・歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験では平成 28 年度から 9 年連続、社会福祉学科介護福祉専攻における介護福祉士国家試験では令和元年度から 6 年連続で、合格率100%を達成したことから、「計画を大きく上回って実施している」と評価した。							
区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6																										
歯科衛生士	100	100	100	100	100	100																										
介護福祉士	100 (80.0)	100 (72.9)	100 (65.3)	100 (75.6)	100 (71.5)	100 (66.7)																										

・教員免許取得を目指す学生への教育として、栄養教諭と理科教諭を育成するためのカリキュラムの充実や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す学生への指導の充実に取り組む。 (No.18)	・食品栄養科学部各学科において、教員免許状取得を目指す学生への教育として、栄養教諭並びに高等学校理科教諭を育成するために構築したカリキュラムを確実に実施し、栄養教諭一種免許状取得者（R1：9名、R2：4名、R3：8名、R4：9名、R5：10名、R6：2名、累計：42名）、高等学校教諭一種免許状（理科）免許状取得者（R4：3名、R5：2名、R6：6名、累計：11名）を輩出した。また、食品栄養科学専攻において、栄養教諭専修免許状取得者を1名（R3）輩出した。 ・短期大学部こども学科において、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得のために、質の高い教育を担保できるように、コロナ禍においても対面による授業を基本としながら、Webシステムを活用した講義資料の共有、オンラインによるグループディスカッションなど、様々な機能を活用することで、学生への指導の充実を図り、カリキュラムの確実な実施を継続した（毎年度）。また、短期大学部社会福祉学科・社会福祉専攻の学生が保育士資格の取得を目指す際も、各児童福祉施設の実習指導者と連携しながら柔軟かつ計画的に実習を進めて、指導機会を充実させた（毎年度）。コロナ禍により全日程の実習先を確保することが困難だった時期も、実習指導者とチューター及び関係委員が協力し、規定された実習を行うことができた。	A (A)		
(エ) 成績評価				
・授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示するとともに、CAP制度を実施している学部では、GPAに基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。 (No.19)	・「シラバス作成のためのガイドライン」の記載内容を確認するとともに、全学でシラバス様式を段階的に統一し、授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示した（毎年度）。 ・国際関係学部では、令和2年度より、前学期のGPAが3.0未満の場合に履修登録できる上限単位数を従来の25単位（1年生前期については30単位）から24単位に変更する新たなCAP制の運用を始め、履修要項に明示するとともに、ガイダンス等で学生に周知を図った。また、従来CAP制の対象外であった卒業研究を令和4年度入学生からCAP制の対象として、改善を図った。さらに、カリキュラム体系を示したカリキュラム・ツリーと、科目の教育内容とポリシーの対応関係を示すカリキュラム・マップを履修要項に加えた。 ・経営情報学部では、CAP制における履修登録単位数の上限について、平成31年度以前にはGPA2.2未満の学生について24単位、1年前期は30単位と定めていた。これを見直し、令和2年度にはGPA3.0未満の学生について上限24単位、1年前期も24単位とし	A (A)		

	た。令和4年度には、それまでCAP制から除外していた卒業研究関連科目や集中講義対象科目をCAP制の対象とし、改善を図った。			
イ 特色ある教育の推進				
・地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20)	・地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、授業内容や開講時限の検証・改善を行った（毎年度）。 ・「しずおか学」科目群は、毎年科目の充実を図り、「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々」、「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」など地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した結果、第3期中期計画期間の延べ履修人数は12,028人であった。また、令和4年度から全学共通科目「SDGs概論」を開講し、令和6年度までに延べ321名の履修があり、教育機会の増加が図られた。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業「ふじのくに学」として、本学からは「お茶」（平成28年度から）、「観光学」（令和元年度から）、「伊豆の温泉と産業おこし」（令和5年度から）、「魅力ある食と地域づくり」（令和6年度から）の4科目を提供し、第3期中期計画期間の延べ履修人数は508人であった。	A (A)		
・学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。 (No.21)	・英語による授業展開や、TOEIC L&R IPテストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図ることで、英語教育を推進した（毎年度）。 ・英語科目において、期間中10科目で海外の学生とオンラインによる日本語と英語を使用したCOIL授業を展開した。 ・海外協定校（ビクトリア大学（カナダ）との連携協定に基づく英語研修プログラムを、現地及びオンラインで開催し、期間中延べ79人が参加した。このほか、期間中に協定校のオハイオ州立大学への中期留学に2名、北ケンタッキー大学への短期留学（岐阜大学のプログラムに合同で参加）5名が参加した。 ・看護学研究科では、令和6年度にタイ国立コンケン大学看護学部プログラムに参加するなど、国際交流を通じて英語力の向上を行った。	A (A)		
・国際関係学部では、2年次のTOEIC L&R IPテストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次を実施する。	・国際関係学部では、令和元年度の新カリキュラム発足とともに、課題探究型英語科目としてPBL科目を新設した。またその効率的かつ効果的な科目運営のため、授業担当者による報告に基づき、必要な設備の整備に取り組んだ（毎年度）。PBL科目の受講者はコ	A (S)		・800点以上の学生の割合については、令和4年度以降目標を下回り期間中の平均も目標を下回ったが、ほかの

〈数値目標〉 TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合（※） 800 点以上の学生が 10%以上 730 点以上の学生が 15%以上 600 点以上の学生が 50%以上 ※目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数（休学者を除く。） (No.22)	コロナ禍で一時期減少したものの、対面授業の再開とともに増加した。 - また、低年次教育改善のために設置した、英語教育検討ワーキンググループを令和 6 年度に委員会に格上げし、PBL 科目履修機会拡大のためのクラス数の調整、PBL 科目で使用する教室の設備（モニター増設など）等、提案内容を実行に移した。 - 授業担当者に対しては、各年度末に当該年次の授業実施とその効果についての検討と報告を求めている（毎年度）。 - TOEIC への個別対応を行った結果、下表のとおり英語力の底上げが行われ、目標スコアを達成した学生の割合は増加した。 ＜数値目標＞（単位：％） <table><tr><th>点数</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>平均</th></tr><tr><td>800 点以上</td><td>4. 8</td><td>12. 4</td><td>13. 9</td><td>9. 5</td><td>7. 1</td><td>6. 6</td><td>9. 0</td></tr><tr><td>730 点以上</td><td>12. 0</td><td>26. 8</td><td>28. 1</td><td>22. 9</td><td>14. 3</td><td>18. 4</td><td>20. 1</td></tr><tr><td>600 点以上</td><td>47. 4</td><td>64. 9</td><td>66. 1</td><td>67. 0</td><td>56. 0</td><td>66. 7</td><td>61. 4</td></tr></table>	点数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	800 点以上	4. 8	12. 4	13. 9	9. 5	7. 1	6. 6	9. 0	730 点以上	12. 0	26. 8	28. 1	22. 9	14. 3	18. 4	20. 1	600 点以上	47. 4	64. 9	66. 1	67. 0	56. 0	66. 7	61. 4			区分では令和 2 年度以降、ほぼ目標を達成することができ、期間中の平均も目標を上回ったことから、「概ね計画どおり達成した場合」に該当し、「計画を順調に実施している」と評価した。
点数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																													
800 点以上	4. 8	12. 4	13. 9	9. 5	7. 1	6. 6	9. 0																													
730 点以上	12. 0	26. 8	28. 1	22. 9	14. 3	18. 4	20. 1																													
600 点以上	47. 4	64. 9	66. 1	67. 0	56. 0	66. 7	61. 4																													
・全学共通科目や観光教育など、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。 (No.23)	・令和 4 年度、各学部教員がオムニバス形式で行う SDGs 概論を全学共通科目として開講するなど、全学共通科目や各学部開設科目において、学部間及び短期大学部との協力により講義を実施した。また、全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した（毎年度）。 (実績) - 学部開設の学部間協力科目 54 科目 - 授業評価アンケートの実施により、学生の習熟度を把握し、授業内容の精査を行った。 - 令和 6 年度全学共通科目アンケート回収率 前期 70.4%、後期 43.1%	A (A)																																		
ウ 多様な教育方法の拡充 (ア) 静岡県立大学（学士課程）、静岡県立大学短期大学部																																				
・大学での学習に必要な基本的な知識を修得するため、初年次教育の内容を充実させ、その効果を検討する。 ・学生の意欲的、主体的な学修を促すため、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を展開するとともに、その効果を検討する。 ・民間企業など外部組織と連携した寄附講座の実施、講師の活用に取り組み、教育研究の多様化、活発化を図る。	・各学部において、初年次教育の充実やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育の展開に取り組み、全学教務委員会において、実施状況や実例を踏まえた情報共有を行った（毎年度）。 ・全学共通科目や学部科目で産業、行政、教育などの専門職業人による講義を実施し、教育研究の多様化、活発化を図った（毎年度）。	A (A)																																		

・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 ・短期大学部では、演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させる。 (No.24)	・静岡大学との単位互換を実施し、多様な学習機会を提供した。実施状況を全学教務委員会で報告し、現状の把握と大学間協力の推進に努めた（毎年度）。 ・短期大学部では、演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させるための取組として、実習連絡調整委員会において実習指導体制や実習の企画及び立案に関する事項等について連絡調整を行った（毎年度）。			
【再掲】 ・地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20)				
(イ) 静岡県立大学（大学院課程）				
・文理融合の学際的教育を推進するために教育体制を整備する。 ・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 ・産業、行政、教育などのそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成すべく、附置センターなども活用し、これらの業界との教育連携を強化する。 (No.25)	・静岡県内で生産されている特徴ある食材に関して、学部生向けの「静岡地域食材学」、また、自然科学と人文科学両分野に関わる学部生向けの「茶学入門」を開講したほか、同科目を大学院生にも自由選択科目として開講し（毎年度実施）、文理融合の学際的教育を推進するための教育体制を整備した。 ・多様な学習機会の提供のため、単位互換科目を設定し、大学院生に科目に関する詳細内容の周知を徹底し、受講を促した。また、薬食生命科学総合学府においては、静岡大学大学院、東海大学大学院及び本学との三大学連携講座を開催し、大学間協力を推進するとともに、学生が連携講座を受講した（期間中、本学生のべ130名が受講）ほか、静岡大学と東海大学へ薬系18科目、食系24科目を単位互換科目として提供した。 ・業界との教育連携の強化のため、大学院生のキャリアパスを支援する上で、各業界・企業に講師を依頼し、実社会で必要な知識や技術を学ぶ講義を開講した（毎年度実施）。また、薬食生命科学総合学府では、毎月、月例セミナーを開催し、各業界からの講師を登用した講義を実施した（毎年度実施）ほか、講義としてのインターンシップの支援、総合食品学講座の開講など業界との教育連携を強化し、各業界に関する知識や学びを得る機会を充実させた（毎年度実施）。	A (A)		
(ウ) インターネット教育				
・国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。	・平成30年度に採択された文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」	A (A)		

(No.26)	を活用し、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業を、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で導入した。薬食生命科学総合学府ではカリフォルニア大学デービス校(米国)と、国際関係学部ではノースカロライナ大学シャーロット校(米国)と授業連携を行った。令和4年度に文部科学省の事業が終了した後も、オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットによる遠隔教育(COIL)を継続して実施し、学生交流を進めた。 ・薬食生命科学総合学府及び食品栄養科学・環境科学専攻では、海外に留学している博士後期課程学生の部門セミナーや海外研究者による月例セミナー・特別講義等をオンライン形式で行った(毎年度)。			
---------	---	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 入学者受入れ

中期目標	18歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。 また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。
------	--

（※）自己評価の（ ）内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
- 社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。 - 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。 〈数値目標〉 大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 100% 博士／博士後期課程 100% (No.27)	- 各学部において、志願者確保に向けた多様な入試広報に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度、令和3年度は対面によるオープンキャンパスは中止していたが、代替として大学ホームページ上でオンラインオープンキャンパスを実施した。令和4年度はオンラインオープンキャンパスと一部学部では制限を加え対面で実施し、令和5年度以降は制限のない対面開催を再開した。 - 各学部・研究科において、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を行った（毎年度実施）。 - 各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による大学院説明会や大学院ホームページの英語版の作成、学部生や社会人を対象とした大学院説明会などの各種取組を推進した（毎年度実施）。 - 仕事や育児、介護等と学業の両立が無理なく図られるよう、令和2年度に看護学研究科で長期履修制度を導入して以降、令和5年1月までに全ての研究科において導入し、5年間で40名が利用した。 - 入学定員数のあり方について、令和6年度に「教育研究組織将来計画委員会」等、全学的な会議で各研究院の課題を共有しつつ、検討を進めた。 - 大学院生に対して、優れた研究に対する学長表彰や国際学会発表に対する旅費の支援を行ったほか（毎年度）、若手研究者進学支援のため、博士（後期）課程等に進学する学生向けに授業料の減免	B (B)		- 大学院志願者の増加を目指した広報活動、入試結果の分析のほか、長期履修制度や授業料減免制度の新設といった、大学院生に対する支援を行った。また、入学定員数の在り方について継続的に検討を行った。上記取組を推進したが、期間中の平均充足率について、目標を達成できなかったため。 - 今後は、多様な学生の受入れに向けた制度の周知を含めた、受験生への広報体制の充実を継続するとともに、入学定員数の在り方について引き続き検討を行う。

	制度を新設することを令和6年度に決定して（開始は令和7年度から）、学生確保のため大学院生向けの支援制度を拡充した。 <数値目標> （単位：％） <table><tr><th>区分</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>平均</th></tr><tr><td>修士／博士前期</td><td>77.5</td><td>109.9</td><td>98.2</td><td>100.9</td><td>88.3</td><td>100.0</td><td>95.8</td></tr><tr><td>博士／博士後期</td><td>81.8</td><td>95.5</td><td>56.8</td><td>56.8</td><td>54.5</td><td>56.8</td><td>67.0</td></tr></table>	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	修士／博士前期	77.5	109.9	98.2	100.9	88.3	100.0	95.8	博士／博士後期	81.8	95.5	56.8	56.8	54.5	56.8	67.0			
区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																					
修士／博士前期	77.5	109.9	98.2	100.9	88.3	100.0	95.8																					
博士／博士後期	81.8	95.5	56.8	56.8	54.5	56.8	67.0																					
・ 本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。 (No.28)	・ 以下の取組を行い、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進した。 ・ オープンキャンパスや各種説明会等について、令和4年度以降はオンライン活用と対面実施のそれぞれの利点を活かし、受験生や保護者に県内外問わず対象を広げ広報活動を実施した。 ・ 高校教員に対して、情報交換会、県内国公立4大学合同説明会、入試問題説明会等を実施し、入試者選抜の変更点や大学等の説明を実施した（毎年度）。 ・ 高校生の学習意欲の喚起のほか、大学及び大学院への進路選択への関心を高めてもらうため、高大連携出張講義により期間中延べ289校に678人の教員を派遣した。 ・ 短期大学部では、進学相談会や高校説明会、教員による高校訪問、在学生による母校訪問等を通じて、本学の魅力や入試制度等について、受験生や保護者へ伝えることができた。また、入試説明会やオープンキャンパスに参加した高校教員や受験生等に対して、本学の入試やイベント情報を定期的にメール配信するなど、継続的な広報を行った（毎年度実施）。	A (A)																										
・ アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。 (No.29)	・ 令和2年度からWeb出願システムを導入し運用した。 ・ 作問・点検・精査体制の見直しを行い、業者による事前点検を導入し、入試問題点検を一層強化した（毎年度）。 ・ 入学者選抜実施委員会を定期的に実施し、入学者選抜方法や入試広報について検討した（毎年度）。また、入学者選抜委員会において、令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等について、令和6年度に、受験機会の拡大を目的として2段階選抜の倍率を見直したほか、新課程でのテスト開始に伴い、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保できるよう、重視する能力に合わせて利	A (B)		・ 令和4年度に実施した入試において出題ミスが発生して以降、入学者選抜をミスなく適正に実施するために、学部・研究科と入試室の連携を強化しながら、作問・点検・精査体制の見直し等、実務面での様々な整備等を行った																								

	用科目や配点を変更する等、全学的な入試体制の整備や改革を実施した。 ・短期大学部では社会福祉学科社会福祉専攻において、令和7年度入学者選抜（令和6年度実施）から、アドミッション・ポリシーに沿った、意欲のある学生を早期に確保するため、総合型選抜を実施した。			結果、令和5・6年度の入学者選抜ではミスなく実施できたため、「概ね計画どおりに達成した」に相当し、「計画を順調に実施している」と評価した。
--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等

中期目標	ア 教育の実施体制の整備 学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。 また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 イ 教育力の向上 ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育力や研究力等を含む総合的能力の開発）活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。
------	---

(※) 自己評価の（ ）内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 教育の実施体制の整備 - 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。 - 教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。 - 短期大学を取り巻く環境の大きな変化に対応し、県民の求めに応えられるよう、短期大学部の将来構想を検討する。 (No.30)				
- 施設・設備の改修・更新に当たっては、環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。 - 短期大学部では、施設・設備の現状を把握し、老朽化した施設・設備の計画的な改修を進める。 (No.31)	- 全学教務委員会で、講義における学部及び短期大学部との学部間協力について調査し、情報共有を図った（毎年度）。 - 国際関係学研究科では、円滑な教育実施体制を構築し、教務委員会、質保証委員会との有機的な連携が不可欠であることから、令和5年度に両委員会の業務連携を促す機関としてのリエゾンを設けた。 - 短期大学部では、令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度から全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設し、新学部の設置について検討を進めるとともに、設置者である県との協議を継続して行った。	A (A)		
	- 施設・設備の改修・更新に当たっては、安全性の確保とともに環境やユニバーサルデザインに配慮した。 ＜環境やユニバーサルデザインに配慮した取組実績＞ - 照明機器のLED化（令和元～6年度） - 学部棟トイレ洋式化（令和3～4年度） - 多目的トイレへのオストメイト設置（令和3～4年度） - 車いす利用者のための人感センサー照明の設置（令和3年度） - 学部棟入口等の段差解消（令和5、6年度） - 階段への手すりの設置（令和5年度） - 車椅子駐車場案内板の設置（令和6年度）	A (A)		

	・短期大学部では、以下のとおり老朽化した施設・設備を計画的に改修した。 <取組実績> 教育棟 1 階～3 階の空調設備の不具合箇所修繕（令和 3 年～4 年度） 教育棟北側流量計の交換工事（令和 5 年度） 教育棟 1，2 階の女子トイレ洋式化（令和 6 年度） 講堂横非常用階段の扉修繕（令和 6 年度） 講堂・医務室の天井のシーリング及び配管工事（令和 6 年度） 体育館空調設備指示調節計の交換工事（令和 6 年度） 教育棟ベランダの防草シート設置（令和 6 年度）			
・図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No.32)	・図書館資料を充実させるために、図書館情報委員会で全学的な視点から図書館資料整備を検討するとともに、資料収集方針に基づき、教育や研究に必要な図書館資料を計画的に整備した（毎年度）。 ・学修支援のため、図書館や図書館資料、Web 上の学術情報等の効率的な利用法を学ぶ機会を学生と教職員に提供し、情報リテラシー教育の推進を実施し、毎年 1000 人前後の利用者があった（毎年度）。 ・コロナ禍において、予防の一環として三密回避の環境整備を行うとともに、令和 2 年度から、図書館間相互貸借（ILL）で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを開始した。コロナ禍後は閲覧席を増設したり、テーマ展示を 1 年に数回変えたりしながら館内整備を進めた。6 年を通し、利用者の利便性の向上、学びの継続につなげた。その結果、中期計画期間中の年間当たりの来館者数は、91,000 人程度、貸出人数は 17,000 人程度、新規購入図書数は 3,600 冊（寄贈資料、製本雑誌購入除く）程度で推移している。（短大附属図書館小鹿図書館を含む）。	A (A)		
・情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。 ・情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。 (No.33)	・情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、配備計画に基づき、実習室パソコン等を更新した。 ○全学共用実習室（4316 室）（令和 6 年度） ○食品栄養科学部（令和元年度） ○国際関係学部（令和 2 年度） ○看護学部（令和 2 年度） ○薬学部（令和 4 年度） ・以下のとおり、情報ネットワークの利用形態の多様化やデータ通信量の増加、セキュリティの向上に対応するため、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図った。	A (A)		

	○LDAP サーバ（令和 2 年度）、DNS サーバ（令和 4 年度）、syslog サーバ（令和 5 年度）、メールサーバ（令和 6 年度）等を更新 ○ランサムウェアやウイルス感染といった懸念事項への対応、ネットワーク監視、OS の更新に合わせたウイルス対策ソフトのバージョンアップ情報の公開等を実施（毎年度）。 ○大学や研究機関等の間で無線 LAN の相互利用を実現する国際的なネットワークサービスである eduroam の正式運用を令和 5 年度から開始し、教員等が学会等で他機関訪問時にもインターネットが利用できる環境を提供 ○遠隔授業等の実施に伴い、令和 2 年度から無線アクセスポイントの追加設置やオンラインサービス（Zoom）のライセンスの一括購入、Web カメラ、スピーカー等の機材の貸出しを行うとともに、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備。さらに、学内ネットワークシステム及びインターネット回線サービスを更新（令和 4 年度）。			
イ 教育力の向上				
・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証結果に基づく教育の質の更なる向上に全学的に取り組む。 (No.34)	・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証結果に基づく教育の質の更なる向上を目的として、以下のとおり全学的な取組を行った。 ・部局質保証委員会が教育の実施状況を検証し改善活動を行い、部局質保証委員会から大学質保証委員会へその内容を報告し、大学全体で情報を共有する体制を令和 3 年 4 月に整えた。 ・令和 5 年度に受審した大学基準協会による認証評価で、各部局の改善の取組に対する大学質保証委員会の支援方法の確立と、中期・年度計画推進委員会を中心とした改善サイクルとの連携の明確化について改善課題として指摘を受けたため、令和 6 年度に、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容を議論する体制を整えるとともに、内部質保証体制を再編して、質保証と中期計画等の自己点検・評価に関することを法人質保証委員会に一本化した。 ・令和 6 年度の大学質保証委員会における業務改善の検討において、カリキュラムマップ・ツリーの共通の様式作成の必要性について意見が出たことから、他大学の事例を収集したうえで、本学の様式案を提示し、使用を推奨した。	A (A)		
・各学部、研究科のファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会で効果的な授業形態、学習指導方法（年代や国籍等が多様な学生への指導法を含む。）等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学 FD 委員会で重点的な支援を行い、そ	・各学部、研究科の FD 委員会において、各教員の能力向上を目指して、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施したほか、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施した。	A (A)		

の検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。 ・全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。 ・FD研修については、教員が参加しやすい時期の検討や、教員への積極的な声掛けなど、参加率の向上に取り組む。 〈数値目標〉 FD研修参加率（※） 75%以上（年度） ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数 (No.35)	なお、内容が全学的にわたるものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った（毎年度）。 ・各学部、研究科のFD委員会で、授業の質向上を見据え、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図った（毎年度）。 ・FD研修等の実施に当たり、教授会等で事前告知や参加を呼び掛けたほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った結果、期間中のFD研修参加率は令和元年度以降、目標の70%以上を達成した。 <数値目標>（単位：％） <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>平均</td></tr><tr><td>77.0</td><td>88.0</td><td>92.0</td><td>87.6</td><td>86.4</td><td>78.6</td><td>84.9</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	77.0	88.0	92.0	87.6	86.4	78.6	84.9		
R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均											
77.0	88.0	92.0	87.6	86.4	78.6	84.9											
・学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。 ・薬学教育評価機構等による第三者評価への対応を基盤として、教育の質の向上を目指す。 (No.36)	・各学部・研究科において、学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討するPDCAサイクルにより、より質の高い教育への改善に取り組んだ（毎年度実施）。 ・令和4年度に大学及び短期大学において「教員・教員組織の編制に係る基本方針」等を策定・公表した。 ・薬学部では、薬学教育評価機構による第三者評価及び大学基準協会の認証評価への対応を基盤として、令和2年度から5年度にかけてカリキュラム・ポリシーの改訂を行い、教育の質の向上を図った。	A (A)															

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生への支援

中期目標	社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。 全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。 卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。 学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。
------	--

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
- 学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図る。 - 民間企業や各種財団へ支援を依頼するなど奨学金の確保を円滑に進める。 - 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No.37)	- 学生のニーズを把握し、学習環境の充実を図るために、学生との意見交換会を継続して実施した。随時、学生相談時やクラブ・サークル対応時に意見を聞き、学習環境を整えてきた。また、メール相談窓口を設置して、学生の悩みや困りごとに対応する体制を整備した(毎年度)。 - 令和4年度に学生ホール2の壁の塗り替え工事を実施し、学生が過ごしやすい雰囲気空間の創出に寄与した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響で一時期大学祭の開催が止まったが、令和4年より対面開催を復活させることができた。 - 令和5年度には、学生からの意見や要望に学長が回答する「学長目安箱」を設置して、内容は教職員間で共有した。 - 意見等への対応として、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置やトイレの洋式化、学生食堂の改修、弾力的なエアコン運用の実施、自動販売機の価格見直し等を実施した。 - 奨学金制度の案内を充実させ、応募する学生数の増加を図るとともに、令和5年度から民間奨学金活用促進のため説明会を新たに開催した。 - おおぞら基金を活用し、経済的に困窮している学生延べ166人に5万円～10万円を支給し支援を実施(毎年度)したほか、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を行った(令和2年度から毎年度)。 - おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布に併せてチラシを配布し、協力依頼を行った。また、寄附者の利便性向上の	A (A)		

	ため、令和4年度からインターネットによる寄附申し込みを新たに導入したほか、ホームページ等での広報で、新型コロナで困窮した学生への支援のための寄附募集を行った。 ・令和元年度から、本学出身者からの寄附による特定基金（内西いよ子基金）を活用し、薬食生命科学総合学府のうち、薬学系大学院に在籍する博士後期課程・博士課程の学生への給付型奨学金事業を開始した。また、同基金を活用した e-learning システムによるオンライン自己学習を令和2年度から実施し、薬学部学生の学習環境を整備した。 ・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置をホームページや一斉メール等により周知した（令和2年度から毎年度）。 ・令和5年度は後援会（連合体）と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂の連携により、学生に100円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げ、令和5年度からの2年間で延べ14団体を支援した。			
・学生相談、健康指導及び障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援する。 (No.38)	・健康支援センターにおいて、以下の取組を行い、学生相談、健康指導及び障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援した。 ・学生健康診断に合わせ健康調査を行い、新入生には、「健康調査票」をもとにした全員面談を実施し（毎年度）、令和6年からは在学生に「web 健康調査」を実施して、学生の心身の健康状態の把握とフォローを行った。また、身体・精神に問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を実施して、守秘義務を遵守し連携を取りながら必要な健康支援を実施した。 ・身体・精神において問題を抱える学生や、障害や慢性疾患のために修学に際して、特別な配慮を希望する学生に関係各所と連携を取りながら必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした（毎年度）。 ・学生の健康状態の傾向や健康支援に関するニーズを把握し、それに沿った健康講座や講演会をした（毎年度）。 ・健康度測定を実施し、健康保持・増進に関する支援を行った。また、心身の健康保持・増進につながる情報を「健康だより」、「相	A (A)		

	談室だより」の発刊やホームページ、学内放送等による健康情報の発信を行った（毎年度）。 ・学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応を行った（毎年度）。 ・学校感染症予防対策として、体調不良（学校感染症等を含む）で休んだ学生の体調確認、「体調チェック」を実施し、集団生活への復帰や罹患後のフォローの保健指導（メール・電話を含む）を行った（毎年度）。 ・令和3年度、令和4年度には、学生・教職員へ新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施を支援するとともに、遠隔授業の実施等により孤立しがちな学生に対し、SNS 等により心身の健康保持のための情報発信を行った。 ・学生定期健康診断結果において、感染対策を講じつつ、個別に要再検査・要受診判定者に対して、再検査（BMI・血圧・検尿）と事後指導として生活指導・受診勧奨を行った。小鹿保健室では、新入生全員に個別で健康診断の結果をもとに生活指導を行った（毎年度）。			
【再掲】 ・図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No.32)				
・留学生の学生生活に対する支援の充実を図るため、留学生ガイドンスやカンパセーションパートナー制度、留学生同士の交流を推進する。 (No.39)	・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度はイベントの中止があったが、令和4年頃から順調に再開して、カンパセーションパートナー制度、留学生ガイドンス、留学生交流会を実施し、留学生の学生生活を支援した。 ・カンパセーションパートナー制度により、毎年 50 人以上の学生のマッチングを行った（毎年度）。 ・令和2年度に学生ホールの国際交流談話室を改装し、お祈りスペースなどの留学生のニーズに合わせた空間作りをしたほか、日本語学習教材の貸出し開始など、留学生の交流を推進する基盤を整備した。 ・令和4年度には、国際学生寮を開寮し、地域と一体となった交流を進めた。また、教職員住宅の一部を活用した交換留学生等の住環境を整備した。寮の運営は学生が中心となり、寮に整備したコミュニティガーデンでの交流や、地元自治会の清掃活動や草薙大龍勢への参加といった交流イベントなど、本学学生や地域住民との様々な交流機会を提供して、国際交流の充実を図った。	A (A)		

・社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。 ・OB・OGとの連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。 ・学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。 ・就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100% (No.40)	・キャリア支援センターにおいて、キャリア形成に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生のキャリア形成を支援した。コロナ禍からはオンラインも活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。 ○講演会、シンポジウム、セミナー等開催数（種類） R1:44、R2:49、R3:49、R4:56、R5:56、R6:55、累計:309 ○相談件数（件） R1:1,537、R2:1,577、R3:1,676、R4:1,629、R5:1,593、R6:1,692、累計:9,704 ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目として「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザイン概論」を開講し、人生と働くことの関りや自己と社会の関りについて考える契機を提供や、就職に必要な知識やコミュニケーションスキルについて学習する講義を実施した。（毎年度実施） ・卒業生調査を実施し、卒業生の卒業後の状況について尋ねるとともに、本学のキャリア・就職支援を中心とした学生支援についての卒業生の評価を尋ねることで、その結果を今後のキャリア・就職支援、学生支援のあり方の検討資料として活用した。（2年度、5年度に実施） ・学生の主体的・自主的な活動の活性化を図るため、他大学の社会貢献活動に携わっている学生団体を招き、キャリア形成シンポジウムを開催し、本学の学生団体と事例発表、ワークショップ等を行った。（毎年度実施） ・就職活動の仕方、応募書類の書き方、面接対策、就職活動におけるマナー、本大学で提供する就職支援サービス等を掲載したガイドブックを作成し、就職活動に関する情報を提供した。（毎年度実施） ・キャリア支援委員会を通して学部・大学院との連携を図った。（毎年度実施） ・キャリアアドバイザーによる、キャリア形成に関することや、就職活動の悩み、業界企業研究の仕方、応募書類の添削指導、面接指導等を行った。（毎年度実施） ・県内産業界と連携を行うため、求人開拓員3人を東部・中部・西部に配置し、企業訪問を行い、県内企業の情報収集及び新規開拓を行った。併せて留学生情報の収集を行った。（毎年度実施、企業訪問は年間240件程度）	S (S)	・第3期中期目標期間において、全ての年度で100%に近い水準を達成し、かつ全国平均を上回っているため、「現状維持又は達成度100%を目標とする取組において、全国平均等を大きく上回って達成できたことが確認できた場合」に相当するため、「計画を上回って実施している」と評価した。
--	--	------------------	--

	・学生に様々な企業・団体等の方々と接し、業界及び企業・団体に対する理解を深めてもらうための業界勉強会・病院等説明会等を開催した。(毎年度実施) <数値目標> (単位: %) ※ () 内は全国平均 <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>平均</td></tr><tr><td>99.0 (98.0)</td><td>98.4 (96.0)</td><td>98.4 (95.8)</td><td>99.0 (97.3)</td><td>99.3 (98.1)</td><td>99.0 (98.0)</td><td>98.9 (97.2)</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	99.0 (98.0)	98.4 (96.0)	98.4 (95.8)	99.0 (97.3)	99.3 (98.1)	99.0 (98.0)	98.9 (97.2)			
R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均												
99.0 (98.0)	98.4 (96.0)	98.4 (95.8)	99.0 (97.3)	99.3 (98.1)	99.0 (98.0)	98.9 (97.2)												
・短期大学部では、外部講師による就活セミナーの開催等キャリア形成を支援するための講座を充実させる。また、就活イベントへの参加により、積極的な情報収集、求人開拓及び学生への周知を行う。 ・就職希望者の就職率 100%を目指したキャリア支援を行う。 <数値目標> 就職率 (全就職希望者数比) 短期大学部 100% (No.41)	・キャリア支援センターによるガイダンスや講座を開催した。また、就職活動をする学生向けに、就職関連プチセミナー(履歴書の書き方、面接、集団討論)を年間6回開催した。 ○ガイダンス・講座開催数(回) R1:23、R2:9、R3:17、R4:20、R5:20、R6:17、累計:106 ・未内定者に対するフォローとして、個別の状況確認、キャリア支援委員へ情報共有、外部職員による個別相談を実施した。特に個別相談では、令和2年度、コロナの影響により入構制限及び外部職員の来学回数減少に伴い相談件数も減少したが、新たな外部相談機関と連携し相談員を増員し、オンライン面談も可能にしたため、相談件数を維持することができた。 ○相談件数(件) … R1:256、R2:249、R3:355、R4:282、R5:283、R6:262、累計:1,687 <数値目標> (単位: %) () 内は短大の全国平均 <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>平均</td></tr><tr><td>100 (97.0)</td><td>98.3 (96.3)</td><td>99.1 (97.8)</td><td>99.0 (98.1)</td><td>97.9 (97.4)</td><td>100 (97.0)</td><td>99.1 (97.3)</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	100 (97.0)	98.3 (96.3)	99.1 (97.8)	99.0 (98.1)	97.9 (97.4)	100 (97.0)	99.1 (97.3)	S (S)		・第3期中期目標期間において、全ての年度で100%に近い水準を達成し、かつ全国平均を上回っているため、「現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、全国平均等を大きく上回って達成できたことが確認できた場合」に相当するため、「計画を上回って実施している」と評価した。
R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均												
100 (97.0)	98.3 (96.3)	99.1 (97.8)	99.0 (98.1)	97.9 (97.4)	100 (97.0)	99.1 (97.3)												

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中期目標	ア 研究の方向性 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。 イ 研究成果の活用・発信 研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。
------	---

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)													
ア 研究の方向性 (ア) 静岡県立大学																	
[薬学部・薬学研究院] ・疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進する。 (No.42)	・疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進し、研究論文がジャーナルサイテーションレポート(JCR)のインパクトファクター10以上の学術誌に期間中で合計 87 件掲載され、特に直近2年の平均は 18 件と、見込評価時の 12.75 件を上回る実績を上げることができた。 ＜掲載された主な学術誌＞（ ）内はインパクトファクター Cell (45.5), Nature (50.5), Science (44.7), The New England Journal of Medicine (96.2), Nature Genetics (31.7), Nature Commun. (14.7), Journal of the American Chemical Society(14.4), Pharmacology & Therapeutics (12.0), Journal of Controlled Release(10.5)等 ＜掲載本数＞ <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>計</td></tr><tr><td>9</td><td>10</td><td>19</td><td>13</td><td>15</td><td>21</td><td>87</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	9	10	19	13	15	21	87	S (S)	・被引用数が多い論文が多く掲載されている、国際的に最高水準の学術誌に 87 件掲載された。特に令和5・6年度の平均は 18 件と、令和4年度以前(平均 12.75 件)を大きく上回り、見込評価時よりもさらに優れた研究実績を上げることができたため、「計画を上回る成果を挙げた場合」に相当するとして、「計画を上回って実施している」と評価した。
R1	R2	R3	R4	R5	R6	計											
9	10	19	13	15	21	87											

[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・食品・栄養及び環境の科学分野を基盤とし、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献する研究を実施する。 (No.43)	・人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献するため、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を実施した（毎年度実施）。 ・研究分野として、食品開発、健康長寿、地球温暖化、食糧不足等の地球規模課題に関する国際的学術研究の推進を行い、特に「食品の機能性・美味しさ等」、「食と健康・臨床・食育等」及び「環境と健康・制御等」に関する分子からヒト個体及び集団レベルまでの研究を推進した（毎年度実施）。 ・AI やデータサイエンスに関する講義や実験で得た技術・知識を活かしながら研究を進めた（毎年度実施）。 ・これらの成果については、原著論文や国内外での学会での発表、実用化を考慮しての特許出願を行った（令和元、5、6年度）。 ・研究成果を発展させることで、企業や地域団体等との共同研究を行うことで、経済的・地域社会的な貢献に結び付けた（毎年度実施）。	A (A)		
[国際関係学部、国際関係学研究科] ・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。 ・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 (No.44)	・国際関係学部では引き続き、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究（外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育支援、司法通訳の就労実態調査等）を推進した（毎年度）。 ・令和3年度、日本学術振興会の公募事業「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（学術知共創プログラム）」に、多文化共生をテーマとする課題で応募した（結果は不採択）。 ・国際関係学研究科では令和元年度から令和6年度にかけて、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究、および多文化共生を視野に入れた各国の社会・文化・言語の研究を推進した。期間中、年度ごとに国際関係学研究科の附置センターである現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センターを中心とした研究の年度計画の立案と実施報告を行った。 ・国際関係学研究科の3つの附置センターにおける研究を国際関係学研究科の教育に活かすための連携について明確にした。センターの研究成果と開催イベントについて、国際関係学専攻長と比較文化専攻長から大学院生に対面で紹介・説明した（令和3年度から毎年度）。	A (A)		

[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・ビジネス・公共・社会においてイノベーションを促進するための、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進する。 (No.45)	・以下の取組を行って、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進した。 ・令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究センター」を設置し、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立し、経営、公共政策、情報、観光の4分野の研究を推進した。 ・ツーリズム研究センターでは、令和2年度以降、賀茂地域をはじめとする県内各地域と連携して、観光実態調査、観光資源発掘、観光に関する企画提案や商品開発、それらを通じた観光を通じた地域課題解決と地域振興に関する研究活動を展開した。 ・医療に限定せず広範な地域課題を解決する機能を強化するため、令和5年度末に医療経営研究センターを廃止し、令和6年度に政策研究センターを新設した。 ・ICT イノベーション研究センターにおいて、観光とICTの融合領域である観光情報学に関する研究（JTB、熱海市などと連携した、熱海市での観光客への観光行動調査などを実施）を行うなど、領域を融合した研究を推進した（毎年度）。	A (A)		
[看護学部、看護学研究科] ・地域で生活する人々を対象とし、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進する。 (No.46)	・看護学部及び看護学研究科では、COVID-19等の新興感染症に関する研究や高齢者虐待の予防と新たなモデル開発に関する研究など、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進した（毎年度）。 ・学部及び研究科の同窓会を毎年開催し、地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動や社会貢献に係る講演会等を実施している。毎年県内・県外からの参加者があり、意見交換を行うことで、研究活動の推進に繋がった（毎年度）。 ・このほか研究成果の活用・発信として、以下の取組を行った。 ・看護学部では、令和2年度に開設した看護実践教育研究センターによる特定行為研修のほかセンターを中心としたリカレント教育を実施した（毎年度）。 ・看護学研究科では、USフォーラムにおいて、研究成果を発表した（毎年度）。 ・看護学研究科助産学課程において「助産について語る会(MJ cafe)」(年間3回)を開催するなど、健康寿命の延伸につながる活動を継続的に行った（毎年度）。	A (A)		
[学際的研究、グローバル地域センター] ・静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際的研究を推進する。アジア地域の社会・文化に	<健康長寿に資する学際的研究> ・食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院では、学際的及び地域密着型の食品・栄養・環境に関する研究事業に取り組み、さらに	A (A)		

関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。 ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究及び「地震予知」に関する調査研究を行う。 (No.47)	食品や化粧品等の開発に関するフーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業に参画して推進した（毎年度実施）。また、地域に対する茶の啓発・教育活動として、一般向け及び小学生・中学生等向けの「茶学」に関する講座やセミナー等を開催し、茶の栽培加工、機能性、販売、経営手法等、総合的な茶の情報・知見・魅力について発信した（毎年度実施）ほか、茶学総合研究センターでは、県内大学や公設試験研究機関等と連携して、静岡県地場産品である茶葉の振興に寄与した（毎年度実施）。 ・また、学際的な情報のほか、地域における健康に資する食品及び環境に関する情報提供、及び教育・啓発活動を行った。静岡県特産の農水産物、加工食品等の機能性についてシステマティックレビューを行い、それらの成果を整理して消費者庁に届出を行い、地域の食品産業の活性化に寄与し、機能性表示食品について消費者庁のHPに公開した（毎年度実施）。これら資料は、機能性食品素材データベースにまとめ、ウェブ上に公開した（毎年度実施）。 ・このほか、公開講座、講演会等を行い、地域における健康福祉の向上に資する教育・啓発活動を実施した。 ・薬学部・薬学研究院では、令和3・4年度にインドネシアバンドン工科大学と静岡バンドン薬食カンファレンスをオンラインにて開催した。 ＜アジア・太平洋（政治・経済・社会）に関する調査研究＞ ・「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究、中国を中心とした国際情勢に関する調査研究に継続的に取り組んだ。また、令和2年度に寧波大学浙東文化研究院（中国）、令和6年度に中央研究院台湾史研究所（台湾）と学術交流協定を締結するなど、国際交流を視野に入れた研究を継続して行った。 ＜危機管理に関する調査研究＞ ・静岡県の危機管理体制や災害対応について、危機管理要員の教育訓練（令和元年度から4年度まで）、防災ヘリ要員待機体制の整備と訓練による検証、熊本方式を参考にした防災ヘリとドクターヘリの連携体制の整備、災害時のルーマコントロール（流言対策）（以上令和5年度以降）等に関する調査研究に継続的に取り組んだ。 ＜地震予知・自然災害に係る調査研究＞ ・令和4年度に「地震予知」研究部門から「自然災害研究」部門に改組し、従来の地震予知に関する調査研究に加え、地震・津波・火山・雷など自然災害全般に関する調査研究に研究対象を広げ、継続的に調査研究を行った。令和5年度、イギリスの有名科学雑			
---	--	--	--	--

	誌「Scientific Reports」への論文掲載や、人工衛星を用いた津波予測技術の研究が「第8回マイクロナ衛星利用のための国際ミッションアイデアコンテスト」にて受賞するなど、研究成果が高く評価された。 <その他> 平成31年4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設置し、大学全体の文理融合研究の推進、研究及び共育の成果を社会に還元できる人材の育成、地域貢献活動及び産学官連携活動を進めた。			
(イ) 静岡県立大学短期大学部				
人々の生活の質の向上に寄与するため各学科が持つ研究資源を生かして、保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を推進する。(No.48)	- 歯科衛生学科では、各教員の専門性を活かし、全身の健康、生活の質の向上に寄与するための研究や歯科衛生教育の質向上をめざす研究を継続して進めた。それらの成果を、学会発表や査読付原著論文の刊行につなげた（毎年度）。 - 社会福祉学科では、各教員が専門性を活かし、地域の福祉課題の解決やコロナ禍がもたらした生活課題の改善に関する研究を進めた（毎年度）。また、外部資金の獲得についても積極的に取り組み、科研費では社会福祉学科の教員3人による共同研究が採択された。 - こども学科では、各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野の発展及び質の向上に貢献するとともに、こども学科教員で運営する研究組織として令和5年度に「静岡こども学研究所」を設立し、幼児教育及び子育て支援等（子育てひろば）に関する教育活動（世界児童画展、美術館ツアーなど）や研究活動を計画・実施したほか、学内外に取り組みの内容や成果を公開するなど、幼児教育に関する共同研究を推進した（毎年度）。	A (A)		
イ 研究成果の活用・発信				
積極的な知的財産の権利化を適切に行うとともに、知財教育を推進する。(No.49)	- 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を毎月開催した（毎年度、R1・R3に各1回中止あり）。 - 学生を対象に、全学共通科目「知的財産管理入門」を開講し、例年約100名の学生が受講している。また、同講義をSD研修として事務局職員も受講（年間2～3名程度）。また、教職員を対象に、知財セミナーを令和4年度以後、毎年1回以上開催、延べ90名が受講した。	A (A)		
地域における中核的な学術研究推進拠点として研究成果を国内外に発信するとともに、シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを積極的に情報発信する。	産学官連携研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。また、新技術説明会などの展示会等に参加し、本学の研究シーズを情報発信した（毎年度）。	S (A)		数値目標の「機関リポジトリ論文登録件数」について目標を達成したほか、スタートアッ

・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 ・静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元を行うとともに、国内外に積極的に情報発信する。 ・本学の研究成果や学術情報を公開するため、公開講座や US フォーラムを開催する。 〈数値目標〉 機関リポジトリ論文登録件数 200 件以上（令和元年度～令和 6 年度累計） (No.50)	・本学の優れた教育研究成果を社会実装する手段として、認定大学発ベンチャー制度を設けている（平成 27 年～）。令和 4 年度までは「認定」するのみで「起業支援」ができていなかったため、令和 5 年度に「Tongali（Tokai Network for Global Leading Innovation）」（東海地区大学による起業支援ネットワーク）へ加盟し、JST 大学発新産業創出基金事業による受託研究費を得て、支援体制の構築に取り組んでいる（～9 年度）。これにより学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、インキュベーション室 4 室と個室型ブース 4 つを整備（大学発ベンチャー 3 社、学生 2 名入居済）した。また、起業支援体制として、学内外ネットワークの構築に取り組み、卒業生起業家・投資家等のコミュニティ、金融機関（静岡銀行・みずほ銀行・沼津信用金庫等）・ベンチャーキャピタル（静岡キャピタル・東大 IPC 等）との連携を強化して、起業検討段階からのベンチャーキャピタリスト等の専門家による助言指導が可能となった。さらに、資金調達手段として、Tongali GAP ファンドプログラム、東大 IPC アクセラレーションプログラム（1st Round）等へのエントリーが可能となった。これらの結果、第 3 期中期目標期間中に計 7 社の大学発ベンチャー企業を認定し、うち 1 社は初の学生起業となった。 ・本学機関リポジトリの学位論文及び紀要論文の登録数は期間内の累計が 221 件となり、数値目標の 200 件を達成した。また、機関リポジトリに登録するコンテンツの種類を増やし、本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。 ・人々が生涯健康であり続けるために、生命科学と人文社会科学の異分野にわたる学際的な研究成果を国内外に発信する学術誌として、令和 5 年度に電子媒体「生涯健康科学ジャーナル」を創刊した（年 2 回程度発行）。本誌は新規性の高い知見を迅速に掲載する査読付きフリーアクセスで、研究者・専門家・学生等を問わず投稿できる。 ・静岡健康・長寿学術フォーラムを、コロナ禍にはオンライン開催等を挟みつつ令和 4 年度（第 27 回）まで継続して開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報を蓄積して地域社会へ還元するとともに、国内外へ情報発信した。令和 5 年度からは学術フォーラムを「生涯健康サイエンスフェス」と改称・再編し、本学が運営主体となり 3 大学（静大、浜医大、静岡社会健康医学大学院大）と協力して開催しており、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元と国内外への情報発信を続けている。 ・US フォーラムは、令和 2・3 年度はコロナ禍のため開催が叶わず研究要旨集による研究成果公開のみとなったが、令和 4 年度に			プ・エコシステム形成活動の結果、期間中 7 社の大学発ベンチャー企業を認定し、本学初の学生起業ベンチャーが誕生したことから、「戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながる事が期待できる場合」に該当し、「計画を上回って実施している」に該当すると評価した。
--	---	--	--	---

	はオンラインで、令和5・6年度はサイエンスフェスのプレセッションとして対面で開催し、本学の研究成果等を広く情報発信した。令和4年度から研究要旨集を大学ホームページに掲載し、より広く研究成果を公開している。 ・国際関係学研究科附属のグローバル・スタディーズ研究センターでは、グローバリゼーションに関する研究の成果を論文として発表するだけでなく、研究員が著した研究書を紹介する「自著を語る」シリーズを、令和3年度から合計10回実施した。			
--	---	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標を達成するための措置
(2) 研究の実施体制等

中期目標

重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。
また、必要な研究環境の整備を推進する。

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																					
・研究水準の向上を図るため、外部評価における研究（研究環境）に関する提言、学内での研究成果発表等を通じた相互評価、教員活動評価制度等を活用した研究活動の検証、改善を行う。 ・外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。)) は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。 〈数値目標〉 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ※885,433千円 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 ※353件 (No.51)	・以下の取組を行い、研究活動の検証、改善を行った。 ・教員活動実績報告書により、教員の前年度の教育研究活動の状況を検証するとともに、教員活動評価における業績優秀者に対して学長表彰（期間中で合計86名）を行った。 ・USフォーラムの開催により、学内外における異分野研究の相互認識・理解を図った（毎年度）。 ・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた（毎年度）。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれにおいても目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、若手研究者の採択率は62.5%と、全国平均（40.2%）を大きく上回る結果を維持している。 ＜数値目標＞（単位：上段は千円、下段は件） <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>平均</td></tr><tr><td>946,598</td><td>1,022,490</td><td>1,099,229</td><td>935,738</td><td>932,667</td><td>917,167</td><td>975,647</td></tr><tr><td>409</td><td>392</td><td>394</td><td>439</td><td>401</td><td>388</td><td>404</td></tr></table> ・令和元年度から令和3年度には、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県と連携して、内閣府地方創生推進交付金を活用した「健康食イノベーション推進事業」に取り組んだ。令和4年度以降は「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	946,598	1,022,490	1,099,229	935,738	932,667	917,167	975,647	409	392	394	439	401	388	404	S (S)		・外部資金の獲得金額、獲得件数ともに、数値目標を上回っており、達成度は獲得金額110.1%、件数114.4%で目標を大きく上回っていることから、「数値目標の達成度が計画を上回って、成果が確認できる場合」に相当し、「計画を上回って実施している」と評価した。
R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																			
946,598	1,022,490	1,099,229	935,738	932,667	917,167	975,647																			
409	392	394	439	401	388	404																			

	として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リビングラボ静岡（コミュニティ）、健康イノベーション教育プログラムの運営を行った。			
- 重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 - 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No.52)	- 外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進した（毎年度）。 - 研究シーズ集を発行して企業、大学等に配布するとともに、ウェブに掲載して本学の研究シーズを国内外に発信した（毎年度）。 - 茶学総合研究センター、薬食研究センター、食品環境研究センター、創薬探索センター等の附置センターにおいて、様々な受託共同研究を実施した。 （主な実績） ○県産業振興財団「食品の機能性表示に必要な科学的根拠の検証のためのシステムティックレビュー事業受託研究」（毎年度） ほか ○ふじのくに医療城下町推進機構「創薬探索研究（ファルマバレーセンター事業）」（毎年度） ○世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会「茶草場農法カーボンプレジット認証に向けた可能性調査業務委託」（令和3年度から毎年度） ほか ○マリンオープンイノベーション機構との共同研究（毎年度） ・静岡健康・長寿学術フォーラムを、コロナ禍にはオンライン開催等を挟みつつ令和4年度（第27回）まで継続して開催し、国内外研究者とのネットワーク形成を推進した。令和5年度から生涯健康サイエンスフェスに改称・再編したが、県外から招聘した講師や協力3大学（静岡大学、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学）の参加研究者との交流を継続し、引き続きネットワーク形成を進めている。	A (A)		
本学の高度な研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入を進める。 (No.53)	・更新の緊急性や機器用途の重要性が高い機器から戦略的に更新を行い、計32機種を更新した。 R元4件、R25件、R38件、R44件、R58件、R63件	A (A)		
【再掲】 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No.32)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (1) 地域社会等との連携

中期目標	大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。 また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。
------	---

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54)	・以下の取組を行い、全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を構築し、充実させた。 ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」の共生事業等を静岡市から受託し、ふじのくにみらい共育センターの事業の一環として健康増進イベント、講演会、モバイルファーマシーを活用した防災イベント、研究・調査等を行い、地域共生の拠点づくりや「地域におけるセルフケア推進モデル事業」の推進に貢献した(毎年度)。このほかにも、協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を継続した。 ・静岡市をはじめとする県内自治体や金融機関との連携協定に基づき、プログラム等へ参画した。 (実績: 14 事業) ○静岡市ほか中部5市2町: しずおか中部連携中枢都市地域課題解決事業(期間計25件)(毎年度) ○静岡市: 静岡市産学交流センター運営委員会(毎年度)、静岡市SDGsユースアクションフォーラム(令和6年度) ○藤枝市: 藤枝市地域政策研究・創造事業(令和3年度から毎年度、期間計7件)、ふじえだガールズミーティング(毎年度)、6大学連携共同講座(令和4年度から毎年度) ○島田市: 島田市デジタル田園都市構想市民会議(毎年度)、島田市生成AI利活用プロジェクト(毎年度) ○焼津市: デジタル田園都市構想総合戦略実務者協議会参画(令和6年度) ○御殿場市・静岡銀行: GOTEMBA MIRAI プロジェクト(令和6年度)	A (A)		

	○静岡キャピタル：ベンチャー資金調達相談、シーズ集への寄稿（令和6年度） ○沼津信用金庫：サテライトオフィス Kendai-Com 開設（令和6年度）、東部のお茶プロジェクト（令和6年度） ・薬学部及び薬学研究院では、自治体と連携した健康相談会を実施し地域の健康福祉に貢献した（毎年度）。また、令和3年度以降、モバイルファーマシーの広報動画をウェブ上で公開して、活動を広く社会に発信した。			
・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 ・県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 ・静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。 ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 ・県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。 (No.55)	・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクトに積極的に参画した。また、県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して地域連携活動を推進した。 ＜具体的な活動例＞ ○静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等で協力した。地震防災センターで行われた「ふじのくに防災学講座」において、本学教員が毎年1回講演を行い、運営等で協力した（毎年度）。 ○ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学及び静岡大学、静岡文化芸術大学の3大学と賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業（期間中延べ3回）や観光事業者向けに社会人講座を開講（期間中延べ40回）するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組む、観光を通じた地域振興に寄与した。 ○静岡銀行と連携し、御殿場市における高校生を対象としたシビックプライド醸成プロジェクトに学生・教職員が参加し、プロジェクト完遂に貢献した（令和6年度）。 ○藤枝市が公募したふじえだガールズミーティングに本学学生が参加し、藤枝市の活性化施策に貢献した（毎年度）。 ○令和5年度に（一社）草薙カルテッドと協定を締結して、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」やOB・OGらを講師に招き、参加者に気づきの機会を提供する「起業家精神醸成セミナー」等により、有度・草薙地域での学びの機会を創出したほか、学生と地域住民等との連携を促進した（令和6年度）。 ○令和6年度には、沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましん COMPASS 沼津内に、東部の地	S (A)		・（一社）草薙カルテッドとの連携による学習機会の提供・学生と地域等の連携促進や、沼津信用金庫との連携により設置したサテライトオフィスを東部の拠点とする地域の課題を解決する事業の実施等、期間中に2件の協定を新たに締結して更なる地域連携活動を推進できたことから、「戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながる事が期待できる場合」に該当し、「計画を上回って実施している」と評価した。

	域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置して、東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行業者など）の連携を促進する「東部のお茶 PROJECT」や e スポーツによる異業種交流会等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施した（令和 6 年度）。 ・静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与した。 ○本学独自「地域志向研究」（計 55 件）（毎年度） ○静岡市他「中部連携中枢都市地域課題解決事業」（計 25 件）（毎年度） ○藤枝市「地域政策研究・創造事業」（計 7 件）（令和 3 年度から毎年度） ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、教職員が SDGs について理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。学生及び教職員を対象に、県内の SDGs にまつわる場所を巡る「SDGs 現地見学会」の実施（令和 4 年度から 5 年度）、SDGs に関するテーマについて話題提供・意見交換を行う「SDGs サロン」の開催（令和 2 年度から 5 年度）、教職員の意識向上のための「FD 研修会」（令和 2 年度から毎年度）などを中心に実施したほか、静岡東高校及び富士東高校との覚書に基づき、両校が行う SDGs に関する教育活動に学生及び教員を派遣し、高校生の学習をサポートした（令和 3 年度から毎年度）。 ・静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。（期間中延べ 217 人、387 件）			
・まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業による教育研究等に取り組むとともに、県内高等教育機関等と連携を図り、地域社会の発展に寄与する。 ・高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 (No.56)	・草薙カルテッドや静岡銀行、沼津信用金庫などとの連携により、まちづくりや学生の課外活動のフィールドを提供するなどの学生支援、藤枝市大学ネットワーク会議・藤枝市主催「6 大学連携共同講座」など他大学との連携や行政（静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町等）との連携を行った（毎年度）。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や「高大連携出張講座事業」に本学教員、学生が参加し、連携、交流等を深めた（毎年度）。 ・高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学講義の聴講、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進した（毎年度）。高大連携出張講義は期間中に延べ 289 校に 678 人の教員を派遣し、コロナ禍においては、オンラインを活用し遠隔授業による連携授業を実施した。	A (A)		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (2) 教育研究資源の地域への還元
--

中期目標	県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。
-------------	---

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)																								
・県民へ学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組む。 ・地域の児童や生徒の幅広い分野への知的関心と学習意欲の向上を喚起するため、模擬授業や研究室開放等を実施する。 ・短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための講座やHPS 養成講座等のリカレント教育講座を開催する。 〈数値目標〉 公開講座参加者数 延べ1,800 人以上の維持（年度） 社会人向け学習講座受講者の満足度（※） 80%以上の維持（年度） ※アンケート調査（５段階評価）において、満足度を上位２段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57)	・公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組むため、受講者への事後アンケートの実施やこれらのアンケート結果等に基づき定期的に運営体制の点検を行う委員会を開催し、運営に関する改善活動を継続的に行った（毎年度）。 ・コロナ禍においては、開催方法を対面からオンライン等に変更すること等で、県民への学習機会の提供を継続し、コロナ禍以降は状況や要望を考慮して、対面開催とオンライン開催を併用する等、参加者の都合やニーズに合わせた柔軟な対応を行った結果、目標指標を達成した。 <数値目標> （単位：上段は延べ人数、下段は%）<table><tr><th>区分</th><th>目標</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>参加者</td><td>1,800</td><td>1,971</td><td>2,986</td><td>4,705</td><td>3,839</td><td>2,381</td><td>1,974</td></tr><tr><td>満足度</td><td>80</td><td>93.0</td><td>91.8</td><td>96.0</td><td>94.0</td><td>92.7</td><td>90.5</td></tr></table> ※R2～R4 はオンライン、R5～R6 は対面＋オンラインの実績 ・コロナ禍の令和２年度から令和４年度は社会人聴講生の受入れを中止していたが、社会人聴講生制度の案内希望者や過去の出願者等には、本学のオンライン講座（公開講座、社会人学習講座）を紹介して受講を促した。令和６年度からは、社会人聴講生の出願をオンラインでも可能とすることで、出願書類の郵送、顔写真の手配の手間を削減することができた。	区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	参加者	1,800	1,971	2,986	4,705	3,839	2,381	1,974	満足度	80	93.0	91.8	96.0	94.0	92.7	90.5	A (A)		
区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6																					
参加者	1,800	1,971	2,986	4,705	3,839	2,381	1,974																					
満足度	80	93.0	91.8	96.0	94.0	92.7	90.5																					

	・経営情報イノベーション研究科に附属する地域経営研究センターでは、社会人学習講座（期間中：年間 18～27 件）を開講した。受講生のアンケート結果の分析・検討や外部のガバナンス委員の提言を受けて講座の質の向上を図り、受講生の高い満足度を得ることができた。また、研究科教員による講座に加えて、県や企業・他センター・学部などとの連携講座の開講を推進した（毎年度）。このほか、医療経営研究センター（令和 5 年度末で廃止）では、医療をはじめとして社会保障の専門家を招いたセミナーを開催したほか、令和 6 年度に新設した政策研究センターでは、社会保障、労働政策、人材育成に関して専門家を招いたセミナーを開催した。 ・図書館及び短期大学部附属図書館では、コロナ禍を除き、オープンライブラリーを実施した。本学附属図書館を開放し、高校生（短大図書館では幼児から高校生）が大学図書館の学習環境を体感することを通して、地域の児童・生徒等の幅広い分野への知的関心と学習意欲の向上を喚起する機会とすることができた（毎年度）。コロナ禍においてはオープンライブラリーにおける見学と同様な図書館紹介動画を Web 上で公開した。 ・短大部附属図書館では、地域の親子を対象としたおはなし会（令和 4 年度から毎年度）や研修等による図書館利用の促進を図り（令和 6 年度）、地域貢献に積極的に取り組んだ。 ・短期大学部では、本学卒業生を対象とした社会福祉士国家試験受験対策講座や、社会人専門講座として HPS 養成講座を開催した（毎年度）。 ・薬草園の見学会や講演会を開催し、広く県民に周知した（毎年度）。（実績） ・薬草園見学ツアー「薬用植物園に行こう！」（毎年 20～40 名） ・「東洋医学研究部 薬草園見学会」（毎年 20～40 名） ・「薬草講座」（毎年 100 名程度）			
・グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動成果の社会的還元及び地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。 (No.58)	＜調査・研究の活動成果の社会的還元＞ ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門は令和 5 年度に国際交流研究会「20 世紀の東アジアをめぐる学知と交流」、国際シンポジウム「東アジア地域における博物館・図書館の役割」、令和 6 年度に国際シンポジウム「モンゴルから静岡へ静岡からモンゴルへ」など、アジアを中心とした国際的な学術交流の研究成果を発信する研究会・シンポジウム等（第 3 期中期計画期間中：合計 46 回）を開催し、地域社会へ還元した。	A (A)		

	・中国と日本を巡る国際情勢について、「中国の共同富裕政策に関する研究」「資産バブルとバブル崩壊に関する比較研究」など調査研究を行い、報告集の刊行（第3期中期計画期間中：合計2本）及び報告会を開催（第3期中期計画期間中：合計2本）。令和6年度はこれに加え、本センター研究員と有識者との対談動画を合計11本作成し、動画配信を行い、毎回数万、多い回は40万を超える視聴を得ている。 <地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動> ・危機管理部門で、静岡県危機管理体制や災害対応についての調査研究を元に、県への提言・助言を継続的に行った。 （第3期中期計画中の提言・助言実績） ○令和元～6年度：県危機管理部との定例協議にて体制や都度の災害対応への助言、訓練視察における訓練評価及び助言（計47回） ○令和元～2年度：危機管理要員教育訓練（航空調整コース）教範作成 ○令和2年度：新型コロナウイルスの収束と経済活動の再開に関する報告書作成 ・危機管理部門で、ジャーナリズムの向上による民主主義の成熟を目的としたジャーナリズム公開講座を原則毎月開催し、県内外から多くの参加を得ている（毎年度）。 ・「自然災害研究」部門は、令和4年に「地震予知」から「自然災害研究」部門に改組し、地震に加え火山・津波・雷等災害全般に関する調査研究を行っている。シンポジウムの開催に加え、研究会を公開し研究成果を研究者や社会へ広く情報発信した。情報発信に当たっては、オンライン防災講座（毎年1～3回）やこども防災講座、専門家に加え自治体や地域住民を取り込んだシンポジウム（R6「みんなでつくる地震津波防災」/R3「国際シンポジウム防災・環境・SDGs」）の開催、県内外のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）との高大接続連携科学協同研究、地元コミュニティ FM ラジオ防災番組レギュラー出演など、様々な手法で啓蒙活動や研究成果の情報発信を行い、社会への還元に取り組んだ。			
【再掲】 ・健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地（知）の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54)				

【再掲】 ・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 ・県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 ・静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。 ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 ・県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。 (No.55)				
---	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (3) 地域社会への学生の参画

中期目標	県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。
------	---

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。 ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組む。 〈数値目標〉 コミュニティフェロー認定者数 300人以上 （令和元年度～令和6年度累計） (No.59)	・毎年、地域志向研究・地域貢献プロジェクトに携わった学生による成果発表会を開催し、特に優れた取組を「地域みらい研究賞」として表彰した。 ・令和6年度から、草薙カルテッドや静岡銀行、沼津信用金庫などとの連携により、まちづくりや学生の課外活動のフィールドを提供するなど、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援した。 ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」における学生による地域貢献活動に対し、おおぞら基金を通じて支援を実施した（令和元年度及び4年度以降）。 ・地域人材育成事業の一環として、学生を対象として「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号付与を継続して実施し、令和元年度から令和6年度までに616人を認定した。コミュニティフェロー制度及び社会人フェロー制度等を適切に運用するため、大学ホームページを活用した広報を行った（毎年度）。 ・短期大学部では随時、学生へボランティアに関する情報提供を行い、参加を促した（毎年度）。	A (A)		
【再掲】 ・学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No.37)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (4) 地域貢献の推進体制整備

中期目標	地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。
------	---

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・地(知)の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 (No.60)	・「ふじのくに」みらい共育センター(「COCセンター」)を令和元年度から「ふじのくに発イノベーション推進機構」における地域貢献事業の実施機関と位置付け、文理融合の研究・教育を推進し、地域志向研究の支援体制を充実させた。 ・本学と自治体が連携して実施する、地域課題にマッチングした地域志向型研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援を行った。同研究は学生による発表を義務とした成果発表会を開催したほか、一覧や研究成果を本学公式サイトに掲載するなど、教員の意識向上を図った(毎年度)。 ・短期大学部では、県短わくわくツアー(県民の日事業)(参加人数/R1:23、R4:34、R5:33、R6:22、累計:112 R2、R3は動画配信)や児童画展、こどもの歌音楽会等を地域に開放して開催した。また、近隣特別支援学校や幼稚園からの作品展示受入れを継続して実施するなど、地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させた(毎年度)。	A (A)		
・薬草園などの施設を、社会貢献として利用できるよう持続的に整備する。 (No.61)	・薬草園の施設、設備等の改修・修繕、倒木除去を計画的に実施し、持続的に整備を行った。 ○温室アルミ戸修繕(令和元年度、5年度) ○事務室空調修繕(令和元年度) ○温室散水管修繕(令和2年度) ○温室ボイラー修繕(令和3年度) ○作業室空調更新(令和3年度) ○インターロッキング修繕、フェンス修繕(令和4年度) ○温水ヒーター修繕(令和4年度) ○温室ガラス修繕、温室薬注設備修繕(令和5年度) ○屋外排水管損傷・陥没部修繕、上水改修等(令和6年度)	A (A)		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
(1) グローバル人材の育成

中期目標	より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。 また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する
------	--

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。 ・様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。 ・留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。 ・本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。 ・外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。 ・世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。 〈数値目標〉 留学生等受入人数 140人以上（令和6年度実績） 留学生への満足度アンケート（※） 70%以上の維持（年度） （※）留学生へのアンケート調査（5段階評価）において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 第2期中期計画期間の年度平均人数以上の維持（年度） (No.62)	・留学生の確保・育成について取組方針を整備するため、留学生・外国籍教員を支援する施設に関する国内大学の情報を収集して、国際交流会館（仮称）の整備方針を検討した（毎年度）。 ・留学生の確保のため、セミナーを実施し、国内外の日本語学校等から多くの参加者を得た。また、海外で開催された留学フェアに職員派遣（令和元年度）や資料配布による参加を行った。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した（毎年度）。 ・留学生への教育の質を高めるため、留学生向け満足度アンケートを毎年度実施した。なお、アンケートは期間を通じて数値目標を上回ることができた。 ・海外留学への関心を高めるため、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響下でも初心者向け留学セミナー、交換留学説明会をオンラインで実施して、学生の海外留学へのモチベーションを保持したほか、説明会の録画動画の配信、国際交流・留学ページの刷新、FAQの掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを作った。また、言語コミュニケーション研究センターと国際交流室との連携により、語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、プログラム参加者が参加希望者と交流する場を設け、留学の実現に向けた意識の向上を図った（毎年度）。このほか、令和3年度には協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会も開催した。 ・留学生の生活環境を整備するため、学生ホール内の国際交流談話室を改装したお祈りスペースの整備、日本語学習教材の貸出や、カンパセーションパートナー制度による毎年50人以上の日本人	S (A)		・新たな国際学生寮は、留学生に対する住居面での支援に止まらず、留学生と日本人学生の混住型としたことで、寮生が日々の生活を通じて異文化理解を深めて、友情を育む機会を提供することができた。また、留学生の日本・静岡生活を充実させるだけに止まらず、日本人学生が交流行事を主体的に企画・実施したことで、日本人学生の国際感覚の醸成だけではなく、清掃活動等を通じて地域貢献にもつながった。引き続き第4期にもその効果を継続していくことができることから、「戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながる事が期待できる場合」に相当し、

	学生・留学生のマッチングなどを行い（No39 再掲）、外国人留学生へのきめ細かな学習支援、生活支援を行った（毎年度）。さらに計画を上回る取組として、キャンパス環境のグローバル化のさらなる推進のため、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮（国際シェアハウス）を令和4年4月に開寮し、令和6年度までに累計43人（定員12名、入寮期間は原則1年）が入寮した。寮の運営は学生が中心となり、開寮以降、地元自治会の定期的、あるいは台風後に臨時で行った清掃活動や草薙大龍勢（本学が所在する草薙地区の伝統的な花火大会）への参加など、本学学生や地域住民との様々な交流機会を年々充実させて、国際交流の充実を図った。さらに、教職員住宅の一部も交換留学生等が居住できるように環境を整備した。 世界における本学のプレゼンスの向上を図るため、第3期中期計画中に4回参加（うち資料・オンライン参加3回）した日本留学フェアにおいて、本学紹介動画チラシやパンフレットを配架し、本学に関する情報を世界に向けて発信して、海外大学関係者との人脈形成及び関係構築を行った。 <数値目標> （単位：上段は%、中・下段は人数） <table><tr><th>区分</th><th>目標</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>満足度</td><td>70%</td><td>82.2</td><td>97.1</td><td>88.5</td><td>77.2</td><td>87.1</td><td>90.4</td></tr><tr><td>派遣参加</td><td>34人維持</td><td>29</td><td>0</td><td>8</td><td>23</td><td>61</td><td>32</td></tr><tr><td>受入留学生</td><td>140人(R6)</td><td>104</td><td>91</td><td>91</td><td>79</td><td>66</td><td>78</td></tr></table>	区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6	満足度	70%	82.2	97.1	88.5	77.2	87.1	90.4	派遣参加	34人維持	29	0	8	23	61	32	受入留学生	140人(R6)	104	91	91	79	66	78	「計画を上回って実施している」と評価した。 - 海外派遣参加学生人数は、新型コロナウイルス（令和2～4年度）や円安（令和6年度）の影響を受けて目標は達成できなかったが、新型コロナウイルスの影響が大きく、派遣中止期間の長かった令和2・3年度を除いた4年間の平均は36人で、目標と同規模の人数であった。 - 留学生等受入人数について、毎年10人程度の増加で目標を達成する計画であったが、新型コロナウイルスの影響で数値目標を達成することができなかった。 - 本学における海外からの留学生は、日本語学校で2年程度学習して十分な日本語能力を得てから入学する学生が大半を占めるため、新型コロナウイルスの影響を2年遅れで受けている。 - このため、令和5年度まで減少が続いていたが、令和6年度は前年度から12名の増加に転じ、当初計画ペースでの増加を達成した。
区分	目標	R1	R2	R3	R4	R5	R6																											
満足度	70%	82.2	97.1	88.5	77.2	87.1	90.4																											
派遣参加	34人維持	29	0	8	23	61	32																											
受入留学生	140人(R6)	104	91	91	79	66	78																											

・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。 (No.63)	・以下の取組を行い、留学に関する教育体制・支援体制を強化した。 ・オンライン留学相談の継続と充実を図り、コロナ禍で渡航による留学ができない時期であっても、学生の留学へのモチベーションを維持することができた（毎年度）。 ・令和３年度、本学ホームページ内に留学・国際交流に関する FAQ を新設した。また、オンデマンドの留学・国際交流情報の充実を図った。 ・日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等で支援した。（令和元年度から令和６年度までの期間で計 20 名・11,334 千円） ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、COIL を大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部、看護学部及び全学共通科目で導入した（毎年度）。令和３年度、ジェンダーやリーダーシップをテーマとした国内３大学＋米国ゴンザガ大学との COIL プログラムを実施して学生交流を進め、海外大学の学生と言語的・文化的多様性について理解を深めた。	A (A)		
【再掲】 ・学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。 (No.21)				
【再掲】 ・国際関係学部では、２年次の TOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を１・２年次を実施する。 (No.22)				
【再掲】 ・国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26)				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
 (2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期目標	協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。
------	--

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図るとともに、特に緊密な関係を有する協定校との交流の拡充を図る。 〈数値目標〉 海外大学との新規交流協定締結校数 6校 (令和元年度～令和6年度累計) (No.64)	- 新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航を伴う交流事業が中止になったが、令和2年度から3年度にかけてオンライン等を利用し、28の大学間交流協定校のうち18大学で交流を継続した。また、新たな交流協定や共同研究契約等の締結や更新を進め、令和元年度以降新たに6大学と大学間交流協定を締結した。 パルマ大学(イタリア) 令和元年12月17日 スラナリー工科大学(タイ) 令和2年12月14日 リヨンカトリック大学(フランス) 令和5年12月19日 メーファールアン大学(タイ) 令和6年1月18日 台北大学(台湾) 令和6年12月25日 アルテベルデ応用科学大学(ベルギー) 令和7年1月28日 - 交換留学派遣については、コロナ禍では一時的に派遣及び交流が中止となったが、令和3年に特例制度を新設し、令和元年度から令和6年度までに8か国へ、延べ60人の学生を派遣した。令和4年度からは、海外からの受入れも、交換留学生及び国費留学生とともに再開し、延べ14か国43人を受け入れた。 - 短期大学部では、大邱保健大学校との大学間交流により、令和元年度は歯科衛生学科2名の学生を受入、こども学科1名、社会福祉学科1名の学生を派遣した。コロナの状況下ではオンラインで交流を行った。令和5年度は4年ぶりに社会福祉学科2名の学生を受入、歯科衛生学科2名の学生を派遣した。令和6年度は歯科衛生学科2名の学生を受入、こども学科2名の学生を派遣した。それぞれ授業への参加や歯科施設・社会福祉施設・保育施設の見学等を実施し交流を深めた(累計:受入6名・派遣6名)。	A (B)		「海外大学との新規交流協定締結校数」の数値目標(6校)を達成したため、「計画どおり達成した場合」として、「計画を順調に実施している」と評価した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
 (3) グローバル化の推進体制整備

中期目標	学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。
------	---

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・グローバル化を推進する体制の強化を図る。 ・外国人教員の積極的な受入れなど、グローバルな教育環境の整備を図る。 (No.66)	・平成 31 年 4 月に、国際交流業務を一括して体系的、総合的にを行い、本学のグローバル化を促進する組織として「国際交流センター」を設置するとともに、事務局に国際交流室を新設し、グローバル化を推進する体制を強化した。 ・(No. 62 再掲) 国際学生寮及び教職員住宅の環境整備を推進し、キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮（国際シェアハウス）を令和 4 年 4 月に開寮して、国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流もできる場を提供した。また、教職員住宅の一部も交換留学生等が居住できるように整備した。 ・また、交換留学派遣について、コロナ禍では一時的に派遣及び交流が中止となったが、令和 3 年度から、適用条件を満たせば留学を認めるよう特例制度を設けて再開した。	A (A)		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

(1) 教育

【全学的に取り組む教養教育】

ア 全学的に取り組む教養教育の充実 【No.1 A】

- ・地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した「しずおか学」のほか、令和6年度から、数理・データサイエンス・AI教育を全学的に推進するための「数理・データサイエンス・AI入門」を全学共通科目として開講した。

【専門基礎教育・専門教育】

イ 専門基礎教育・専門教育の充実

＜薬学部＞【No.2 S】

- ・新カリキュラムの年次進行に伴い、講義科目の変更や実習・演習の統廃合等を実施した（毎年度）。また、学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問（研究体験）を実施した（毎年度）。
- ・タスク・シフト／シェア（注釈：医師の働き方改革推進を目的とした医師の業務の移管・共同化）を推進するための法改正により、臨床検査技師の業務範囲が拡大し、国家試験受験資格も改定されたため、臨床検査技師養成課程を変更し、令和3年度に薬科学科、令和4年度に薬学科が新たな審査基準で科目承認校として認可された（国公立大学薬学部では全国初）。令和6年度からは、定員10名を対象とする少人数制での講義・臨地事前実習・OSCE（客観的臨床能力試験）を開始して、業務範囲の拡大に対応できる人材を養成する教育体制を他大学に先行して確立した。
- ・文部科学省「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」に参画し、PMDAや厚労省の見学会、国内外の実習及び研修会等を通じて高度な薬剤師教育の場を提供するとともに、臨床研究実施能力に関する教育手法についての共同研究を実施した（毎年度）。
- ・新たな医療環境に即応できる薬剤師養成を目的とした学習環境のDXのため、令和3年度に文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定され、同事業により作成したVRコンテンツを利用した薬局窓口等での医療面談や在宅でのフィジカルアセスメント（身体検査技法）等の疑似体験により、医療現場の臨場感に富んだ体験学習を実施し、患者とのコミュニケーション能力や高度な技法等、タスク・シフト／シェアにより高度化する薬剤師業務へ対応するための能力や実践的知識を学生が身に付けることができた。（以降毎年度）。
- ・令和5年度から、薬剤師偏在の課題を理解し、解決策を見出すための教育実施のため、文部科学省「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に関わる取組支援事業」のもとで「地域医療アドバンスト実習」を開講し、令和5年度は川根本町、令和6年度は川根本町・賀茂地区で実習を行い、静岡県内の医療従事者が不足している地域での薬剤師の役割・必要性を理解し、地域医療への関心を育むとともに、今後、地域医療に必要とされる課題発見・問題解決能力を学生が身に付けることができた。

- ・令和6年度に薬学教育評価を受審し、「評価基準に適合している」との認定を受けた。年次進行に伴い講義科目の変更や実習・演習の統廃合を実施し、本期間中に新教育課程を完成させた。

＜食品栄養科学部＞【No.3S】

- ・栄養生命科学科及び環境生命科学科について、令和元年度に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設に登録され、令和2年度から両資格者の養成に対応した新たなカリキュラムを開始した。その結果、卒業生は、食品衛生監視員、食品衛生管理者の申請資格を取得できるようになり、食の安全を確保する専門家・技術者を育成するための教育を充実することができた。
- ・学部において、AIで地域課題等を解決できる人材育成を図るため、令和4年度から、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（応用基礎）に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。令和5年度以降は、認定のため授業の実施を継続するとともに、Society5.0時代で必要とされるデータサイエンス・AIの専門的知識や技術を修得させる上での主体的・問題解決型教育の検討を行い、令和6年度に本学では初めて文部科学省の認定を受けた。公立大学の類似分野の学部（農学系・医学系）の中では、全国3番目に認定されており、他大学より先行して応用基礎力を習得する体制を確立した。
- ・食品技術者を育成するために、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの学習教育到達目標及び各基準能力に対応した科目・実習の単位取得に伴い、他大学・他学部では実施されていない食品生命科学科独自の学生の自己点検システムを構築して、プログラム修了判定を行った。この自己点検システムの導入により、学生たちは自身の学習の達成度合いや知識・能力獲得率を数値で把握できるようになり、学習の効率化・学習意欲の向上に寄与した（令和6年度実施）。

＜国際関係学部＞【No.4A】

- ・令和元年度からグローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムに基づく教育を開始した。1・2年生を対象とする大学での学習に必要な基礎的スキルとリテラシーを身に着けるための科目（ラーニング・クラスター科目：LC科目）を創設するとともに、LC科目を中心とする初年次教育と専門教育の橋渡しとなるブリッジ科目、専門プログラム科目を段階的に開講した。カリキュラムの改善のため、令和4年度に、演習及び卒業研究における学習成果を可視化するためのループリックを導入するとともに、学生参加型FD意見交換会及び卒業時アンケートにおいて、3ポリシーの達成に関する意見を集約した。また、履修機会の適正化を目的とした一部科目の抽選による履修者登録導入など、必修英語科目及び課題探究型英語科目の改善を行った。

＜経営情報学部＞【No.5A、No.6A】

- ・令和元年度から観光マネジメント教育を含む新カリキュラムを開始し、観光マネジメント分野の講義、ゼミを順調に実施した。その後も双方向型のアクティブ・ラーニングやフィールドワークを取り入れた講義を行うなど、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育の実施に努めた。
- ・令和元年度に、地域の観光産業の活性化や地域創生を担う人材を養成するため、観光教育を開始するとともに、新たに、経営、総合政策、データサイエンス、観光マネジメントの4メジャー制を導入し、4分野から1つ以上を専門的に学べる教育体制を完成させるとともに、文理の垣根を越えた多彩な学びを推進した。また、4分野を融合

して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、令和4年度にカリキュラム検討委員会を設置し、令和5年度にはカリキュラム・マップ、ツリーを作成するとともにカリキュラム改訂を行い、カリキュラムの充実を図った。

＜看護学部＞【No.7A】

- ・平成30年度からのカリキュラムと令和4年度に開始したカリキュラム、2つのカリキュラムを並行して円滑に運用した。
- ・カリキュラムを評価するためにルーブリック評価表を作成し、当該年度卒業生及び2年生に対してディプロマ・ポリシー達成度評価を行い、カリキュラムに反映させたほか、卒業予定の学生に対してカリキュラム・コンサルティングを実施し、4年次学生から4年間のカリキュラムについての意見を集約した。また、学生の意見を受け、ディプロマ・ポリシーとの整合性を保ちながら、必要な改善点について学部全体で継続してFDにおいて検討を行った。

＜薬食生命科学総合学府＞【No.8A】

- ・食品栄養科学専攻（食品生命科学大講座）及び環境科学専攻において高校教諭専修免許（理科）の教職課程を、食品栄養科学専攻（栄養生命科学大講座）において栄養教諭専修免許の教職課程を開設した。令和3年度に文部科学省の認可を受けて、カリキュラムを適切に運用している。

＜国際関係学研究科＞【No.9A】

- ・海外留学や休学等、学生の便宜に配慮するとともに、カリキュラムの体系化を図るため、令和2年度から学期ごとに履修単位を認定するセメスター制度を導入した。また、国際関係学専攻の研究分野名について、カリキュラム内容をより明確に反映させた名称に変更した。（「国際政治経済分野」→「国際政治・開発研究分野」、「国際行動分野」→「国際社会・文化研究分野」）。また、国際的教育研究環境のさらなる充実を目的として、本学と交流協定を締結している海外大学教員による、大学院生に対する研究指導を令和6年度から試行的に開始し、2年生1名がオンラインでバリエドリッド大学専任教員の研究指導を受けた。

＜経営情報イノベーション研究科＞【No.10A】

- ・これまでの経営・政策・情報分野に加え、令和元年度から観光教育を開始した。ツーリズムセンターの活動を通して、県内各地域の自治体や観光事業者と連携して、調査・発掘・企画・商品開発を行い、関連する実践的な教育・研究活動を行った。
- ・令和元年度に観光分野科目を新設し、境界領域や学際的研究に対応する能力育成の新カリキュラムを作成し、令和2年度から実施し、令和4年度にかけて、公共政策分野、観光分野における新規科目の開設、各分野における高度な能力を有し地域に貢献する人材の育成に引き続き努めた。また、令和5年度から新たなカリキュラムを検討して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連付けを進めながら、より専門性を高めることを主眼として学位の統一、基幹科目の設置などを行い、カリキュラムの充実を図った。

＜看護学研究科＞【No.11A】

- ・令和2年度に看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を学部付置として設置し、看護師特定行為研修（期間中延べ11名修了）のほか、実践家対象の教育講座などのリカレント教育事業をはじめ、キャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組んだ。また、令和4年度から看護職向けの「看護研究セミナー」を、令和5年度からは「看護管理者向けのキャリア開発セミナー」及び「看護職のための看護倫理に関する研修」を開始する等、リカレント教育プログラムを提供し、教育内容を拡充した（期間中の研修・セミナーの参加者：延べ216名）。

- ・令和２年度に看護学研究科博士後期課程を新たに設置し、カリキュラムの運用を開始し、令和４年度以降修了生を５名輩出した。必修となる看護学研究の講義の構築と改善や、看護学特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを通した段階的な研究指導體制の構築を行い、研究生が新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に着けることができる教育課程の確立を目指した。

＜短期大学部＞【No.12 A】

- ・継続的な教育課程の検証を行い、不足する分野（情報リテラシー教育、データサイエンス教育、栄養学）の教員を補充し、該当領域の充実を図った（令和元・５年度実施）。また、社会や学生のニーズに対応するため、開講時期や時間割、科目名、教育内容等を見直して各科目の問題点を洗い出し、適宜変更・修正を行った（毎年度実施）。

【国家試験等への対応】

ウ 国家試験等への対応

- ・薬剤師国家試験では、新卒者の合格者の割合について、令和５年度（89.5%）を除き、90%以上を維持している。特に令和元年度（105回）では100%であった。【No.14 A】
- ・管理栄養士国家試験では、令和２年度から令和３年度（６年連続）、令和６年度に100%の合格率を達成した。第３期中期計画期間の合格率は98.7%で、管理栄養士国家試験の新卒合格率は令和５年度以降80%程度の中、高い合格率を維持している。【No.15】
- ・看護師国家試験では、令和２年度及び令和６年度に合格率100%を達成した。保健師国家試験では、令和２年度、３年度、５年度及び６年度に、目標である全国平均を上回る合格率を達成し、令和５年度には100%を達成した。助産師国家試験では、令和元年度から令和３年度に合格率100%を達成した。【No.16】
- ・歯科衛生士国家試験では平成２8年度から９年連続、介護福祉士国家試験では令和元年度から６年連続合格率100%を達成した。【No.17 S】
- ・令和元年度に高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための教職課程を設置し、年次進行でカリキュラムを実施し、完成年度である令和４年度以降、累計１１名の免許状取得者を輩出した。また、栄養教諭一種免許状取得のための教職課程においては、「教職実習演習」に、実践現場での経験を有する講師を招いた指導を実施などカリキュラムの充実を図り、第３期中期計画期間中に累計４２名の免許状取得者を輩出した。【No.18】

【特色ある教育の推進】

エ 英語教育の推進 【No.21 A、No.22 A】

- ・英語による授業展開や、TOEIC L&R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図り、英語教育を推進した。
- ・国際関係学部では、令和元年度の新カリキュラム発足とともに、英語のPBL科目を新設した。またその効率的かつ効果的な科目運営のため、授業担当教員の年次報告や英語教育検討委員会（令和６年度にワーキンググループから格上げ）の提案などに基づく検討を継続し、履修機会拡大のためのクラス数の調整や教室設備等の改善などを行った。
- ・PBLを通じた実践的な英語教育やTOEICへの個別対応により基礎学力が定着し、２年次のTOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。800点以上の学生の割合は、令和４年度以降は目標を下回ったが、ほかの区分では令和２年度以降、ほぼ目標を達成することができた。
- ・英語科目において、期間中１０科目で海外の学生とオンラインによる日本語と英語を使用したCOIL授業を展開した。

- ・海外協定校（ビクトリア大学（カナダ）との連携協定に基づく英語研修プログラムを、現地及びオンラインで開催し、期間中延べ 79 人が参加した。このほか、期間中に協定校のオハイオ州立大学への中期留学に 2 名、北ケンタッキー大学への短期留学（岐阜大学のプログラムに合同で参加）5 名が参加した。

オ インターネット遠隔教育の拡充 【No.26 A】

- ・平成 30 年度に採択された文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」を活用し、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業を、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で導入した。薬食生命科学総合学府ではカリフォルニア大学デービス校（米国）と、国際関係学部ではノースカロライナ大学シャーロット校（米国）と授業連携を行った。令和 4 年度に文部科学省の事業が終了した後も、オンライン授業に対応できる環境を整え、インターネットによる遠隔教育（COIL）を継続して実施し、学生交流を進めた。

【入学者受入れ】

カ 志願者の確保を図るための取組推進 【No.27 B、No.28 A】

- ・各学部において、コロナ禍ではオンラインオープンキャンパスを実施する等、志願者確保に向けた多様な入試広報に取り組んだ。また、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を実施した。
- ・各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による説明会や英語版ホームページの作成、各種説明会などの取組を推進した。また、仕事や育児、介護等と学業の両立が図られるよう、令和 2 年度に看護学研究科で長期履修制度を導入して以降、令和 4 年度までに全ての研究科で導入し、期間中計 40 名が利用した。
- ・入学定員数のあり方について、令和 6 年度に「教育研究組織将来計画委員会」等、全学的な会議で各研究院の課題を共有しつつ、検討を進めた。
- ・大学院生に対して、優れた研究に対する学長表彰や国際学会発表に対する旅費の支援を行ったほか、令和 6 年度に博士（後期）課程等に進学する学生向けに授業料減免制度の新設を決定して、学生確保のため大学院生向けの支援制度を拡充した。
- ・高校生の学習意欲の喚起のほか、大学及び大学院への進路選択への関心を高めてもらうため、高大連携出張講義により期間中延べ 289 校に 678 人の教員を派遣した。
- ・大学院の入学定員の充足率は、期間中の平均で、修士/博士前期課程で 95.8%、博士/博士後期課程で 66.7%となっており、数値目標を達成することができなかった。今後は、多様な学生の受入れに向けた制度の周知を含めた、進学希望者への広報体制の充実を継続するとともに、入学定員数のあり方について引き続き検討を行う。

キ 入試体制の整備・改革 【No.29 A】

- ・令和 2 年度から Web 出願システムを導入し運用した。
- ・作問・点検・精査体制の見直しを行い、業者による事前点検を導入し、入試問題点検を一層強化した。
- ・入学者選抜委員会において、令和 6 年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等について、令和 6 年度に、受験機会の拡大を目的として 2 段階選抜の倍率を見直したほか、新課程でのテスト開始に伴い、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保できるよう、重視する能力に合わせて利用科目や配点を変更する等、全学的な入試体制の整備や改革を実施した。

- ・短期大学部では社会福祉学科社会福祉専攻において、令和 7 年度入学者選抜（令和 6 年度実施）から、アドミッション・ポリシーに沿った、意欲のある学生を早期に確保するため、総合型選抜を実施した。

【教育の実施体制の整備】

ク 新学部設置構想検討 【No.30 A】

- ・短期大学部では、令和 3 年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、令和 4 年度から全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設し、新学部の設置について検討を進めるとともに、設置者である県との協議を継続して行った。

ケ 環境やユニバーサルデザインに配慮した教育環境の推進 【No.31 A】

- ・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。維持改修等にあたっては、学生ホール照明の LED 化、多目的トイレへのオストメイト設置、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置、学部棟入口等の段差解消、階段への手摺の設置、車椅子駐車場案内板の設置など、安全性の確保と環境やユニバーサルデザインに配慮した。

コ 図書館サービスの充実 【No.32 A】

- ・コロナ禍において、学内への入構制限等を踏まえ、令和 2 年度から、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借（ILL）で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを開始し、利用者の利便性の向上、学びの継続につなげた。

サ 遠隔授業やウェブ会議の円滑な実施のための環境整備 【No.33 A】

- ・遠隔授業等の実施に伴い、無線アクセスポイントの追加設置、オンラインサービス（Zoom）のライセンスの一括購入、Web カメラ、スピーカー等の機材の貸出し、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備した。さらに、令和 4 年度に学内ネットワークシステムを更新し、学内ネットワーク環境の改善を図った。

【教育力の向上】

シ 教育の質保証の取組推進 【No.34 A】

- ・令和 5 年度に受審した大学基準協会による認証評価で、各部局の改善の取組に対する大学質保証委員会の支援方法の確立と、中期・年度計画推進委員会を中心とした改善サイクルとの連携の明確化について改善課題として指摘を受けたため、令和 6 年度に、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容を議論する体制を整えるとともに、内部質保証体制を再編して、質保証と中期計画等の自己点検・評価に関することを法人質保証委員会に一本化した。
- ・また、令和 6 年度の大学質保証委員会における業務の改善検討として、カリキュラムマップ・ツリーの共通の様式作成の必要性について意見が出たことから、他大学の事例を収集したうえで、本学の様式案を提示し、使用を推奨した。

ス 研修の充実 【No.35 A】

- ・各学部、研究科の FD 委員会において、各教員の能力向上を目指して、教育内容及び効果的な授業形態、学習指導方法の検討を図るために組織的な研修と講演会を計画、実施したほか、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施した。なお、内容が全学的にわたるものについては、全学 FD 委員会が共催し支援を行った。

セ 教育力の向上 【No.36 A】

- ・各学部・研究科において、学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価、授業及び実習科目における授業公開等を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討する PDCA サイクルにより、より質の高い教育への改善に取り組んだ。
- ・令和4年度に、大学及び短期大学において、「教員・教員組織の編制に係る基本方針」等を策定・公表した。

【学生への支援】

ソ 学生支援の充実 【No.37 A】

- ・学生のニーズを把握し、学習環境の充実を図るために、学生との意見交換会を継続して実施した。随時、学生相談時やクラブ・サークル対応時に意見を聞き、学習環境を整えてきた。また、メール相談窓口を設置して、学生の悩みや困りごとに対応する体制を整備した。
- ・令和5年度には、学生からの意見や要望に学長が回答する「学長目安箱」を設置して、内容は教職員間で共有した。
- ・意見等への対応として、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置やトイレの洋式化、学生食堂の改修、弾力的なエアコン運用の実施、自動販売機の価格見直し等を実施した。
- ・おおぞら基金を活用し、経済的に困窮している学生延べ 166 人に 5 万円～10 万円を支給し支援を実施したほか、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を行った。
- ・令和元年度から、本学出身者からの寄附による特定基金（内西いよ子基金）を活用し、薬食生命科学総合学府のうち、薬学系大学院に在籍する博士後期課程・博士課程の学生への給付型奨学金事業を開始した。また、同基金を活用した e-learning システムによるオンライン自己学習を令和2年度から実施し、薬学部学生の学習環境を整備した。
- ・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置をホームページや一斉メール等により周知した（令和2年度から毎年度）。
- ・令和5年度は後援会（連合体）と食品栄養科学部学生、はばたき棟地下食堂の連携により、学生に 100 円で朝食を提供する「朝食を食べようプロジェクト」を実施したほか、後援会事業として、本学の学部生と大学院生がリーダーとなり企画・運営を行うプロジェクトに対し活動経費を支援する「学生生活活性化プロジェクト」を立ち上げ、令和5年度からの2年間で延べ 14 団体を支援した。

タ 健康支援の充実 【No.38 A】

- ・学生健康診断に合わせ健康調査を行い、新入生には、「健康調査票」をもとにした全員面談を実施し（毎年度）、令和6年からは在学生に「web 健康調査」を実施して、学生の心身の健康状態の把握とフォローを行った。また、身体・精神に問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を実施して、守秘義務を遵守し連携を取りながら必要な健康支援を実施した。
- ・学校感染症予防対策として、体調不良（学校感染症等を含む）で休んだ学生の体調確認、「体調チェック」を実施し、集団生活への復帰や罹患後のフォローの保健指導（メール・電話を含む）を行った（毎年度）。

- ・令和3年度、令和4年度には、学生・教職員へ新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の実施を支援するとともに、遠隔授業の実施等により孤立しがちな学生に対し、SNS等により心身の健康保持のための情報発信を行った。

チ 留学生支援の推進 【No.39 A】

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度はイベントの中止があったが、令和4年頃から順調に再開して、カンバセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、留学生交流会を実施し、留学生の学生生活を支援した。カンバセーションパートナー制度では、毎年50人以上の学生のマッチングを行った。
- ・令和2年度に学生ホールの国際交流談話室を改装し、お祈りスペースなどの留学生のニーズに合わせた空間作りをしたほか、日本語学習教材の貸出し開始など、留学生の交流を推進する基盤を整備した。
- ・令和4年度には、国際学生寮を開寮し、地域と一体となった交流を進めた。また、教職員住宅の一部を活用した交換留学生等の住環境を整備した。

ツ 就職支援の充実 【No.40 A、No.41 A】

- ・キャリア支援センターを中心に就活スケジュールの変化に合わせてながら、キャリア支援に取り組んだ。具体的には、学生の相談が多い時期のアドバイザー増員や応募書類の添削指導、面接指導など相談体制の強化等を図ったほか、求人開拓員配置による企業訪問や求人依頼、採用選考情報の収集による求人需要の掘り起こし、学生の企業・業界研究等を支援するための業界勉強会、病院等説明会、個別企業説明会等を実施した。
- ・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目として「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」「キャリアデザイン概論」を開講し、人生と働くことの関わりや自己と社会の関りについて考える契機の提供や、就職に必要な知識やコミュニケーションスキルについて学習する講義を実施した。

(2) 研究

【研究の方向性及び成果の活用】

ア 研究の方向性【No.42 S、No.43 A、No.44 A、No.45 A、No.46 A】

- ・薬学研究院では、生命薬学、分子薬学及び臨床薬学研究、並びに生命科学・物質科学研究を推進し、研究論文がジャーナルサイテーションレポート（JCR）のインパクトファクター10以上の学術誌に期間中で合計87件掲載された。
- ・食品栄養環境科学研究院では、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献するため、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を実施した。
- ・国際関係学研究科では、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育支援、司法通訳の就労実態調査等、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進めた。
- ・経営情報イノベーション研究科では、令和元年度からの観光教育開始に伴い、令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究センター」を設置して、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立し、経営、公共政策、情報、観光の4分野の研究を推進した。

- ・ツーリズム研究センターでは、令和2年度以降、賀茂地域をはじめとする県内各地域と連携して、観光実態調査、観光資源発掘、観光に関する企画提案や商品開発、それらを通じた観光を通じた地域課題解決と地域振興に関する研究活動を展開したほか、ICT イノベーション研究センターにおいて、観光と ICT の融合領域である観光情報学に関する研究（JTB、熱海市などと連携した、熱海市での観光客への観光行動調査などを実施）を行うなど、領域を融合した研究を推進した。
- ・看護学部及び看護学研究科では、COVID-19 等の新興感染症に関する研究や高齢者虐待の予防と新たなモデル開発に関する研究など、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進した。

イ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進 【No.47A】

- ・健康長寿に資する研究として、食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院では、学際的及び地域密着型の食品・栄養・環境に関する研究事業に取り組み、さらに食品や化粧品等の開発に関するフーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業に参画して推進した。
- ・グローバル地域センターでは、アジア・太平洋（政治・経済・社会）に関する調査研究として、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究、中国を中心とした国際情勢に関する調査研究に継続的に取り組み、令和2年度に寧波大学浙東文化研究院（中国）、令和6年度に中央研究院台湾史研究所（台湾）と学術交流協定を締結するなど、国際交流を視野に入れた研究を継続して行った。また、危機管理に関する調査研究としては、静岡県の危機管理体制や災害対応について、危機管理要員の教育訓練、防災ヘリ要員待機体制の整備と訓練による検証、熊本方式を参考にした防災ヘリとドクターヘリの連携体制の整備、災害時のルーマコントロール（流言対策）等に関する調査研究に継続的に取り組んだ。地震予知・自然災害に係る調査研究としては、令和4年度に「地震予知」研究部門を「自然災害研究」部門に改組し、従来の地震予知に関する調査研究に加え、地震・津波・火山・雷など自然災害全般に関する調査研究に研究対象を広げ、継続的に調査研究を行った。令和5年度、イギリスの有名科学雑誌「Scientific Reports」への論文掲載や、人工衛星を用いた津波予測技術の研究が「第8回マイクロナノ衛星利用のための国際ミッションアイデアコンテスト」にて受賞するなど、研究成果が高く評価された。
- ・また、平成31年4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設置し、大学全体の文理融合研究の推進、研究及び共育の成果を社会に還元できる人材の育成、地域貢献活動及び産学官連携活動を進めた。

【研究成果の活用・発信】

ウ スタートアップ・エコシステム形成活動【No.50S】

- ・本学の優れた教育研究成果を社会実装する手段として、認定大学発ベンチャー制度を設けている（平成27年～）。令和4年度までは「認定」するのみで「起業支援」ができていなかったため、令和5年度に「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation)」(東海地区大学による起業支援ネットワーク)へ加盟、JST 大学発新産業創出基金事業による受託研究費を得て、支援体制の構築に取り組んでいる（～9年度）。これにより学内にインキュベーションセンター「Kendai-Base」を開設し、インキュベーション室4室と個室型ブース4つを整備（大学発ベンチャー3社、学生2名入居済）した。また、起業支援体制として、学内外ネットワークの構築に取り組み、卒業生起業家・投資家等のコミュニティ、金融機関（静岡銀行・みずほ銀行・沼津信用金庫等）・ベンチャーキャピタル（静岡キャピタル・東大 IPC 等）との連携を強化して、起業検討段階からのベンチャーキャピタリスト等の専門家による助言指導が可能となった。また、資金調達手段として、Tongali GAP ファンドプログラム、東大 IPC

アクセラレーションプログラム（1stRound）等へのエントリーが可能となった。これらの結果、第3期中期目標期間中に計7社の大学発ベンチャー企業を認定し、うち1社は初の学生起業となった。

エ 研究シーズの発信 【No.50 S】

- ・産学官連携研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。また、新技術説明会などの展示会等に参加し、本学の研究シーズを情報発信した。
- ・人々が生涯健康であり続けるために、生命科学と人文社会科学の異分野にわたる学際的な研究成果を国内外に発信する学術誌として、令和5年度に電子媒体「生涯健康科学ジャーナル」を創刊した（年2回程度発行）。本誌は新規性の高い知見を迅速に掲載する査読付きフリーアクセスで、研究者・専門家・学生等を問わず投稿できる。
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムを、コロナ禍にはオンライン開催等を挟みつつ令和4年度（第27回）まで継続して開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報を蓄積して地域社会へ還元するとともに、国内外へ情報発信した。令和5年度からは学術フォーラムを「生涯健康サイエンスフェス」と改称・再編し、本学が運営主体となり3大学（静大、浜医大、静岡社会健康医学大学院大）と協力して開催しており、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元と国内外への情報発信を続けている。
- ・USフォーラムは、令和2・3年度はコロナ禍のため開催が叶わず研究要旨集による研究成果公開のみとなったが、令和4年度にはオンラインで、令和5・6年度はサイエンスフェスのプレセッションとして対面で開催し、本学の研究成果等を広く情報発信した。令和4年度から研究要旨集を大学ホームページに掲載し、より広く研究成果を公開している。
- ・国際関係学研究科附属のグローバル・スタディーズ研究センターでは、グローバリゼーションに関する研究の成果を論文として発表するだけでなく、研究員が著した研究書を紹介する「自著を語る」シリーズを、令和3年度から合計10回実施した。

【研究の実施体制等】

オ 教員活動評価 【No.51 S】

- ・教員活動実績報告書により、教員の前年度の教育研究活動の状況を検証するとともに、教員活動評価における業績優秀者に対して学長表彰（期間中計86名）を行った。

カ 外部資金の獲得 【No.51 S、No.74 A】

- ・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた（毎年度）。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれにおいても目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、若手研究者の採択率は62.5%と、全国平均（40.2%）を大きく上回る結果を維持している。

キ フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業の推進 【No.47 A、No.51 S】

- ・令和元年度から令和3年度には、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県と連携して、内閣府地方創生推進交付金を活用した「健康食イノベーション推進事業」に取り組んだ。令和4年度以降は「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リビングラボ静岡（コミュニティ）、健康イノベーション教育プログラムの運営を行った。

ク 共同研究・受託研究の推進 【No.52 A】

- ・茶学総合研究センター、薬食研究センター、食品環境研究センター、創薬探索センター等の附置センターにおいて、様々な受託共同研究を実施した。
(主な実績)
 - 静岡県産業振興財団「食品の機能性表示に必要な科学的根拠の検証のためのシステマティックレビュー事業受託研究」 ほか
 - ふじのくに医療城下町推進機構「創薬探索研究（ファルマバレーセンター事業）」
 - 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会「茶草場農法カーボンクレジット認証に向けた可能性調査業務委託」 ほか
 - マリンオープンイノベーション機構との共同研究
- ・静岡健康・長寿学術フォーラムを、コロナ禍にはオンライン開催等を挟みつつ令和4年度（第27回）まで継続して開催し、国内外研究者とのネットワーク形成を推進した。令和5年度から生涯健康サイエンスフェスに改称・再編したが、県外から招聘した講師や協力3大学（静岡大学、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学）の参加研究者との交流を継続し、引き続きネットワーク形成を進めている。

(3) 地域貢献

【地域社会等との連携】

ア 地域貢献活動の推進 【No.54 A】

- ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」の共生事業等を静岡市から受託し、「ふじのくに」みらい共育センターの事業の一環として各種講座やイベントの開催、研究活動などを行い、地域共生の拠点づくりに関わって健康増進のイベント等を開催した。
- ・連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業や、藤枝市地域政策研究・創造事業の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。
- ・薬学部及び薬学研究院では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、自治体と連携した健康相談会を実施し地域の健康福祉に貢献した。また、モバイルファーマシーの広報動画をウェブ上で公開して、活動を広く社会に発信した。

イ 自治体等との連携 【No.54 A、No.55 S】

- ・静岡県（地震防災センター）と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等の面で協力した。地震防災センターで行われた「ふじのくに防災学講座」において、本学教員が毎年1回講演を行い、運営等の面で協力した（毎年度）。
- ・ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学ほか2大学と賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業（期間中延べ3回）や観光事業者向けに社会人講座を開講（期間中延べ40回）するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。
- ・静岡銀行と連携し、御殿場市における高校生を対象としたシビックプライド醸成プロジェクトに学生・教職員が参加し、プロジェクト完遂に貢献した（令和6年度）。

- ・令和5年度に（一社）草薙カルテッドと協定を締結して、当地域のまちづくりについて障がい当事者・学生など多様な視点から考えることをテーマに事例発表・グループディスカッションを実施した「有度ごちゃまぜサロン」等を開催して、学びの機会の提供のほか、学生・地域住民の連携を促進した。
- ・令和6年度には、沼津信用金庫と地域創生に関する協定を締結して、同法人が運営するぬましん COMPASS 沼津内に、東部の地域企業の課題解決等の事業拠点としてサテライトオフィスを設置して、東部地域の茶農家・茶商と異業種（飲食、ホテル、旅行業者など）の連携を促進する「東部のお茶 PROJECT」等、地域企業の課題解決等を目的とした事業を実施して、県東部の活性化に資する活動を行った。
- ・静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。（期間中実績：延べ217人、387件）

ウ 学内外における SDGs の取組推進 【No.55 S】

- ・令和元年11月に「静岡県立大学 SDGs」宣言を公表し、SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。
- ・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、「教育」、「学外連携」、「全学的活動推進」などについて、教職員がSDGsについて理解を深めるための活動や、地域との連携活動、学内外への情報発信に取り組んだ。特に、「教育」では、令和4年度から全学共通科目「SDGs 概論」を開講し、3年間で合計321名の履修があり、教育機会の増加が図られた。

エ 高大連携事業の推進 【No.56 A】

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や「高大連携出張講座事業」に本学教員、学生が参加し、連携、交流等を深めた。
- ・高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学講義の聴講、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進した。高大連携出張講義は期間中に延べ289校に678人の教員を派遣し、コロナ禍においては、オンラインを活用し遠隔授業による連携授業を実施した。

【教育研究資源の地域への還元】

オ 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実 【No.57 A】

- ・公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組むため、受講者への事後アンケートの実施やこれらのアンケート結果等に基づき定期的に運営体制の点検を行う委員会を開催し、運営に関する改善活動を継続的に行った。また、コロナ禍においては、開催方法を対面からオンライン等に変更すること等で、県民への学習機会の提供を継続し、コロナ禍以降は状況や要望を考慮して、対面開催とオンライン開催を併用する等、参加者の都合やニーズに合わせた柔軟な対応を行った。
- ・経営情報イノベーション研究科に附属する地域経営研究センターでは、社会人学習講座（期間中：年間18～27件）を開講した。受講生のアンケート結果の分析・検討や外部のガバナンス委員の提言を受けて講座の質の向上を図り、受講生の高い満足度を得ることができた。また、研究科教員による講座に加えて、県や企業・他センター・学部などとの連携講座の開講を推進した。
- ・附属図書館及び短大附属図書館では、高校生が図書館施設を学習等に利活用できる期間として「オープンライブラリー」を実施した。令和2年度はコロナ禍による影響を考慮し、「オープンライブラリー」の代替として、「オンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込むとともに、図書館の施設紹介動画を作成してウェブ上で公開した。

- ・短期大学部では、社会人専門講座として HPS 養成講座や、本学卒業生を対象とした社会福祉士国家試験受験対策講座を開催した。

カ グローバル地域センターにおける調査研究の活用、研究成果の社会への提言 【No.58 A】

- ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門はアジアを中心とした国際的な学術交流の研究成果を発信する研究会・シンポジウム等（期間中：計 46 回）を開催し、地域社会へ還元した。また、中国と日本を巡る国際情勢について調査研究を行い、報告集の刊行（期間中：計 2 本）及び報告会を開催（期間中：計 2 本）。令和 6 年度からは本センター研究員と有識者との対談動画を合計 11 本配信して、毎回数万、多い回は 40 万を超える視聴を得た。
- ・「危機管理」部門は、静岡県の危機管理体制や災害対応についての調査研究を元に、県危機管理部との定例協議にて体制や都度の災害対応への助言、訓練視察における訓練評価及び助言（期間中計 47 回）、危機管理要員教育訓練（航空調整コース）教範作成、新型コロナウイルス感染症の収束と経済活動の再開に関する報告書作成を行い、県への提言・助言を継続的に行った。また、ジャーナリズムの向上による民主主義の成熟を目的としたジャーナリズム公開講座を原則毎月開催した。
- ・令和 4 年に「地震予知」部門を「自然災害研究」部門に改組し、地震に加え火山・津波・雷等災害全般に関する調査研究を行っている。オンライン防災講座（毎年 1 ～ 3 回）やこども防災講座、専門家に加え自治体や地域住民を取り込んだシンポジウムの開催、県内外のスーパーサイエンスハイスクールとの高大接続連携科学協同研究等、様々な手法で啓蒙活動や研究成果の情報発信を行い、社会への還元に取り組んだ。

【地域社会への学生の参画】

キ 学生の地域貢献活動への取組支援 【No.59 A】

- ・地域志向研究・地域貢献プロジェクトに携わった学生による成果発表会を開催し、特に優れた取組を「地域みらい研究賞」として表彰した。
- ・草薙カルテッドや静岡銀行、沼津信用金庫などとの連携により、まちづくりや学生の課題活動のフィールドを提供するなど、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援した。
- ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」における学生による地域貢献活動に対し、おおぞら基金を通じて支援を実施した。
- ・地域人材育成事業の一環として、学生を対象に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号付与を実施し、令和元年度から令和 6 年度までに 616 人を認定した。

【地域貢献の推進体制整備】

ク 地域志向研究の支援体制の充実及び地域貢献に対する教職員の意識向上 【No.60 A】

- ・「ふじのくに」みらい共育センター（「COCセンター」）を令和元年度から「ふじのくに発イノベーション推進機構」における地域貢献事業の実施機関と位置付け、文理融合の研究・教育を推進した。
- ・大学と自治体が連携して、地域課題にマッチングした地域志向型研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援を行った。本学と自治体が連携して実施する、地域課題にマッチングした地域志向型研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援を行った。同研究は学生による発表を義務とした成果発表会を開催したほか、一覧や研究成果を本学公式サイトに掲載するなど、教員の意識向上を図った。

- ・短期大学部では、県短わくわくツアー（県民の日事業）（毎年度開催、延べ 112 名参加）や児童画展、こどもの歌音楽会等を地域に開放して開催した。また、近隣特別支援学校や幼稚園からの作品展示受入れを継続して実施するなど、地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させた。

（4）グローバル化

【グローバル人材の育成】

ア 留学生の受入れ、学生の海外派遣の推進 【No.62 S】

- ・留学生確保のため、セミナーを実施し、国内外の日本語学校等から多くの参加者を得た。また、海外で開催された留学フェアに職員派遣（令和元年度）や資料配布による参加を行った。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した（毎年度）。
- ・留学生への教育の質を高めるため、留学生向け満足度アンケートを毎年度実施した。なお、アンケートは期間を通じて数値目標を上回ることができた。
- ・海外留学への関心を高めるため、初心者向け留学セミナー、交換留学説明会をオンラインで実施して、学生の海外留学へのモチベーションを保持した（令和 2 年度から毎年度）。また、令和 2 年度以降、説明会の録画動画の配信、国際交流・留学ページの刷新、FAQ の掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを作った。さらに、言語コミュニケーション研究センターと国際交流室との連携により、語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、プログラム参加者が参加希望者と交流する場を設け、留学の実現に向けた意識の向上を図った（毎年度）。このほか、令和 3 年度には協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会も開催した。
- ・留学生の生活環境を整備するため、学生ホール内の国際交流談話室を改装したお祈りスペースの整備、日本語学習教材の貸出や、カンパセーションパートナー制度による毎年 50 人以上の日本人学生・留学生のマッチングなどを行い、外国人留学生へのきめ細かな学習支援、生活支援を行った（毎年度）。さらに計画を上回る取組として、キャンパス環境のグローバル化のさらなる推進のため、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮（国際シェアハウス）を令和 4 年 4 月に開寮し、令和 6 年度までに累計 43 人（定員 12 名、入寮期間は原則 1 年）が入寮した。寮の運営は学生が中心となり、開寮以降、地元自治会の定期的、あるいは台風後に臨時で行った清掃活動や草薙大龍勢（本学が所在する草薙地区の伝統的な花火大会）への参加など、本学学生や地域住民との様々な交流機会を年々拡充して国際交流の充実を図り、留学生の日本・静岡生活を充実させるだけに止まらず、日本人学生が交流行事を主体的に企画・実施したことで、日本人学生の国際感覚の醸成だけではなく、清掃活動等を通じて地域貢献にもつながった。さらに、教職員住宅の一部も交換留学生等が居住できるように環境を整備した。
- ・世界における本学のプレゼンスの向上を図るため、第 3 期中期計画中に 4 回参加（うち資料・オンライン参加 3 回）した日本留学フェアにおいて、本学紹介動画チラシやパンフレットを配架し、本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に人脈の形成及び関係構築を行った。

イ 留学に関する教育体制・支援体制の強化 【No.63 A】

- ・オンライン留学相談の継続と充実を図り、コロナ禍で渡航による留学ができない時期であっても、学生の留学へのモチベーションを維持することができた（毎年度）。
- ・令和 3 年度、本学ホームページ内に留学・国際交流に関する FAQ を新設した。また、オンデマンドの留学・国際交流情報の充実を図った。

- ・日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等で支援した。（令和元年度から令和6年度までの期間で計20名・11,334千円）
- ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、COILを大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部、看護学部及び全学共通科目で導入した（毎年度）。令和3年度、ジェンダーやリーダーシップをテーマとした国内3大学＋米国ゴンザガ大学とのCOILプログラムを実施して学生交流を進め、海外大学の学生と言語的・文化的多様性について理解を深めた。

【教育研究活動のグローバルな展開】

ウ 海外協定校との交流拡充【No.64A】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航を伴う交流事業が中止になったが、令和2年度から3年度にかけてオンライン等を利用し、28の大学間交流協定校のうち18大学で交流を継続した。また、新たな交流協定や共同研究契約等の締結や更新を進め、令和元年度以降新たに6大学と大学間交流協定を締結した。
- ・交換留学派遣については、コロナ禍では一時的に派遣及び交流が中止となったが、令和3年に特例制度を新設し、令和元年度から令和6年度までに8か国へ、延べ60人の学生を派遣した。令和4年度からは、海外からの受入れも、交換留学生及び国費留学生ともに再開し、延べ14か国43人を受け入れた。
- ・短期大学部では、大邱保健大学校との大学間交流により、期間中に6名の留学生を受入れ、6名を派遣した。

【グローバル化の推進体制整備】

エ グローバル化の推進体制整備 【No.66A】

- ・平成31年4月に、国際交流業務を一括して体系的、総合的に行い、本学のグローバル化を促進する組織として「国際交流センター」を設置するとともに、事務局に国際交流室を新設し、グローバル化を推進する体制の強化を図った。

2 令和5事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

【評価に当たっての意見、指摘等】

ア 薬剤師国家試験、管理栄養士国家試験及び看護師国家試験において、数値目標を達成できなかった。今後、合格率向上に向けた学習支援の一層の充実に努められたい。（No.14、15、16）

（令和6事業年度実績）

- ・第109回薬剤師国家試験（令和6年2月）の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目的とする「底上げ補講」を夏期・秋期の2期（各17回ずつ）実施した。【No.14A】
- ・管理栄養士国家試験の模擬試験を継続的かつ効率的に実施した。また、管理栄養士関連科目担当教員による国家試験対策講義を実施し、指導教員による個別指導や成績下位の学生に対するサポートを行った。また、国家試験の各分野における配点に基づき、重点的箇所・部分を学生及び教員が認識し、全体的に合格率向上の効率化を図った

ほか、カリキュラム会議等を実施して、国家試験関連科目の講義や対策講座の充実を図った。さらに、卒業後にも自ら学び続けていける力を養成できるよう、自主学習の視点を加味した教育を実施したほか、カレッジホールにおけるグループワークの実施や自主学習のための設備の維持・充実に努めた。【No.15 A】

- ・看護師国家試験、保健師国家試験及び助産師国家試験において、模擬試験（看護師 4 回、保健師 2 回）の受験支援を行い、成績が低迷する学生へのアドバイザー教員による個別学習支援を行った。また、受験対策セミナーの実施、模擬試験で明らかになった不得意科目の補講の実施など国家試験合格に向けた支援の強化を図った。また、学生ホールを週 1 回スタディ・ホールとして開放した。【No.16 A】
- ・薬剤師国家試験、管理栄養士国家試験及び看護師国家試験において、数値目標を達成することができた。

イ 留学生受入人数の数値目標達成に向け、対策を講じられたい。また、COIL を活用したモビリティ・プログラム（交換留学・日本人学生派遣）を展開していることから、今後は、遠隔教育による新たな留学プログラムに取り組むことを期待する。（No. 62）

（令和 6 事業年度実績）

- ・パルマ大学、メーファールアン大学等海外大学から教職員が来学した際に、留学生のニーズやカリキュラム等具体的な交流の可能性について意見交換し、本学の今後の方針の参考とした。
- ・海外留学生の確保に向け、ふじのくに大学コンソーシアム主催の「静岡県大学進学フェア」に参加するとともに、ジャカルタで開催された「日本留学フェア」に、資料配架により参加した。また、海外の教育コンサルタント（インドネシア）からの開催要望によりキャンパスツアーを実施した。
- ・外国人留学生へきめ細かな学習支援、生活支援を行った結果、アンケート調査における留学生の本学の留学に対する満足度は目標値を上回った。
- ・インターネット遠隔教育（COIL）を「大学の世界展開力強化事業」（COIL）が終了後も、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で継続して実施し、学生交流を進めた。
- ・交換留学経験者に留学フェア等に積極的に参加してもらい、海外留学に関心のある学生に対する意識醸成と交流を促進。また、海外留学へのモチベーションとキャリアロードマップ作成のため、留学・交換留学・語学研修セミナー等をオンラインで実施するとともに、アーカイブ配信、最新 FAQ の掲載等を行い、学生がいつでも情報を得られる仕組みを構築。令和 5 年度に続き、通常セミナーに加え、交換留学や語学研修先のイメージ映像を学生主体で作成し情報発信。
- ・カナダ、アメリカ、スペイン、フランス、韓国の協定校へ短期語学研修を夏季休暇及び春季休暇に実施し、計 19 人が参加。
- ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館（仮称）の構想について検討。今後は、将来構想委員会に引継検討していくこととした。
- ・令和 4 年度から供用を開始した混住型国際学生寮「富学寮」について、実績を踏まえて運営を見直しながら、本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供。具体的には、地元自治会の定期的（年 2 回）、あるいは台風後に臨時で行った清掃活動や草薙大龍勢（本学が所在する草薙地区の伝統的な花火大会）への参加など、本学学生や地域住民との様々な交流機会を充実させて、日本人学生の国際感覚の醸成だけでなく、清掃活動等を通じて地域貢献にもつなげることができた。また、寮を軸に、その他に居住する交換留学生等とも交流が図れるようにオンライングループや定期ミーティングを重ね、より広い交流の場を提供することができた。

【以上 No. 62 S】

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。 また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。
------	---

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信する IR 機能の構築と活用を図る。 (No.67)	- 戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年度に理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直した（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した）。また令和4年度に法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。 - 地方独立行政法人法に基づく監事及び会計監査人による法定監査に加えて、地方自治法に基づく県監査委員による財政的援助団体に関する監査、さらに任意の内部監査を行い、複数の実施主体により異なる視点から法人経営及び大学運営をチェックする体制を継続した。また、教育研究審議会、経営審議会及び役員会における外部委員からの意見を大学運営に取り入れている（毎年度）。 - IR 機能の構築と活用のため、本学の情報分析及び公開を目的として基礎的なデータをまとめた「ファクトブック」を作成し、項目の追加や記載方法を改善した。また、入試関連など他大学の各種データの収集・分析を行った（毎年度）。	A (A)		
社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを活かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科（院）・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。 (No.68)	- 薬学部では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用による研究連携や静岡県内の大学（静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部）との研究連携シンポジウムへの共同参画により、大学間の相互連携を推進した（毎年度）ほか、令和6年度には浜松医科大学が実施する「特色臨床研究基盤人材養成拠点」事業の推進に向けた提携を開始した。 - ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける「SD 研修企画委員」を選出し、他大学との連携推進を図るとともに、SD 研修においては職員を中心に積極的に参加し、大学に必要な情報を収集することで、大学の円滑な運営に役立てた（毎年度）。	A (A)		

	・【No30 再掲】短期大学部では、令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度から全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設し、新学部の設置について検討を進めるとともに、設置者である県との協議を継続して行った。			
・大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教員と事務職員の連携を強化するとともに、事務処理の集中化による業務改善、人員配置の見直しによる事務局機能の強化等により、生産性の高い業務運営を図る。 (No.69)	・一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、大学運営会議について、構成員として部長以上の事務職員を追加し、副学部長にオブザーバーとして出席を求める体制を継続した。その結果、教員と事務局職員との間で情報の共有、連携の強化が図られた。また、新型コロナウイルス感染拡大を端緒として、大学運営会議及び教育審議会では令和2年度からオンライン会議を導入し、小鹿キャンパスや出張先からでも会議に参加できる環境を整えた。 ・法人固有職員に対する勤務意向面談を定期的に行い、組織の効率的運営のため最適な時期に人事異動を行った（毎年度実施）。 ・新財務会計システムを令和元年度から本格稼働し、紙ベースでの事務処理や予算把握など会計事務の効率化を図った。また、利便性向上のためのシステム改善、決算事務の効率化のためカスタマイズを継続して行った（毎年度）。	A (A)		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。 イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力の開発活動）を充実させる。
------	--

(※) 自己評価の（ ）内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)												
ア 人事制度の運用と改善																
・教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。 ・また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。 〈数値目標〉 県派遣職員の法人固有職員への切替割合（※） 6割程度（令和6年度） ※目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合。 (No.70)	・計画的な法人固有職員の採用を進め、県派遣職員からの切替を進めた。事務局の即戦力となる人材を確保するため、法人固有事務職員の採用に当たり、令和4年度採用から職務経験者試験を実施し、令和6年度までに8人（R4:3人、R5:3人、R6:2人）を採用した。また、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し、育成していくため、令和4年2月に人材育成方針を策定した。 ・教員の教育研究活動等の向上を図ることを目的として、教員活動評価を実施した。評価結果に基づき、業績優秀者に対する学長表彰を行うとともに（期間中合計86名）、サバティカル制度利用教員の選定（期間中に計6名選定）の資料に活用した（毎年度）。 <数値目標>（単位:%） <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>39.7</td><td>42.8</td><td>45.6</td><td>48.5</td><td>51.5</td><td>54.4</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	39.7	42.8	45.6	48.5	51.5	54.4	A (A)		
R1	R2	R3	R4	R5	R6											
39.7	42.8	45.6	48.5	51.5	54.4											

イ 職員の能力開発				
・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携して共同研修に取り組むなど、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。	(No.71)	・令和4年度2月に制定した人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した（毎年度）。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。 （実績・参加人数等） ・新規採用職員（総合職）研修 （5人） ・フォローアップ研修（21人） ・自己啓発支援制度（4人利用） ・職員の大学事務における能力向上や他大学職員との交流のため、公立大学協会が開催する会計セミナーや研究促進のための勉強会、若手職員を対象とした基礎研修等への参加を活用した（毎年度）。令和2年度には法人固有職員1人を公立大学法人協会に派遣し、専門性の高い職務能力の向上を図った。 ・短期大学部では、全国公立短期大学協会主催の研修会、日本学生支援機構主催の研修会及び静岡県図書館協会主催の研修会に職員が参加するなど、職員の能力の向上に努めた（毎年度実施）。	A (A)	

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) コンプライアンスの強化

中期目標

教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。 (No.72)	- 研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。(毎年度実施) - 補助金等会計の適正な執行のため、会計諸規定の確認を徹底した。また、財務会計システムにより教職員の執行状況を的確に把握することで、不正経理の防止に努めた。(毎年度)	A (A)		
監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 (No.73)	当法人の契約案件の大半は物品購入であり、中期計画前半においては物品購入を中心とした総花的な監査を行っていたが、計画後半(令和5年度)からその方法を改め、内部監査等の結果を踏まえ、内容が複雑な契約や取引業者の選定経緯が複雑な契約を主な対象として監査を行い、業務の適正化を図った。	(A) (A)		

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
- 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促すとともに、奨学寄附金やおおぞら基金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。 - また、施設使用料などの自己収入や民間企業等による学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める。 (No.74)	- 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促した（毎年度）。 - 短期大学部では、科研費説明会や研究計画調書作成へのアドバイスを実施するとともに、適宜公募情報を配信し、外部資金獲得を図り、短期大学部の科研費応募件数は令和元年度の4件から令和6年度は19件と大きく増加した。 - おおぞら基金への寄附拡大のため、令和4年度から新たにインターネットからの申込を可能とした。令和6年度には、県内金融機関と遺贈に関する協定を締結し、寄附獲得のサポート体制を強化した。また、本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。 - 開学記念行事において同窓会連合会、卒業生、学生の相互交流により大学への寄附に対する理解醸成を図った（令和元、4～6年度。2・3年度はコロナ禍で中止）。 - 施設の外部貸出を実施し、貸出収入を得た（毎年度）。	A (A)		
【再掲】 - 外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。））は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。 〈数値目標〉 外部資金 - 獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 - 獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 (No.51)				
資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75)	資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行い、中期計画期間内に合計で609千円の財務収入を得た。	A (A)		

第3 法人の経営に関する目標 2 財務内容の改善 (2) 予算の効率的かつ適正な執行
--

中期目標	財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。
------	--

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)												
・学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や光熱水費等の経費の節約による効率的な予算執行を図る。 〈数値目標〉 管理的経費の削減率（※） 前年度決算比で１％の削減（年度） （前年度管理的経費－当年度管理的経費）／前年度管理的経費 ※管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76)	・各年度当初予算編成方針を踏まえ、第３期中期計画の重点的な取組を優先し、既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持・向上につながる事業に対して効果的に予算配分を行った（毎年度）。 ・適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った（毎年度）。特に光熱費高騰の影響を受けた令和４年度以降は、学内に節約を呼びかけるとともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整を密に行い、県の２月補正予算による物価高騰対策支援金の交付を受け、光熱費に充当した。 ・時間外削減に向け、事前命令の徹底、居残り者に対する声掛け、毎月の事務職員の打合せにおける時間外縮減や事務改善による業務負担の軽減等について繰り返し喚起した（毎年度）。 ・令和４年度、コロナ禍における制限が緩和されて、管理的経費の中で旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した。 ・自己財源獲得のため、外部資金における間接経費率の見直しを行い、令和６年１０月より段階的に間接経費比率を引き上げた（外部資金総額の６％から直接経費の１８％）。 ・短期大学部では、予算執行状況を定期的に確認し、適切な予算管理を行った。また、光熱水費の高騰が続く中、使用状況を毎月確認・報告し、節電を呼びかけて経費削減に努めた（毎年度）。 <数値目標>（単位：％） <table><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>-3.3%</td><td>-7.6%</td><td>+2.7%</td><td>+16.2%</td><td>-8.3%</td><td>+3.8%</td></tr></table>	R1	R2	R3	R4	R5	R6	-3.3%	-7.6%	+2.7%	+16.2%	-8.3%	+3.8%	A (A)		・令和３年度は、コロナ禍の行動制限が段階的に解除される中で、対面授業の再開等により光熱水費が増加したこと、令和４年度は、光熱費の高騰及び修繕費相当費用が増加したこと、令和６年度は、光熱費支援金減による自己負担額の増及び人件費や資材高騰による委託費が増加したことが大きな理由である。これは、数値目標設定時に想定していなかった事情によるもので、その他の年度は達成しているため、「計画を順調に実施している」と評価した。
R1	R2	R3	R4	R5	R6											
-3.3%	-7.6%	+2.7%	+16.2%	-8.3%	+3.8%											

第3 法人の経営に関する目標
3 施設・設備の整備、活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。 整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。
------	---

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施するとともに、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77)	・インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断（令和5年度）・定期点検（毎年度）を確実に実行した。 ・年間授業スケジュールに支障をきたさないよう、きめ細かく調整を行って工事計画を立案するとともに、施工前には複数回にわたって学内に周知した（毎年度）。 ・環境やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行った。 (実績) 照明機器のLED化（令和元～6年度） 学部棟トイレ洋式化（令和3～4年度） 多目的トイレへのオストメイト設置（令和3～4年度） 車いす利用者のための人感センサー照明の設置（令和3年度） 学部棟入口等の段差解消（令和5、6年度） 階段への手すりの設置（令和5年度） 車椅子駐車場案内板の設置（令和6年度）	A (A)		

Ⅱ 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

(1) 業務運営の改善

【業務運営の改善】

ア 戦略的かつ迅速な意思決定と事務の一元管理化 【No.67 A】

- ・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年度に理事長と学長を一体化し、法人の役員構成を見直した（副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した）。また令和4年度に法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。
- ・地方独立行政法人法に基づく監事及び会計監査人による法定監査に加えて、地方自治法に基づく県監査委員による財政的援助団体に関する監査、さらに任意の内部監査を行い、複数の実施主体により異なる視点から法人経営及び大学運営をチェックする体制を継続した。また、教育研究審議会、経営審議会及び役員会における外部委員からの意見を大学運営に取り入れている。

イ 他大学との連携・協働の推進 【No.68 A】

- ・薬学部では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用による研究連携や静岡県内の大学（静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部）との研究連携シンポジウムへの共同参画により、大学間の相互連携を推進した。また、令和6年度には浜松医科大学が実施する「特色臨床研究基盤人材養成拠点」事業の推進に向けた提携を開始した。

ウ 法人職員の計画的な採用と育成 【No.70 A、No.71 A】

- ・計画的な法人固有職員の採用を進め、県派遣職員からの切替を進めた。事務局の即戦力となる人材を確保するため、法人固有事務職員の採用に当たり、令和4年度採用から職務経験者試験を実施し、令和6年度までに8人（R4:3人、R5:3人、R6:2人）を採用した。また、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し、育成していくため、令和4年2月に人材育成方針を策定した。
- ・人材育成方針に基づき、新規採用職員（総合職）研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。

エ コンプライアンスの推進 【No.72 A】

- ・研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。

【財務内容の改善】

オ 効率的な予算執行 【No.76 A】

- ・令和4年度、コロナ禍における制限が緩和されて、管理的経費の中で旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法

規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した。

- ・自己財源獲得のため、外部資金における間接経費率の見直しを行い、令和6年10月より段階的に間接経費比率を引き上げた（外部資金総額の6%から直接経費の18%）。

カ 外部資金の獲得 【No.74 A】

- ・短期大学部では、科研費説明会や研究計画調書作成へのアドバイスを実施するとともに、適宜公募情報を配信し、外部資金獲得を図り、短期大学部の科研費応募件数は令和元年度の4件から令和6年度は19件と大きく増加した。
- ・おおぞら基金への寄附拡大のため、令和4年度から新たにインターネットからの申込を可能とした。令和6年度には、県内金融機関と遺贈に関する協定を締結し、寄附獲得のサポート体制を強化した。また、本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。

【施設・設備の整備、活用等】

キ 良好な教育研究環境の保持 【No.77 A】

- ・インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断（令和5年度）・定期点検（毎年度）を確実に実行した。
- ・照明機器のLED化（令和元～6年度）、学部棟トイレ洋式化（令和3～4年度）、多目的トイレへのオストメイト設置（令和3～4年度）など、環境やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標

定期的実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的実施する自己点検・評価や大学認証評価等を踏まえながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 (No.78)	- 毎年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。評価結果は学内の各種会議等で共有し、指摘を受けた事項は業務改善や翌年度の年度計画に反映させた。 - 全学的な内部質保証体制について検討を進め、令和3年4月に新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。また、令和4年4月には新たに「3つのポリシー策定のための全学的な方針」や「内部質保証に関する全学的な手続」を規定するなど、内部質保証システムを改善した。 - 大学、短期大学部において、全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を令和5年度に受審し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た(認定期間は令和6年度から令和12年度まで)。この認証評価で、各部署の改善の取組に対する大学質保証委員会の支援方法の確立と、中期・年度計画推進委員会を中心とした改善サイクルとの連携の明確化について指摘を受けたため、令和6年度に、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容を議論する体制を整えるとともに、内部質保証体制を再編して、質保証と中期計画等の自己点検・評価に関する所掌を法人質保証委員会に一本化した。 - 短期大学部では、平成28年度認証評価受審時の指摘事項について自己点検・評価を行い、改善報告を行った。また、令和5年度に受審した大学認証評価の指摘事項に対応するため、「改善報告書」作成に向けた作業の進め方を策定し、短期大学部として明確な責任体制のもとで、改善に向けた取組を推進する体制を構築し、取組を開始した。	A (A)		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。
------	--

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 ・また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 (No.79)	・各室で「公文書の開示等及び保有個人情報の開示等」に関する業務担当者を定め、事務分掌として明確にした（毎年度）。また、令和5年度に静岡県公立大学法人個人情報管理規則を制定し、各室で個人情報保護管理者、個人情報保護担当者を定めて、個人情報の管理体制を整備したほか、個人情報保護研修会をオンラインで実施し、個人情報保護の意識向上を図った。 ・社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表した。また、コロナ禍では新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設けて、大学の取組状況や注意喚起を情報発信した（毎年度）。 ・大学公式サイトやSNS等を活用し、教員の研究内容の紹介、模擬授業の実施など、大学の様々な情報を積極的に発信した（毎年度）。 ・毎年度広報戦略を検討・策定し、より効果的な情報発信ができるよう工夫したほか、教職員の広報意識を高めるため、異なるテーマを設定した広報研修会を実施した（毎年度）。 ・令和4年度から、新たに学生広報大使を委嘱し、学生目線での情報発信を開始した。静岡市広報誌、県立中央図書館との連携企画、自治体主催の合同オープンキャンパス参加など、多方面でPR活動を行い、大学広報の推進と学生の成長の両面で大きな効果を上げている。 ・また、学内でのミュージックビデオ（MV）撮影や映画ロケも積極的に受け入れ、撮影された人気アーティストのMVは、YouTube再生回数が約100万回となり、大学の立地、施設環境など知名度ア	A (A)		

	ップに繋がっている。 ・令和元年度に国際交流及び COIL ページを一新したほか、令和 4 年度に学生寮のインスタグラムを開設して魅力を発信した。 ・短期大学部では、大学ホームページのほか、進学情報サイトやガイドブックに情報を掲載し、教育研究活動を発信した。また、動画による教育研究活動の発信を増加させ、広報媒体への SNS 追加、広報大使を活用した学生目線による情報発信を実施した（毎年度）。			
--	---	--	--	--

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

【評価の充実】

ア 評価結果を踏まえた業務改善 【No.78 A】

- ・毎年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。評価結果は学内の各種会議等で共有し、指摘を受けた事項は業務改善や翌年度の年度計画に反映させた。
- ・大学、短期大学部において、全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を令和5年度に受審し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定すると評価結果を得た（認定期間は令和12年度まで）。
- ・認証事項の指摘を踏まえて、令和6年度に、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容を議論する体制を整えるとともに、内部質保証体制を再編して、質保証と中期計画等の自己点検・評価に関する所掌を法人質保証委員会に一本化した。

【情報公開・広報の充実】

イ 広報の充実等 【No.79 A】

- ・令和4年度から、新たに学生広報大使を委嘱し、学生目線での情報発信を開始した。静岡市広報誌、県立中央図書館との連携企画、自治体主催の合同オープンキャンパス参加など、多方面でPR活動を行い、大学広報の推進と学生の成長の両面で大きな効果を上げている。
- ・学内でのミュージックビデオ（MV）撮影や映画ロケも積極的に受け入れ、撮影された人気アーティストのMVは、YouTube再生回数が約100万回となり、大学の立地、施設環境など知名度アップに繋がっている。

2 令和5事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

【評価に当たっての意見、指摘等】

ア 外部認証評価機関による認証評価の受審の結果、「大学基準及び短期大学基準に適合している」旨の認定を受けた。改善を要するとして提言を受けた「改善課題」及び「是正勧告」について、速やかに対応を行い、教育研究の質の向上を図りたい。（No. 78）

（令和6事業年度実績）

- ・改善課題のうち、「中期・年度計画推進委員会を中心とした改善サイクルとの連携が不明確であるため、大学に適した内部質保証体制のあり方を検討し、大学全体のPDCAサイクルを明らかにして、教育研究の充実につなげるよう改善が求められる。」という改善課題が出されたことを受けたため、部局質保証委員会からの点検・評価結果報告内容について、大学質保証委員会で議論する体制を整えるとともに、中期・年度計画推進委員会を中心とした改善サイクルとの連携を明確にするため、従来の3委

員会から2委員会に再編し、内部質保証体制の改善を図った。

- ・短期大学部では、平成28年度認証評価受審時の指摘事項について自己点検・評価を行い、改善報告を行った。また、令和5年度に受審した大学認証評価の指摘事項に対応するため、「改善報告書」作成に向けた作業の進め方を策定し、短期大学部として明確な責任体制のもとで、改善に向けた取組を推進する体制を構築し、取組を開始した。
- ・このほか、改善課題及び是正勧告に対しては、部局質保証委員会での活動を大学質保証委員会（令和7年度からは法人質保証委員会）で報告して、全学的な対応を行っている。

【以上 No. 78A】

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理

中期目標

学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。

(※) 自己評価の () 内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理等を進める。 (No.80)	- 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底した。また、未受診者には受診勧奨を随時行うとともに、巡回健診を受診できなかった者を対象に各種健康診断の予備日を複数設け対応し、健康保持の増進を図った（毎年度）。 - 改正健康増進法に基づき、平成 31 年 4 月から草薙・小鹿両キャンパスを敷地内全面禁煙とした。 - 外部専門家による理系研究室の作業環境測定及び巡視を行い、現状と改善点を理系研究室に周知した（毎年度）。 - 実験に携わる学生と教職員へ、学内の安全衛生に対する意識を高めるため、本学の「安全実験マニュアル」も踏まえた安全衛生講習会を実施した（毎年度）。 - 薬品管理システムへの登録方法、化学物質の取扱方法、安全な実験を行うための注意事項、遵守すべき法令を周知徹底するとともに、実験廃液及び感染症廃棄物処分を適切に実施した（毎年度）。 - 新型コロナウイルス感染症への対策として、危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、活動指針、活動レベルの変更等について検討した。また、学内の新型コロナウイルス感染症罹患状況の集約、情報共有の体制を整え対応した（令和元年度から4年度まで）。	A (A)		
- 大学において発生し、または発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 - 静岡市や地元自治会、関係機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)	- 自衛消防訓練及び全学防災訓練を実施し、災害時におけるそれぞれの役割を確認するとともに、訓練内容の追加、見直しを行い、防災意識を高めた（毎年度）。 - 草薙キャンパスでは、令和 6 年度全学防災訓練に合わせて静岡市危機管理局と協同し、市の指定避難所となっている体育館において避難所開設に関する訓練を実施した。民間企業から本学に寄贈された間仕切り用具を保管場所から搬出して体育館に設置し、撤	A (A)		

	収するまでの一連の作業手順を市職員、本学職員双方で確認することができた。 ・防災マニュアルや事業継続計画を改定し、学生や教職員に周知し、危機管理体制の充実を図った（令和4、6年度）。 ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、全学で運用している安否情報システムの入力基準を改定した。県内で震度5強以上の地震を観測した場合に加えて、春期、夏期、冬期の長期休業期間中に県外で震度6弱以上の地震を観測した場合にもシステムにより安否情報を報告することとし、教職員及び学生の安否確認体制を強化した（令和6年度）。 ・令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表を機に、災害対策本部設置基準を県に準拠した基準に改めた。 ・防災管理点検を実施し、その結果に基づき教職員に転倒防止器具の配付及び設置を呼びかけ、学内施設設備の安全対策を実施した（毎年度）。 ・警察や消防等の関係機関との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進した（毎年度）。 ・短期大学部では、新型コロナウイルス感染状況等を考慮して実施を見送っていた地域連携型の防災訓練を令和6年度から再開した。			
--	---	--	--	--

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 社会的責任

中期目標

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ(多様性)実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。
併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

(※) 自己評価の()内のアルファベットは、見込評価時の評価結果

中期計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の充実や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。 (No.82)	- 教職員採用時に、ハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、対面による講義に加え、ZOOMによるオンライン講義も実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データ視聴を求めることで、全部局において意識啓発・徹底に努めた。各学部と事務局において、毎年延べ6回の研修会を開催し、令和元年度から令和6年度までの平均受講率は99%だった。 - 令和6年4月1日、学長指名副学長をセンター長とし、学内の全部局に配置されている教職員相談員が互いに連携する「ハラスメント相談センター」を新たに設置し、対応の際に学長や部局長等とも連携しやすい環境を整えることで、ハラスメントに関する相談に対応する体制を強化した。 - ハラスメントの防止・救済対策充実を図るため、学外相談員及び教職員相談員による対応体制を継続して確保するとともに、誰もが当事者となりうるハラスメントに関するリーフレット配布、ニュースレター発行等を行い、教職員と学生双方の意識啓発を図った(毎年度)。 - 短期大学部では、毎年1回、ハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。	A (A)		
学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。	- 全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を毎年度1回開講した。 ○受講者数(人)／R1:150、R2:56、R3:41、R4:46、R5:38、R6:40、累計:371) - リプロダクティブヘルス・ライツ啓発やセクシュアル・マイノリ	S (A)		数値目標のうち、「男性教職員の休業取得者数」及び「育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者」は、目標を大

〈数値目標〉 育児休業等の取得の推進 ・育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% ・男性教職員の休業取得者数 2人以上（令和元年度～令和6年度累計） ・育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上（令和元年度～令和6年度累計） (No.83)	ディ啓発に関して他大学の取組事例を収集し、講演（毎年度1回）や研修（令和元年度1回）を行った。 ○収集事例：静岡大学 ○講演受講者数（人）／R1:150、R2:56、R3:41、R4:46、R5:31、R6:40、累計：364 ○研修受講者数（人）R1:180 ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のため、学内の多目的保育支援施設の活用に関する全国の大学等の事例情報を収集・検討し一時預かり半額補助の試験的实施を行い(令和6年度実施)、働き方改革推進や育児・介護休業等の取得促進のための情報の収集、広報・周知を実施し(毎年度実施)、ワーク・ライフ・バランス、次世代育成支援、女性活躍推進のための研修等を実施した(令和5年度から6年度まで実施)。 ・令和6年度から、3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した（対象：臨時職員の人件費及び学内多目的保育施設の使用料） ○一時預かり半額補助試験的实施回数 R6:1 ○収集事例：静岡大学、常葉大学、静岡理科大学、国立遺伝学研究所、新潟大学、山形大学、慶應義塾大学 ○広報・周知回数：R1:1、R2:1、R3:1、R4:12、R5:12、R6:12回、累計:39回。 ○研修受講者数（人）R5:19、懇話会参加者（人）R6:6、累計:25 ＜数値目標＞育児休業等の取得の推進 ・育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% ・男性教職員の休業取得者 6人 ・育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 20人			きく上回ったほか、令和6年度から乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援する制度を開始する等、取組を大きく推進することができたため、計画を上回る実施に相当すると評価した。
・教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 (No.84)	・学生や教職員に消灯の奨励や冷暖房の節減、エレベータ使用の抑制等、環境負荷低減について啓発を行った（毎年度）。 ・学内で発生した不用品についてリサイクル活用を推進した（毎年度）。 ・空調設備等の機器更新に合わせて、省エネ性能の高い機器を導入した（毎年度）。 ・機密文書の処分について、シュレッダー処理・焼却処分から溶解処分への切替えを推進し、環境負荷低減を図った（毎年度）。	A (A)		

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

【安全管理】

ア 新型コロナウイルス感染症への対応 【No.80 A】

- ・新型コロナウイルス感染症への対策として、危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、活動指針、活動レベルの変更等について検討した。また、学内の新型コロナウイルス感染症罹患状況の集約、情報共有の体制を整え対応した（令和元年度から4年度まで）。

イ 危機管理体制の充実 【No.81 A】

- ・草薙キャンパスでは、令和6年度全学防災訓練に合わせて静岡市危機管理局と協同し、市の指定避難所となっている体育館において避難所開設に関する訓練を実施した。民間企業から本学に寄贈された間仕切り用具を保管場所から搬出して体育館に設置し、撤収するまでの一連の作業手順を市職員、本学職員双方で確認することができた。
- ・防災マニュアルや事業継続計画を改定し、学生や教職員に周知し、危機管理体制の充実を図った（令和4、6年度）。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ、全学で運用している安否情報システムの入力基準を改定した。県内で震度5強以上の地震を観測した場合に加えて、春期、夏期、冬期の長期休業期間中に県外で震度6弱以上の地震を観測した場合にもシステムにより安否情報を報告することとし、教職員及び学生の安否確認体制を強化した（令和6年度）。
- ・令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表を機に、災害対策本部設置基準を県に準拠した基準に改めた。
- ・短期大学部では、新型コロナウイルス感染状況等を考慮して実施を見送っていた地域連携型の防災訓練を令和6年度から再開した。

【社会的責任】

ウ ハラスメント防止・救済対策の強化 【No.82 A】

- ・教職員採用時に、ハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、対面による講義に加え、ZOOMによるオンライン講義も実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データ視聴を求めることで、全部局において意識啓発・徹底に努めた。各学部と事務局において、毎年延べ6回の研修会を開催し、令和元年度から令和6年度までの平均受講率は99%だった。
- ・学外相談員及び教職員相談員の配置と学長指名副学長をセンター長とするハラスメント相談センターの設置により相談に対応する体制を継続して確保するとともに、周知啓発のためのリーフレット配付、ニュースレター発行等を行った。
- ・短期大学部では、毎年1回、ハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。

エ 男女共同参画、働き方改革の推進 【No.83 S】

- ・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、全学的な基礎教育を継続実施した。
- ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行い、令和6年度から学内多目的保育支援施設の一時預かり半額補助を開始した。
- ・令和3年度に女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、家庭と仕事を両立しやすい職場環境の整備を推進した。

- ・令和6年度から、3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設した。(対象：臨時職員の人件費、学内多目的保育施設の使用料)

オ 環境負荷軽減の取組推進 【No.84 A】

- ・空調設備等の機器更新に合わせて、省エネ性能の高い機器を導入した。
- ・機密文書の処分について、シュレッダー処理・焼却処分から溶解処分への切替えを推進し、環境負荷低減を図った。

2 令和5事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

【評価に当たっての意見、指摘等】

ア 相談員等によるハラスメント相談を実施したほか、ハラスメント防止研修を実施し受講率 100%を達成するなど、ハラスメントの防止・救済に取り組んでいるが、懲戒処分に至るパワー・ハラスメント事案が発生しており、全学を挙げてハラスメントの防止・救済を徹底されたい。(No. 82)

(令和6事業年度実績)

- ・令和6年4月1日、学長指名副学長をセンター長とし、学内の全部局に配置されている教職員相談員が互いに連携する「ハラスメント相談センター」を新たに設置し、対応の際に学長や部局長等とも連携しやすい環境を整えることで、ハラスメントに関する相談に対応する体制を強化した。
- ・ハラスメントの防止・救済対策充実を図るため、学外相談員及び教職員相談員による対応体制を継続して確保するとともに、誰もが当事者となりうるハラスメントに関するリーフレット配布、ニュースレター発行等を行い、教職員と学生双方の意識啓発を図った。
- ・教職員採用時のハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、対面による講義に加え、ZOOMによるオンライン講義も実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データ視聴を求めることで、全部局において意識啓発・徹底に努めた、令和6年度は全部局において受講率 100%を達成した。
- ・短期大学部では1月18日にハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率 100%を達成した。

【以上 No.82 A】

その他の記載事項

中期計画		実績	
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			
予算		予算（実績）	
令和元年度～令和6年度予算			
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額
収入		収入	
運営費交付金	27,024	運営費交付金	27,680
施設整備費補助金	1,702	施設整備費補助金	2,116
自己収入	12,048	自己収入	12,509
授業料収入及び入学検定料収入	11,640	授業料収入及び入学検定料収入	12,087
雑収入	408	雑収入	421
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522	受託研究等収入及び寄附金収入等	4,525
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	222	目的積立金取崩収入	1,132
計	44,518	計	47,960
支出		支出	
業務費	39,294	業務費	39,874
教育研究経費	29,577	教育研究経費	29,839
一般管理費	9,717	一般管理費	10,035
施設整備費	1,702	施設整備費	2,116
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522	受託研究等経費及び寄附金事業費等	4,506
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0
計	44,518	計	46,495

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。（以下の表も同じ）

収支計画		収支計画（実績）	
令和元年度～令和6年度収支計画			
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額
費用の部	43,122	費用の部	44,982
経常費用	43,122	経常費用	44,907
業務費	37,653	業務費	38,308
教育研究経費	10,227	教育研究経費	8,848
受託研究等経費	2,712	受託研究等経費	2,314
人件費	24,714	人件費	27,146
一般管理費	4,461	一般管理費	5,158
財務費用	0	財務費用	12
雑損	0	雑損	4
減価償却費	1,008	減価償却費	1,424
臨時損失	0	臨時損失	77
収入の部	43,122	収入の部	47,662
経常収益	43,122	経常収益	44,918
運営費交付金	27,024	運営費交付金	27,324
授業料収益	9,780	授業料収益	10,474
入学金収益	1,092	入学金収益	1,118
検定料等収益	360	検定料等収益	332
受託研究等収益	2,712	受託研究等収益	2,599
寄附金収益	738	寄附金収益	971
雑益	408	補助金収益	518
資産見返運営費交付金等戻入	516	施設費収益	558
資産見返物品受贈額戻入	168	財務収益	0
資産見返寄附金戻入	324	雑益	1,022
臨時利益	0	臨時利益	2,745
固定資産売却益	0	資産見返運営費交付金等戻入	733
		資産見返補助金等戻入	9
		資産見返物品受贈額戻入	1,344
		資産見返寄附金戻入	511
		その他	148
純利益	0	純利益	2,679
総利益	0	教育環境整備費積立金取崩額	603
		総利益	3,282

資金計画		資金計画（実績）	
令和元年度～令和6年度資金計画			
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額
資金支出	45,105	資金支出	52,004
業務活動による支出	42,336	業務活動による支出	42,415
投資活動による支出	2,182	投資活動による支出	8,263
財務活動による支出	0	財務活動による支出	256
次期中期目標期間への繰越金	587	翌年度への繰越金	1,070
資金収入	45,105	資金収入	53,601
業務活動による収入	42,594	業務活動による収入	44,234
運営費交付金による収入	27,024	運営費交付金による収入	27,396
授業料及び入学金検定料による収入	11,640	授業料及び入学金検定料による収入	11,764
受託研究等収入	2,712	受託研究等収入	2,667
寄附金収入	810	寄附金収入	764
その他の収入	408	補助金収入	745
投資活動による収入	1,702	その他の収入	898
施設費による収入	1,702	投資活動による収入	7,565
その他の収入	0	施設費による収入	2,065
財務活動による収入	0	その他の収入	5,500
前期中期目標期間よりの繰越金	809	財務活動による収入	0
		前中期目標期間よりの繰越金	1,802
2 短期借入金の限度額			
(1) 限度額 13億円		(実績なし)	
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。			
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
なし		(実績なし)	
4 剰余金の使途			
		知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、期間中1,132百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	
5 県の規則で定める業務運営計画			
(1) 施設及び設備に関する計画			

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>実績額 (百万円)</th><th colspan="2">財源</th></tr><tr><td>大規模施設改修（R1～R6）</td><td>1,363</td><td rowspan="5">施設整備等補助金</td><td rowspan="5"></td></tr><tr><td>大型備品更新（R1～R6）</td><td>350</td></tr><tr><td>衛生環境改善事業（R3, R4）</td><td>211</td></tr><tr><td>創薬検索センター研究機器（R4～R6）</td><td>123</td></tr><tr><td>臨床検査技師教育関連機器（R5, R6）</td><td>25</td></tr><tr><td>国際学生寮整備（R3）</td><td>45</td><td>国際学生寮整備事業費補助金</td><td></td></tr></table>			施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源		大規模施設改修（R1～R6）	1,363	施設整備等補助金		大型備品更新（R1～R6）	350	衛生環境改善事業（R3, R4）	211	創薬検索センター研究機器（R4～R6）	123	臨床検査技師教育関連機器（R5, R6）	25	国際学生寮整備（R3）	45	国際学生寮整備事業費補助金	
施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源																					
大規模施設改修（R1～R6）	1,363	施設整備等補助金																					
大型備品更新（R1～R6）	350																						
衛生環境改善事業（R3, R4）	211																						
創薬検索センター研究機器（R4～R6）	123																						
臨床検査技師教育関連機器（R5, R6）	25																						
国際学生寮整備（R3）	45	国際学生寮整備事業費補助金																					
(2) 人事に関する計画																							
高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。 ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。 イ 教員及び事務局職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。 ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。 エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務局職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。	・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員（法人固有）については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により期間中 23 人を採用した。 ・教員のファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的に開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を実施し、教員の資質向上を図った。事務局職員のスタッフ・ディベロップメント（事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組）については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。 ・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務局職員の定数を適正管理した。																						
(3) 中期目標の期間を超える債務負担																							
ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間：令和4年度～令和10年度 総事業費：255百万円 イ インターネット回線契約の更新 事業期間：令和5年度～令和10年度 総事業費：81百万円 ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間：令和5年度～令和9年度 総事業費：50百万円	ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間：令和4年度～令和10年度 総事業費：255百万円 イ インターネット回線契約の更新 事業期間：令和5年度～令和10年度 総事業費：81百万円 ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間：令和5年度～令和9年度 総事業費：50百万円																						
(4) 積立金の使途																							
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	(実績なし)																						

別表 学生の状況

※収容数は毎年5月1日現在のもの

1 学部

学部名	学科名	収容定員(人) a	収容数(人)						R6定員充足率(%) b/a×100
			R1	R2	R3	R4	R5	R6 b	
薬学部	薬学科	480	553	498	510	508	503	503	104.8
	薬科学科	160	102	171	183	180	179	180	112.5
	計	640	655	669	693	688	682	683	106.7
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	109	106	111	117	121	123	123.0
	栄養生命科学科	100	103	104	107	107	111	111	111.0
	環境生命科学科	80	88	86	87	88	92	101	126.3
	計	280	300	296	305	312	324	335	119.6
国際関係学部	国際関係学科	240	300	307	300	312	311	306	127.5
	国際言語文化学科	480	591	579	580	571	566	572	119.2
	計	720	891	886	880	883	877	878	121.9
経営情報学部	経営情報学科	500	470	491	509	532	540	551	110.2
	計	500	470	491	509	532	540	551	110.2
看護学部	看護学科(1年次入学)	480	472	476	487	485	478	495	103.1
	看護学科(3年次編入学)	50	7	3	2	0	2	0	0.0
	計	530	479	479	489	485	480	495	93.4
合計		2,670	2,795	2,821	2,876	2,900	2,903	2,942	110.2

2 大学院

研究科・学府名 課程名			専攻名	収容定員(人) a	収容数 (人)						R6定員充足率 (%)
					R1	R2	R3	R4	R5	R6 b	b/a×100
薬食生命科学 総合学府	修士/ 博士前期 (R2 ～)	薬科学専攻	60	69	57	68	83	80	75	125.0	
		食品栄養科学専攻	50	69	62	62	58	66	73	146.0	
		環境科学専攻	40	20	20	24	25	23	18	45.0	
		小計	150	158	139	154	166	169	166	110.7	
	博士/ 博士後期	薬学専攻	20	26	29	34	31	33	27	135.0	
		薬科学専攻	33	44	39	30	33	25	21	63.6	
		食品栄養科学専攻	30	7	11	9	9	8	10	33.3	
		環境科学専攻	21	1	1	6	7	7	8	38.1	
		薬食生命科学専攻	15	14	13	12	10	9	12	80.0	
		小計	119	92	93	91	90	82	78	65.5	
		計	269	250	232	245	256	251	244	90.7	
薬学研究科 (H23以前の入学者)	博士後期	薬学専攻		0							
		製薬学専攻		1							
		医療薬学専攻		0							
	計			1							
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	10	13	10	9	11	11	9	90.0	
		比較文化専攻	10	7	11	13	12	10	9	90.0	
	計		20	20	21	22	23	21	18	90.0	
経営情報イノベーション 研究科	修士/博士 前期(R2 ～)	経営情報イノベーション専攻	20	22	19	15	19	17	14	70.0	
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	16	16	19	20	17	16	177.8	
	計		29	38	35	34	39	34	30	103.4	
看護学研究科	修士/博士 前期(R2 ～)	看護学専攻	32	21	21	26	25	25	24	75.0	
	博士後期	看護学専攻	9		2	6	9	9	12	133.3	
	計		41	21	23	32	34	34	36	87.8	
合計			359	330	311	333	352	340	328	91.4	

3 短期大学部

学科(専攻) 名	収容定員 (人)	収容数 (人)						定員充足率 (%) b/a×100
		R1	R2	R3	R4	R5	R6 b	
歯科衛生学科	120	124	121	121	118	126	126	105.0
社会福祉学科	140	117	114	99	84	77	78	55.7
(社会福祉専攻)	(40)	(50)	(47)	(43)	(38)	(41)	(45)	(112.5)
(介護福祉専攻)	(100)	(67)	(67)	(56)	(46)	(36)	(33)	(33.0)
こども学科	60	64	65	63	66	63	65	108.3
計	320	305	300	283	268	266	269	84.1

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
全 選 抜 方 法	全学部計	4.3	4.7	4.1	4.7	4.6	4.1	
	薬学部	薬学科	6.6	11.0	7.2	10.9	8.6	8.8
		薬科学科	7.9	8.3	6.7	8.8	6.1	7.0
	食品栄養科学部	食品生命科学科	2.9	3.6	3.8	4.1	5.5	3.3
		栄養生命科学科	4.0	4.2	3.6	4.4	3.9	4.3
		環境生命科学科	4.9	3.4	2.8	5.9	4.5	4.8
	国際関係学部	国際関係学科	3.4	4.8	3.0	3.6	3.3	3.4
		国際言語文化学科	3.8	2.6	2.8	2.7	2.7	2.8
	経営情報学部	経営情報学科	3.8	4.1	4.4	3.6	5.0	3.4
	看護学部	看護学科	3.2	2.7	3.1	2.8	3.8	2.5
う ち 一 般 選 抜	全学部計	4.9	5.5	4.8	5.6	5.5	4.8	
	薬学部	薬学科	8.3	14.7	9.1	14.3	11.3	11.0
		薬科学科	11.4	12.1	9.7	12.8	8.5	10.0
	食品栄養科学部	食品生命科学科	2.9	3.9	3.8	4.6	6.2	3.1
		栄養生命科学科	3.7	4.2	3.4	4.6	3.8	4.3
		環境生命科学科	5.8	3.7	3.3	6.7	5.4	5.6
	国際関係学部	国際関係学科	3.3	5.7	3.4	3.9	3.8	3.9
		国際言語文化学科	4.0	2.7	3.3	3.1	2.9	3.2
	経営情報学部	経営情報学科	4.2	4.6	4.9	4.0	5.8	3.9
	看護学部	看護学科	3.6	2.4	3.4	3.1	4.4	2.6

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区分				R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
全 選 抜 方 法	大学院計			0.9	1.3	1.0	1.1	0.9	1.0		
	薬食生命科学 総合学府	博士前期	薬科学専攻	1.1	1.6	1.4	1.6	1.5	1.7		
			食品栄養科学専攻	1.3	1.3	1.3	1.6	1.5	1.6		
			環境科学専攻	1.0	0.9	0.6	0.7	0.5	1.1		
		博士	薬学専攻	2.4	2.8	1.4	1.8	0.6	0.6		
			博士後期	薬科学専攻	0.7	0.9	0.6	0.1	0.5	0.6	
				食品栄養科学専攻	0.3	0.1	0.4	0.3	0.4	0.1	
				環境科学専攻	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.0	
		薬食生命科学専攻		0.4	0.4	0.4	0.2	1.0	1.2		
	国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	0.4	1.8	1.6	1.2	1.2	0.8		
			比較文化専攻	1.6	3.6	2.0	1.6	1.0	1.0		
	経営情報イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	0.6	1.7	0.9	1.1	0.6	1.1		
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	1.3	2.0	1.3	1.3	0.3	0.7		
	看護学研究科	博士前期	看護学専攻	0.9	1.1	0.9	1.0	0.7	0.8		
		博士後期	看護学専攻	1.0	1.7	1.3	0.7	1.3	0.3		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

※ 年度は入学年度

(3) 短期大学部志願倍率

区分			R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考
全 選 抜 方 法	全専攻（学科）計		2.5	2.2	1.8	1.7	1.6	1.6	
	歯科衛生学科		2.8	2.6	2.3	2.3	2.1	2.2	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	2.6	2.2	1.7	1.6	2.2	2.9	
		介護福祉専攻	1.4	1.1	0.9	0.5	0.4	0.2	
	こども学科		3.9	3.6	2.5	2.9	2.8	2.1	
う ち 一 般 選 抜	全専攻（学科）計		3.0	2.3	2.2	1.8	2.1	1.6	
	歯科衛生学科		2.3	2.2	2.7	2.1	2.4	2.0	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.2	3.0	1.8	1.8	3.2	4.6	
		介護福祉専攻	2.8	1.6	1.6	0.7	0.4	0.1	
	こども学科		4.4	2.8	2.6	3.4	3.7	2.7	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

（単位：％）

区分			R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
就職率	全学部計		98.8	98.7	98.4	99.2	99.4	99.0	
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	国際関係学部	国際関係学科	96.6	94.6	94.0	100.0	98.5	100.0	
		国際言語文化学科	96.6	98.2	96.8	97.4	98.2	98.3	
	経営情報学部	経営情報学科	100.0	98.9	99.0	99.1	100.0	98.2	
	看護学部	看護学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.1	
進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率			99.0	98.9	98.6	99.3	99.5	99.2	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100（小数点以下第2位を四捨五入）、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100（小数点以下第2位を四捨五入）

就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(2) 就職・進学状況（大学院）

（単位：％）

区分				R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
就職率	学府・全研究科計			100.0	96.8	98.6	98.2	99.0	99.1	
	薬食生命科学 総合学府	博士前期	薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	97.0	100.0	
		博士前期	食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士前期	環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士	薬学専攻	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	薬食生命科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	
		博士後期	環境科学専攻	100.0	—	—	—	—	—	
	国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	
		修士	比較文化専攻	—	0.0	100.0	100.0	0.0	83.3	
	経営情報イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	100.0	91.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	
	看護学研究科	博士前期	看護学専攻	100.0	100.0	100.0	91.7	100.0	100.0	
		博士後期	看護学専攻				100.0	100.0	100.0	
進学率				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率				100.0	97.1	98.9	98.3	99.1	99.2	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(3) 就職・進学状況（短期大学部）

（単位：％）

区分			R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
就職率	全学科計		100.0	98.3	99.1	99.0	97.9	100.0	
	歯科衛生学科		100.0	100.0	100.0	100.0	94.3	100.0	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	93.3	91.7	100.0	100.0	
		介護福祉専攻	100.0	93.1	100.0	100.0	100.0	100.0	
	こども学科		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率			100.0	98.4	99.1	99.1	98.1	100.0	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。

(4) 求人の状況（求人企業件数）

ア 学部、大学院

(単位：件)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
農・林・漁・鉱業	169	127	121	154	190	204	
建設業	1,279	1,243	1,458	1,912	2,876	3,069	
製造業	3,549	3,670	3,966	5,421	7,159	7,438	
電気・ガス・熱供給・水道業	116	88	74	103	179	199	
情報通信業	3,615	3,342	3,507	5,280	6,844	6,888	
運輸業・郵便業	505	600	518	777	1,052	1,271	
卸・小売業	3,001	2,906	2,825	3,938	5,008	5,317	
金融・保険業	390	366	348	471	620	633	
不動産業・物品賃貸業	362	271	343	471	563	791	
サービス業 (うち医療業)	7,056 (1,708)	7,499 (1,854)	7,366 (2,011)	9,474 (2,435)	12,519 (2,969)	13,595 (3,019)	
合計	20,042	20,112	20,526	28,001	37,010	39,405	

※ 令和元年度の卒業生よりオンライン求人システム採用

イ 短期大学部

(単位：件)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
医療機関（歯科衛生士）	487	462	532	527	568	528	
福祉団体・施設	771	689	688	617	610	514	
公務員・一般企業	179	163	115	160	165	108	
合計	1,437	1,314	1,335	1,304	1,343	1,150	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

(単位：％)

国家試験の名称		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
薬剤師	静岡県立大学	100.0	93.7	95.0	95.1	89.5	90.5	
	全国平均	84.8	85.6	85.2	84.9	84.4	85.0	
管理栄養士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	95.6	96.4	100.0	
	全国平均	92.4	91.3	92.9	87.2	80.4	80.1	
看護師	静岡県立大学	99.1	100.0	97.5	98.4	99	100.0	
	全国平均	94.7	95.4	96.5	95.5	93.2	95.9	
保健師	静岡県立大学	95.9	98.9	96.9	94.7	100.0	98.0	
	全国平均	96.3	97.4	93.0	96.8	97.7	96.4	
助産師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	
	全国平均	99.5	99.7	99.7	95.9	99.3	99.3	
歯科衛生士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	94.3	93.3	95.6	93.0	92.4	91.0	受験者全体の合格率
介護福祉士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	80.0	72.9	65.3	75.6	71.5	66.7	介護福祉士養成施設卒業者の合格率

※ 表中の合格率は新卒者の合格率

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
栄養士		26	24	25	23	28	26	
高等学校教諭1種免許状（英語、国語）		8	4	10	8	8	11	
高等学校教諭専修免許状（英語、国語）		0	1	1	1	0	0	
中学校教諭専修免許状（英語、国語）		0	0	0	0	0	—	平成30年度入学生まで取得可能
高等学校教諭1種免許状（数学、商業、情報）		1	5	6	8	0	0	
高等学校教諭専修免許状（商業、情報）		2	0	0	0	1	0	
高等学校教諭1種免許状（理科）		—	—	—	4	2	6	令和4年度卒業生から取得可能
栄養教諭1種免許状		9	4	8	9	10	0	令和元年度卒業生から取得可能
幼稚園教諭2種免許状		27	33	29	31	33	2	
保育士		41	48	41	37	39	43	

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
科学研究費助成事業	件数	170	163	174	167	162	164	新規・継続合計
	金額	348,330	331,290	385,710	415,675	381,550	451,890	
受託・共同研究費	件数	135	141	139	185	142	147	
	金額	438,094	474,686	543,969	350,409	402,759	350,456	
奨学寄附金	件数	102	86	79	86	88	70	
	金額	119,190	164,535	114,647	157,854	127,829	104,121	
地（知）の拠点整備事業	件数	—	—	—	—	—	—	
	金額	—	—	—	—	—	—	
その他の補助金	件数	2	2	2	1	9	7	
	金額	40,984	51,969	54,903	11,800	20,529	10,700	
小計	件数	409	392	394	439	401	388	
	教員1人あたり件数	1.28	1.24	1.26	1.41	1.25	1.22	
	金額	946,598	1,022,480	1,099,229	935,738	932,667	917,167	
おおぞら基金	件数	80	228	111	106	76	67	
	金額	4,008	9,449	6,342	6,342	10,851	5,095	
合計	件数	489	620	505	545	477	455	
	金額	950,606	1,031,929	1,105,571	942,080	943,518	922,262	

(2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
新規採択申請件数	171	166	149	163	164	176	
うち採択件数	65	59	55	59	49	59	

5 公開講座の開催状況

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
テーマ件数（件）	7 (33)	5 (21)	7 (32)	7 (32)	9 (32)	8 (32)	上段：会場ごとの共通テーマ数 下段（ ）内：講師ごとの個別テーマ
開催箇所（箇所）	7	2	3	3	6	7	R2～4は本学主催のオンライン講座を1か所として計上
延べ開催回数（回）	33	21	32	32	32	32	
延べ受講者数（人）	1,971	2,986	4,705	3,839	2,381	1,974	R2～4のオンライン講座参加者はユニークユーザー数でカウント

※ 短期大学部を含む。令和元年度以降は、公開講座委員会主催分に加え、同委員会に報告された市町等との連携講座を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

（単位：人）

区分	入学年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
学部		0	0	0	1	1	0	該当年度の社会人選抜による入学者数
大学院		17	15	23	13	13	10	該当年度の社会人特別選抜による入学者数（秋季入学を含む）
短期大学部		1	1	0	0	1	0	該当年度の社会人特別選抜による入学者数

(2) 聴講生の状況

（単位：人）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
学部	247	0	0	0	183	191	R2～4は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入中止
大学院	11	0	0	0	11	6	
短期大学部	3	0	0	0	0	4	

(3) 留学生の状況

ア 学部、大学院

(単位：人)

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
留学生数		95	98	91	91	79	65	
国別内訳	中国	49	48	41	44	37	34	
	韓国	7	6	7	5	4	5	
	台湾	1	1	1	1	1	0	
	インドネシア	13	15	10	7	9	6	
	ベトナム	13	14	15	14	9	6	
	スリランカ	0	0	1	1	1	1	
	モンゴル	1	1	1	1	0	0	
	マレーシア	4	5	5	5	3	1	
	タイ	1	1	0	0	0	0	
	バングラデシュ	1	1	3	3	3	1	
	ミャンマー	1	2	2	1	1	4	
	シリア	0	1	0	0	0	0	
	イラン	0	0	1	1	1	1	
	ネパール	2	1	1	1	1	1	
	ラオス	0	0	0	1	1	0	
	トルコ	0	0	0	1	4	0	
	フィリピン	0	0	0	1	0	1	
	カンボジア	0	0	0	0	0	1	
	インド	0	0	0	0	0	1	
	フィンランド	0	0	1	0	0	0	
	ロシア	0	0	0	0	2	0	
	ドイツ	0	0	0	2	0	0	
	ナイジェリア	0	0	1	1	0	0	
	アルジェリア	0	0	0	0	0	1	
	メキシコ	1	0	0	0	0	0	
	カナダ	1	1	1	1	1	0	
	ブラジル	0	0	0	0	1	1	
	オーストラリア	0	1	0	0	0	0	

イ 短期大学部

(単位：人)

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
留学生数		1	1	0	0	0	0	
内訳	ベトナム	1	1	0	0	0	0	

7 研修会等の開催状況

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
テーマ件数（件）	1	1	1	1	2	2	
延べ開催回数（回）	8	7	7	7	8	8	
延べ受講者数（人）	462	445	399	437	598	505	
受講者割合（%）	99.8	98.9	97.6	99.3	97.6	99.4	

※ ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載（短期大学部を含む）

8 奨学金の受入状況

(1) 学部、大学院

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
奨学金件数（件）	25	24	20	39	37	29	民間奨学金、静岡県立大学私費留学生奨学金、静岡県立大学内西いよ子奨学金（R2～）、日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）
支給対象学生数（人）	1,125	1,267	1,292	1,353	1,321	1,428	上記奨学金の受給者（延べ人数）
支給総額（千円）	37,220 39,524	30,410 129,450	28,704 140,697	63,984 177,468	53,158 151,270	69,860 171,548	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない。 下段：日本学生支援機構奨学金（給付型）を含む。

(2) 短期大学部

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
奨学金件数（件）	4	4	4	4	4	4	民間奨学金、社会福祉協議会奨学金、日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）
支給対象学生数（人）	152	166	156	126	121	129	上記奨学金の受給者（延べ人数）
支給総額（千円）	240 2,640	240 16,871	240 13,516	240 9,646	240 11,000	240 11,778	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない 下段：日本学生支援機構奨学金（給付型）を含む

※ 令和2年度から文部科学省の修学支援新制度開始